

長崎国際大学
自己評価報告書
[日本高等教育評価機構]

平成19年7月



目次

I.	建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色	p. 1
II.	長崎国際大学の沿革と現況	p. 2
III.	「基準」ごとの自己評価	p. 4
	基準 1 建学の精神・大学の基本的理念及び使命・目的	p.4
	基準 2 教育研究組織	p.7
	基準 3 教育課程	p.16
	基準 4 学生	p.37
	基準 5 教員	p.58
	基準 6 職員	p.66
	基準 7 管理運営	p.72
	基準 8 財務	p.79
	基準 9 教育研究環境	p.83
	基準 10 社会連携	p.89
	基準 11 社会的責務	p.95
IV.	特記事項	
	1. 教養教育としての茶道文化	p.100
	2. 授業アンケートの分析報告	p.105
	3. 卒業生アンケート調査結果	p.112

I. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

九州文化学園 30 周年記念誌「激動躍進の 30 年」で創設者安部芳雄は「30 周年にあたって」の寄稿文で、建学に至るまでの心情を綴り、終戦の惨状の中から将来の日本のあるべき姿に思いを致し、これからの新しい国家の建設は道義を建直し文化を高める教育の力以外にはないと決意し、婦女子の高等教育の必要性を訴え、九州女子専門学校の設立を決意したと述べている。昭和 26(1951)年に財団法人九州文化学院から変わった学校法人九州文化学園は、昭和 31(1956)年「学園の教育理想」として「新しい女性が持たねばならない高い知性と豊かな教養と、近代生活の改善に耐え得るたくましい意志と健康な体を養い、更に日本女性の誇るべき徳性と品格の香り高さを身につけさせようとする独特の人間教育を行う。」ことを明文化し、以来この教育理想が要約されて「高い知性と豊かな教養」、「優れた徳性と品格」、「たくましい意思と健康な身体」の備わった人材を育成することが建学の精神として学生、教職員に周知されてきた。

平成 12(2000)年の長崎国際大学（以下「本学」という）の設置にあたっては、本学は設置者である九州文化学園の建学の精神を堅持しつつ、加えて新たな建学の理念「人間尊重を基本理念に、よりよい人間関係とホスピタリティの探求・実現、並びに文化と健康を大切にする社会の建設に貢献する教育・研究」と掲げて、社会の要請に応え専門職業人と研究者の育成を行うこととした。

《九州文化学園建学の精神》

「高い知性と豊かな教養」「優れた徳性と品格」「たくましい意志と健康な身体」の備わった人間の育成。

《長崎国際大学建学の理念》

人間尊重を基本理念に、よりよい人間関係とホスピタリティの探求・実現、並びに文化と健康を大切にする社会の建設に貢献する教育・研究。

2. 使命と目的

「長崎国際大学学則」の第 1 章 第 1 節 第 1 条には、大学の使命と目的を次のように規定している。「本学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、学校法人九州文化学園の建学の精神に則り、高い知性と豊かな教養、優れた徳性と品格、たくましい意思と健康な身体の備わった人間を育成することを目的とする。」

本学では、この目的を達成するために、建学の理念に加えて教育の目標を、「1.専門的知識と技能に加えて、知性、感性、人間性の備わった人材の育成。2.地域から愛され、地域社会に貢献できる人材の育成。3.異文化を理解し国際社会に貢献できる人材の育成。」のように定め、学生各自の知的能力と人格の向上、並びに将来の社会での活動に資する教育を実施している。

長崎国際大学 〈教育の目標〉

1. 専門的知識と技能に加えて、知性、感性、人間性の備わった人材の育成。
2. 地域から愛され、地域社会に貢献できる人材の育成。
3. 異文化を理解し国際社会に貢献できる人材の育成。

3. 大学の個性と特色

21世紀に向けてわが国の社会で最も重要となる課題のひとつは、地域に根ざしてかつ世界に通用する、人間の生き方、考え方、暮らし方を含めた文化の振興である。このような文化は地域の自然と歴史を活かし、科学・技術の成果を取り入れながら、地域間はもちろん、地域外、更には国際的な人と人との交流、コミュニケーションを通じて育成される。本学は、21世紀に重要性が高まる人間活動を選定し、建学の理念に沿ってそのような活動の知的、学問的拠点としての大学を構築することを構想し、佐世保市、長崎県並びに地元経済界の協力を得て、公私協力方式で設置された。

本学では、開学の平成12(2000)年に『人間社会学部』に「国際観光学科」と「社会福祉学科」、続いて平成14(2002)年に『健康管理学部』に「健康栄養学科」を、また平成16(2004)年に『人間社会学研究科』に修士課程の「観光学専攻」と「社会福祉学専攻」を、更に平成18(2006)年に『人間社会学研究科』に博士後期課程の「地域マネジメント専攻」、『健康管理学研究科』に修士課程の「健康栄養学専攻」、『薬学部』に「薬学科」を開設した。教育については、教育の目標達成を目指したカリキュラムを編成し、各学科ではそれぞれの活動領域で社会の要請に応える専門教育を行い、全学共通科目では、知性、感性、人間性の備わった社会人・職業人育成のための「導入」「人間理解」「国際理解」「社会理解」「自然理解」の教養教育を行う態勢を整えている。更に、各種免許・資格取得に関する科目を設定するなど、学生が勉学意欲を持てるよう工夫している。

本学は、ホスピタリティ、文化、健康を大切にす大学であり続けるために、「いつも、人から。そして、心から。」を学生及び教職員の共通のモットーとして、常に更なる前進を目指している。

《モットー》

いつも、人から。そして、心から。



長崎国際大学シンボルマーク

■ デザインの意味

本学が建学の理念に掲げている「人間尊重」

その“ひと”と長崎国際大学の英文表記の頭文字-N・I・Uをシンボライズしたデザインです。

上下に交差するNとUは、世界の文明や文化がクロスする「歴史とポテンシャルを持つ」長崎と、「現在と未来を結ぶ」大学であることをあらわします。

中心にある人の形をしたIは、大学の研究や教育、様々な交流がすべて人間社会の豊かな幸福を願って実践されることを意味します。

II. 大学の沿革と現況

1. 本学の沿革

◇ 学校法人の沿革

昭和20年12月

九州文化学院創立

昭和22年2月

財団法人九州文化学院設置認可

昭和26年2月

学校法人九州文化学園へ組織変更認可

- 平成 7 年 11 月 学校法人九州文化学園創立 50 周年
- ◇ 大学の沿革
- 平成 11 年 12 月 22 日 長崎国際大学設置認可
(人間社会学部／国際観光学科、社会福祉学科)
- 平成 12 年 4 月 1 日 長崎国際大学開学
人間社会学部国際観光学科、社会福祉学科開設
- 平成 12 年 4 月 6 日 長崎国際大学 第 1 回入学式
- 平成 13 年 12 月 20 日 健康管理学部健康栄養学科設置認可
- 平成 14 年 4 月 1 日 健康管理学部健康栄養学科開設
- 平成 15 年 11 月 27 日 大学院人間社会学研究科 (修士課程) 設置認可
- 平成 16 年 4 月 1 日 大学院人間社会学研究科 (修士課程) 開設
- 平成 17 年 12 月 5 日 薬学部薬学科設置認可
- 平成 17 年 12 月 5 日 大学院健康管理学研究科 (修士課程) 設置認可
- 平成 18 年 1 月 28 日 大学院人間社会学研究科 (博士後期課程) 設置認可
- 平成 18 年 4 月 1 日 薬学部薬学科開設
大学院健康管理学研究科 (修士課程) 開設
大学院人間社会学研究科 (博士後期課程) 開設

2. 本学の現況

現況 (5 月 1 日現在)

- ◆ 大学名 長崎国際大学
- ◆ 所在地 長崎県佐世保市ハウステンボス町 2825-7
- ◆ 学部構成 3 学部 4 学科 2 研究科 4 専攻

人間社会学部	国際観光学科、社会福祉学科
健康管理学部	健康栄養学科
薬学部	薬学科
人間社会学研究科	観光学専攻 (修士課程)、社会福祉学専攻 (修士課程) 地域マネジメント専攻 (博士後期課程)
健康管理学研究科	健康栄養学専攻 (修士課程)
- ◆ 学生数

人間社会学部	1,011 人
健康管理学部	305 人
薬学部	226 人
人間社会学研究科	32 人
健康管理学研究科	9 人
- ◆ 教員数 専任教員数 98 人、助手 22 人
- ◆ 職員数 55 人(正職員)、その他の職員 3 人(パート職員)、

Ⅲ. 「基準」ごとの自己評価

基準1. 建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的

1-1. 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

本学は、長崎県、佐世保市、地元企業からの強い要望と多大なる支援を受けて、平成12(2000)年4月に「公私協力型」の大学として発足した。発足の母体である学校法人九州文化学園では、建学の精神である「高い知性と豊かな教養」「優れた徳性と品格」「たくましい意思と健康な身体」の備わった人間を育成することが学生、教職員に周知されてきた。本学の設置にあたっては、この精神を継承しつつ、加えて新たな建学の理念「人間尊重を基本理念に、よりよい人間関係とホスピタリティの探求・実現、並びに文化と健康を大切にする社会の建設に貢献する教育・研究」を行うと掲げて、「いつも、人から。そして、心から。」をモットーに社会の要請に応え専門職業人と研究者の育成を行うこととした。(図1-1)

これらの精神と理念は、学内に向けては学則、学生便覧、履修の手引により示している。また、入学式、新入生オリエンテーション、保護者懇談会、新任教職員のオリエンテーションや研修会において理事長、学長から機会あるごとにそれらの経緯を含めて講話等で説明している。学外に向けては、大学案内「長崎国際大学大事典」、入学試験 INFORMATION、学生募集要項、大学のホームページといった媒体のほか、教職員による高校訪問、企業訪問などをとおして示している。また、オープンキャンパス、高校教員を対象とした大学説明会においても理事長、学長から講話等で説明している。

学校法人 九州文化学園建学の精神

高い知性と豊かな教養
優れた徳性と品格
たくましい意思と健康な身体
の備わった人間の育成

人間尊重を基本理念に
よりよい人間関係とホスピタリティの探求・実現
並びに
文化と健康を大切にする
社会の建設に貢献する教育・研究

長崎国際大学建学の理念

長崎国際大学〈教育の目標〉

1. 専門的知識と技能に加えて、知性、感性、人間性の備わった人材の育成。
2. 地域から愛され、地域社会に貢献できる人材の育成。
3. 異文化を理解し国際社会に貢献できる人材の育成。

モットー

いつも、人から。そして、心から。

図1-1 理念等を示すもの

(2) 1-1の自己評価

社会の要請に応じて人材育成に努める本学の理念は、教職員の教育研究活動をとおして学内外に着実に浸透し始めている。また、本学教職員は、地域の産学官民からのさまざまな要請に応じて活動している。具体的には県民大学講座、佐世保市、周辺自治体の各種委員会と調査及びまちづくりなどへの協力である。毎年開催されている大学と大学周辺の住民、企業、団体の人々からなる地域懇談会では、大学周辺の清掃や植栽活動の美化運動や公開講座などは、本学の建学の理念やモットーが行動によく現れていると高く評価されている。

更に、本学学生が建学の精神や大学の基本理念をどの程度理解しているかも重要なことであるが、理念の実践として行っている「茶道文化」の受講学生数の多さ、日ごろから礼

節をもって人と接する学生の多さを鑑みると、かなりの理解度合と判断される。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

教職員による教育研究活動及び地域貢献により、建学の精神や大学の基本理念は着実に学内外へ浸透しつつあるが、種まき段階を終えて発芽の状況にあり、広報を含めた更なる取組みを推し進めるべきである。企画担当部署のみならず地域振興委員会等で貢献の実態を把握し、社会貢献とその成果を広報活動に結び付けることにより、建学の精神・大学の基本理念が一層学内外に周知されることを目指す。

具体的には、入試・募集委員会、入試センター、募集企画センター、ホームページ委員会を中心となって入学志願者のほかに一般社会に対しても本学の精神を理解してもらうために印刷媒体、人的媒体、電波媒体、電子媒体等を有効にミックスさせて広報活動を強化していく。

また、学生への浸透度を上げるために、現在、図書館下の学生掲示板、研究棟と講義棟1階部分のスペースを利用して各種広報が行われているが、学生間の交流の盛んな場においての周知が有効であり、今後検討を行っていく。

1-2. 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

大学の使命・目的は、「人間尊重を基本理念に、よりよい人間関係とホスピタリティの探求・実現、並びに文化と健康を大切にする社会の建設に貢献する教育・研究」という「建学の理念」に明示されている。

また、大学の目的は、本学の学則で明確に定められ、学則第1条に「長崎国際大学は、教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、学校法人九州文化学園の建学の精神に則り、高い知性と豊かな教養、優れた徳性と品格、たくましい意思と身体の備わった人間を育成することを目的とする」と述べている。

加えて、本学では、建学の理念を達成するために、より具体化した「1.専門的知識と技能に加えて、知性、感性、人間性の備わった人材の育成」「2.地域から愛され、地域社会に貢献できる人材の育成」「3.異文化を理解し国際社会に貢献できる人材の育成」を教育目標として定めている。

1-2-② 大学の使命・目的が学生及び教職員に周知されているか。

大学の基本理念並びに使命・目的を示した「建学の理念」は、「教育の目標」とともに、学生便覧、履修の手引の冒頭に大きく掲載され、加えて、入学式、オリエンテーション、入試説明会、オープンキャンパス、学園祭、保護者懇談会、卒業式、教職員が集まる行事等で機会あるごとに理事長、学長から講話等で周知している。

1-2-③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

大学の基本理念とともに使命・目的を示した「建学の理念」は、一般配布の学校案内、受験生向けの入試案内、ホームページにも掲載し周知に努めている。また、インターンシップや臨地実習、就職関係での企業訪問、募集関係での高校訪問等においても教職員により企業・団体、高校等に説明し、学外周知が図られている。

(2) 1-2の自己評価

大学の使命・目的を公表し、周知を図る取組みは多々行われているが、浸透の面で考えると十分とは言えない。平成 12(2000)年開学という歴史の浅さに原因を求めることなく、より効果的な方法の模索に取り組み、特に広報で成果を上げることが必要と考える。

大学の使命・目的をより具体化した3つの教育目標による教育の成果は、地域に受け入れられた卒業生によっても伝わっていく。大学と学生の卒業後の関係を維持することが重要である。同窓会は未だ設立されていないが、現在、設立の準備に入っている。

(3) 1-2の改善・向上方策(将来計画)

現在行われている大学の使命・目的を周知する活動の点検から始め、多々行われてきた取組みに対する評価と反省を試み、その結果に基づいて、活動の継続と変更に取り組む。このようにして、本学の理念や教育目標を教職員が更に十分に理解し、学外の反応・評価も受け止めた上で教育と研究に取り組み、その成果を上げることに努める。

【基準1の自己評価】

大学の使命・目的は、「建学の理念」に明示され、大学の目的は学則にも定められ、学内では学則、学生便覧、履修の手引により、また、入学式、新入生オリエンテーション、オープンキャンパス、新任教職員のオリエンテーションや研修会等で理事長、学長から説明して、十分に周知されている。学外に向けては、大学案内「長崎国際大学大事典」、入学試験 INFORMATION、学生募集要項、大学のホームページで、また、高校教員を対象とした大学説明会、保護者懇談会、教職員による高校訪問、企業訪問をとおして広報し、一定の成果を上げている。今後、広報効果の把握、更に効果的な広報への取組み、特にホームページの改訂によるメディアミックスの強化が必要である。

【基準1の改善・向上方策(将来計画)】

これまでの大学の使命・目的周知のための諸活動は、その効果を点検・評価して必要な改善を図りながら継続する。入試・募集委員会とホームページ委員会を中心に、平成 18(2006)年度に初めて開催した保護者懇談会のように、周知活動面で更に効果的な広報の方法の検討を進める。

基準 2. 教育研究組織

2-1. 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な関連性が保たれていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、研究科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

長崎国際大学は、図 2-1「長崎国際大学教育組織図」に示すように、経営を担当する学校法人九州文化学園のもとに教育研究を担当する人間社会学部、健康管理学部、薬学部の3学部、国際観光学科、社会福祉学科、健康栄養学科、薬学科の4学科、大学院の人間社会学研究科、健康管理学研究科の2研究科、修士課程の観光学専攻、社会福祉学専攻、健康栄養学専攻の3専攻、博士後期課程の地域マネジメント専攻の1専攻で構成されている。

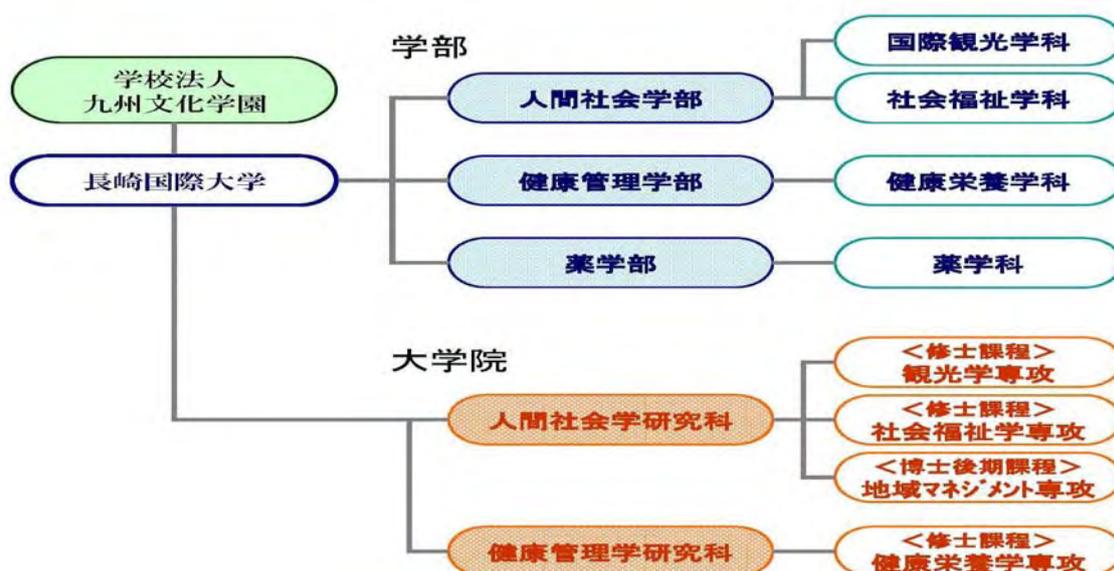


図 2-1 「長崎国際大学教育組織図」

教育研究上の基本組織として置かれる学部、学科並びに研究科、専攻の学生の入学・収容定員から見た規模は表 2-1 及び表 2-2 に示すとおりである。また、本学では、基準 5 の「全学の教員組織」で示すように、これらの学生の教育を行うに十分な大学設置基準を超える教員を配置している。更に、基準 9 で述べるように、学生の収容定員とその教育にあたる専任教員数に対して、校地と校舎は、いずれも大学設置基準上の必要面積を超えており、十分な規模の校地・校舎を確保している。

本学の教育研究の使命・目的は、建学の理念(1-1-①)に示すとおりである。加えて、本学では、その使命・目的を達成するために、教育の具体的目標を、1-1-①で示すように定めて、平成 12(2000)年の開学以来、その達成を目指して、21 世紀社会の国際化、情報化、成熟化の中で重要度が高まる人間活動を教育研究の対象に選んで各学部・学科並びに研究科・専攻で教育研究活動を展開してきた。

表 2-1 学部の入学定員及び在学生数 (平成 19 年 5 月 1 日)

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数
人間社会学部	国際観光学科	200	920	684
	社会福祉学科	100	420	327
	計	300	1,340	1,011
健康管理学部	健康栄養学科	80	340	305
	計	80	340	305
薬学部	薬学科	120	720	226
	計	120	720	226
合計		500	2,400	1,542

表 2-2 研究科の入学定員及び在学生数 (平成 19 年 5 月 1 日)

研究科	課程	専攻	入学定員	収容定員	在籍学生数
人間社会学研究科	修士課程	観光学専攻	10	20	9
		社会福祉学専攻	10	20	16
	博士後期課程	地域マネジメント専攻	3	9	7
健康管理学研究科	修士課程	健康栄養学専攻	4	8	9
合計			27	57	41

〈人間社会学部〉

人間社会学部は、21 世紀に重要度が高まる人間活動のうち観光と社会福祉を教育研究の対象に選び、両活動が基礎とする人文・社会学の重なりが大きいことを理由に教育研究を一つの学部で行うこととし、開学と同時の平成 12(2000)年度に開設、国際観光学科と社会福祉学科を設置した。教育目標を達成するため、国際観光学科では、「観光ビジネス」、「地域デザイン」、「言語・多文化」、「スポーツツーリズム」の 4 専門コースを、また、社会福祉学科では、「高齢者福祉」、「障害者・児童福祉」、「医療・精神保健福祉」、「コミュニティ(地域)福祉」の 4 専門コースを導入している。専任教員数に関しては、資料編 F-6「全学の教員組織」に示すとおりで、国際観光学科には全学共通科目を担当する教員を含めて専任教員 33 人(教授 19 人、准教授 3 人、講師 9 人、助教 2 人)、社会福祉学科には専任教員 21 人(教授 7 人、准教授 6 人、講師 7 人、助教 1 人)、助手 2 人が配置されている。

〈健康管理学部〉

健康管理学部は、平成 14(2002)年度に、総合的健康管理の確立に貢献する教育研究を行うことを目指して開設され、同時に、先ず健康管理における栄養の基本的な重要性並びに平成 14(2002)年の栄養士法改正を受ける管理栄養士育成の緊要性を勘案して、栄養学の教育研究を使命とする健康栄養学科を設置した。専任教員は 16 人(教授 7 人、准教授 2 人、講師 7 人)、助手 8 人が配置されている。

〈薬学部〉

薬学部薬学科は、平成 18(2006)年度に 21 世紀社会が要請する医療・保健に貢献する薬学の教育研究を使命として開設された。専門知識に加え、倫理、コミュニケーション能力、人間性を備えた実践的薬剤師を育成するために、6 年一貫のカリキュラムに基づき、教育を実施している。専任教員は開設後 3 年目を迎えて 28 人(教授 17 人、准教授 8 人、講師 3 人)、助手 12 人が配置されている。また、薬学部を設置を義務付けられている薬用植物園は、敷地面積 1,111 m²(薬木 621 m²、薬草 490 m²)に、薬木 110 種類以上を植樹している。

〈大学院〉

平成 16(2004)年度開設の人間社会学研究科修士課程には、人間社会学部を母体とし、観光と社会福祉の領域で、高度に専門的な知識・技能を有する専門職業人を育成することを

主目的に、「観光学専攻」と「社会福祉学専攻」を設置した。観光学専攻は13人、社会福祉学専攻は12人の教員が兼担で授業と特別研究・修士論文作成の指導を担当している。

また、平成18(2006)年度に開設の健康管理学研究科・修士課程には、栄養学に留まらず健康管理に必要な幅広い専門知識を有し、関連分野で活躍できる高度専門職業人育成を主目的に「健康栄養学専攻」を設置した。13人の教員が兼担で授業、特別研究と修士論文作成の指導を担当している。

更に、同じ平成18(2006)年度に開設の人間社会学研究科博士後期課程には、観光学と社会福祉学を柱とする、地域マネジメントの理論と技術を身につけ、それを地域で実践できる高度専門職業人並びに研究者を育成することを目的に「地域マネジメント専攻」を設置した。11人の教員が兼担で授業と研究・博士論文の作成指導を担当している。

付属研究所としては、平成18(2006)年度に「薬学部薬学研究センター」を設置し、外部の機関との共同研究の推進、学内外における先端研究の交流支援、地域社会における技術開発及び技術教育の振興に資するとともに、本学部における教育研究活動の活性化を図ることを目的としている。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、付属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な関連性を保っているか。

図2-1に示した本学の教育研究の基本的な組織である3学部4学科2研究科は、建学の理念と教育の目標を共有し、専門領域並びに学部・大学院と教育段階は異なるが、いずれも21世紀社会で重要度が高まる人間活動を教育研究の対象に選んでおり、相互に適切な関連性を保つことの重要性と有効性を十分に認識して構成されている。学部関係の理念図は図2-2に示すとおりで、いずれも選んだ人間活動の具体化と、その基盤となる人間尊重と人間関係の探求、理解のための教育研究を行っている。



図 2-2 学部関係の理念図

人間社会学部では、国際観光学科と社会福祉学科が西九州の地域社会が必要とする文化の育成、経済と福祉の振興、まちづくりに貢献する教育研究を行っている。

健康管理学部では健康栄養学科が、観光と社会福祉の現場でサービスを受ける人々の健康の維持・増進に食事と栄養を通じての貢献を意識した教育研究を行っている。

薬学部では薬学科が高齢者医療や在宅医療を念頭に置いた薬剤師育成の観点から社会福祉学科、健康の維持・増進に関わる栄養管理を熟知した薬剤師育成の観点から健康栄養学科との連携によるアドバンスト教育実施を計画している。

人間社会学研究科「観光学専攻」と「社会福祉学専攻」では、対応する学部の国際観光学科と社会福祉学科と連携した修士課程の教育研究で高度専門職業人・研究者を育成している。

人間社会学研究科「地域マネジメント専攻」では、観光学と社会福祉学を柱とし、ホスピタリティ・マネジメントを架け橋とする博士後期課程の教育研究を行い、高度専門職業人・研究者の育成を目指している。

健康管理学研究科「健康栄養学専攻」では、対応する学部健康栄養学科と連携する修士課程の教育研究を行い、高度専門職業人・研究者の育成を目指している。

(2) 2-1の自己評価

本学の学部、学科、研究科、専攻は、建学の理念並びに教育の目標を達成するために、地域の新設大学として、21世紀社会、特に地域社会で重要度が高まる領域を選んで設定した教育研究を実施する上では、適切な規模と構成を有する教育研究組織が構築され、着実に成果をあげつつある。特に人間尊重を基本に、ホスピタリティの探究・実現を図るといふ建学の理念は、学部・学科・研究科が相互に連携して教育研究を遂行する上でよい指針となっているが、これが有効に機能して成果をあげるためには、更に努力が必要である。

(3) 2-1の改善、向上方策（将来計画）

本学は、建学の理念に沿って各学部・学科・研究科等の教育研究を順調に進めてきたが、開学以来7年とまだ日が浅いにもかかわらず、基準4の4-1-③に述べるように、急激な社会の変化の影響を受けて入学定員の確保が困難となる状況が生じつつあり、特に福祉業界の変化の影響を受ける社会福祉学科では平成18(2006)年度以来、大幅な入学定員割れを経験している。このような事態に対処し、本学では運営会議、教授会、関係学科会議等で学部・学科の組織改変も視野に入れて、学生のニーズや地域、社会の要請に応えると同時に、教育研究組織の更なる適正化を目指す協議を開始している。

2-2. 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-2-① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学では、大学設置基準を超える数の専任教員が配置され、教養教育に力を注いでいる。教務委員会の下に、全学共通科目の教養教育が適切に行われるように「全学共通科目検討委員会」が設置されている。更に、教養教育を充実させるために、平成18(2006)年には、教務委員会に加えて、学長、副学長、全学科長、教務委員長、学務部長で構成する「全学共通科目検討特別委員会」を設け、平成19(2007)年度から実施の全学共通科目について大幅な内容の改定を行った。このように、必要に応じて、特別委員会を設けるなどして、常に適切な教育を提供できる対応をしている。

本学の教育研究は学科目制によるもので、授業科目は教養科目である「全学共通科目」

と「学部学科専門科目」によって構成されている。全学共通科目は、「導入」「人間理解」「国際理解」「社会理解」「自然理解」の区分の下に、本学の教養教育の目的達成に十分な科目とこれを担当する教員を配置している。

教養教育の基本となる「教養セミナーA・B」は、開学当初より「必修」の全学共通科目として『人間理解』区分に置かれていたが、本年度より新設の『導入』区分科目に位置づけた。「教養セミナーA・B」では、少人数制(10人程度)のクラスを専任教員が担当し、大学教育・大学生活への導入教育として、適切な指導を学科ごとに組織的に行っている。特に、国際観光学科では平成17(2005)年度に「教養セミナー委員会」を立ち上げ「教養セミナーの授業実践例」テキストを作成した。社会福祉学科では、平成18(2006)年度に全学の「教育向上研究会」で取り上げた、「ユニバーサル段階の大学における初年次教育の現状と課題」に学科として取組み、国内外のデータを収集し初年次教育の現状を確認した。また、『人間理解』科目の一つに、学校法人九州文化学園が創立以来その人間教育の柱としてきた茶道とその文化を学ぶ「茶道文化」がある。この科目は、茶の心と教員と学生の心のふれあいを大切にして、学生7～8人に対して1人の指導者を配する少人数科目である。指導者は、茶道専門家(鎮信流教師免許取得者)を配置し、更に3・4年の学生(鎮信流初歩伝免許取得者)が1・2年生の学生を指導するという補助員制度を導入、学生へのきめ細やかな教育支援体制が構築され、留学生を含めて多くの学生が履修している。

『国際理解』科目には、留学生向けに「日本語I・II」及び「日本事情I・II」を配置しているが、更に留学生の日本語能力レベルアップのために、国際観光学科では平成19(2007)年度から「日本語リメディアルクラス」を編成し、学科の教員と大学院生(博士後期課程)が対応して、組織的に指導にあたっている。

また、健康栄養学科では、化学に関する教育の効果を高めるために、1年の学生全員に高校生レベルの化学の補習授業を週に4コマ、外部講師に依頼して行っている。更に、社会福祉学科、健康栄養学科では、実習前の事前指導に取組み、挨拶・礼法・書類の書き方、実習の心構え等、学科独自の指導を行い、学生・社会のニーズに対応した教養教育を行っている。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか

教養教育の運営は、教務委員会の管轄事項であるが、より良い教養教育が提供できるように教務委員会の下に「全学共通科目検討委員会」が設けられており、運営上の責任体制は確立されている。また、大幅な改定が必要な場合には、前述の平成18(2006)年のように、「全学共通科目検討特別委員会」を設けている。

(2) 2-2の自己評価

全学共通科目は、全人的人間形成を目指す教養教育に必要な科目を設置し、教員を配置して実施している。平成19(2007)年度からは、全学共通科目の「教養セミナーA・B」を『導入』区分科目として位置づけ、導入教育の重要性を十分認識した上で、学部・学科の特性に合わせた内容・実施方法の改善に努めている。

(3) 2-2の改善・向上方策(将来計画)

高等教育のユニバーサル化に伴って入学者が多様化している。本学では、このような学力も不揃いで、目的意識も不明確なまま入学してきた学生に、「教養セミナーA・B」を『導入』科目として履修を義務付けてきた。導入教育の重要性が増す中で、これまで実施の経験を活かし、学部・学科の特性を活かした改善の検討を続けたい。

全学共通科目の教養教育のカリキュラムについては、学科会議、全学共通科目検討委員会等において、各科目について学習効果を確認して、常に必要な改善の検討を進める。また、リメディアル教育についてもカリキュラム・施設の両面で検討する。

2-3. 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

本学の教育研究に関わる学内意思決定機関の組織は、学部に関しては図 2-3 の学部運営組織、大学院に関しては図 2-4 の大学院運営組織に示したとおりである。これらの組織は大学の管理運営組織と一致し、各組織の構成員、審議事項等については、基準 7 で記述することとして、ここでは教育研究運営上の機能について記述する。

運営会議は、大学の教育研究活動の組織、運営の基本方針、全学的な教育目標・計画の策定並びに教員の人事に関する事項について審議している。

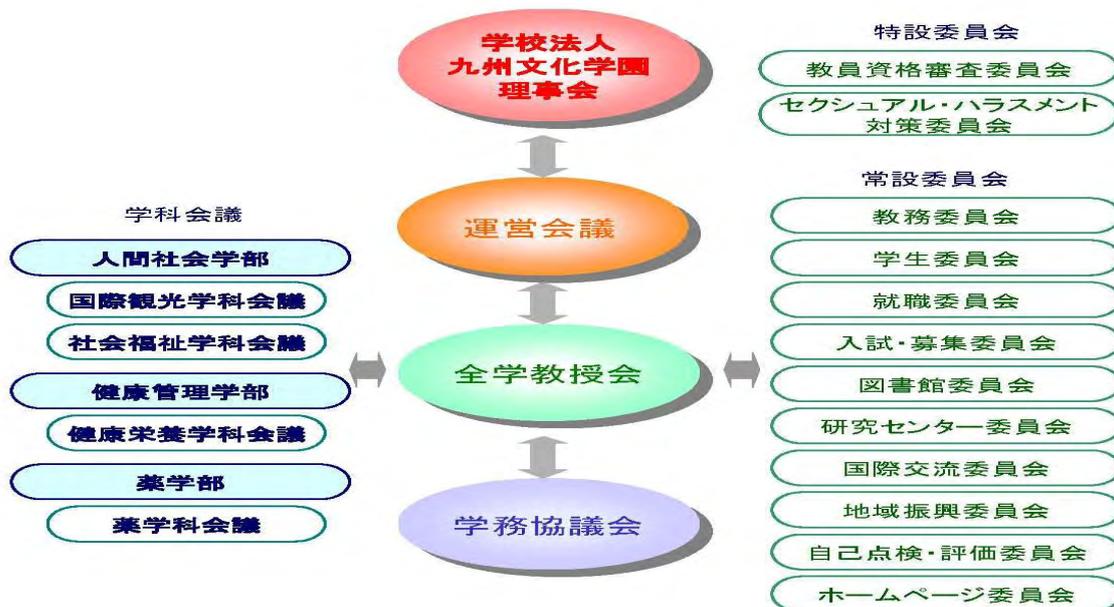


図 2-3 学部運営組織

全学教授会は、全学の教育課程編成及び授業、学生の入学、課程の修了、在籍、学位の授与等に関する事項、そのほか教育研究運営に関する全ての事項について審議している。

学務協議会は、主として学部の教育研究運営に係る学部・学科間の連絡・調整機関としての役割を果たしている。

各学科会議は、学科の教育研究並びにその運営について、学科の運営方針、授業科目の編成及び担当者の配置、そのほか、教育研究及び運営に関する全ての事項を審議している。

また、全学部に通じる教育に関する事項は、教務委員会において協議される。教務委員会は、教務委員長、全学科の学科長、各学科から選出された専任教員、教務部長で構成し、毎月1回定例会議を開催している。

そのほか、全学的な各種委員会が常設され、教育研究運営に関する事項を審議している。常設委員会には、教務委員会、学生委員会、入試・募集委員会、就職委員会、図書館委員会、研究センター委員会、国際交流委員会、地域振興委員会、自己点検・評価委員会があり、平成19(2007)年度からホームページ委員会が新たに加わった。このほか、特設委員会として、教員資格審査委員会、セクシュアル・ハラスメント対策委員会が設置されている。

なお、運営会議、全学教授会、学務協議会、学科会議、常設委員会は、毎月1回の定例会議を開催を原則とし、必要に応じて臨時に開催することとしている。

大学の教育研究全般に関わる案件で、既存の委員会の範囲を超えた全学的検討が必要な場合には、平成16(2004)年度の「離学防止特別対策委員会」、平成18(2006)年度の「全学共通科目検討特別委員会」のような委員会を設けて対処している。

大学院研究科教授会は、研究科ごとに設置され、その下に設置される各専攻会議とともに、大学院の教育研究に関する事項について審議している。



図 2-4 大学院運営組織

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるように十分に機能しているか。

本学における教育研究に関わる意思決定については、各学科・専攻会議、委員会において審議した事項は学務協議会を経て全学教授会に報告され、必要な事項については教授会で審議・決定される。一方、運営会議で審議された全学的な教育目標・計画の策定等については、教授会を経て、学科・専攻科会議、あるいは委員会で審議され、その結果が教授会、あるいは運営会議で審議・決定される。このようにして、審議・運営にはボトムアッ

プとトップダウンの両方式が機能する仕組みになっている。

全学教授会で、審議・決定された事項は、必要な事項については、教職員及び学生に周知して、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応する態勢をとっている。

学生の要望等については、授業アンケートに加えて平成 18(2006)年度に実施した卒業生アンケート等で聴取している。学科によっては学生相談窓口を設置し、学生の要望・意見等について、迅速に対応できる体制をとっている。更に、授業を通じた学びのこと、サークル活動を通じた人間性の涵養、キャリアを含めた将来の夢・目標へのチャレンジ等への支援については、各ゼミの担当教員及び職員、更にキャリアセンターとの連携を緊密に取りながら対応している。

大学における教育研究、特に教育を継続して向上させるため、学生による「授業アンケート」を開学当初の平成 12(2000)年より前・後期各 1 回、全学的に行い、その結果を「長崎国際大学 自己点検・評価報告書Ⅰ」(2000-2001 年度版、2002-2003 年度版)で公表している。その授業評価の結果を、全教員が点検して、授業改善に役立てている。また、自己点検・評価委員会に教育力向上のために「教育向上委員会」を設け、教育に関する講話・研修会や授業の実践報告を行って、教員の教育力向上を図る試みを実施している。更に、教員各自の教育活動に対する自己点検・評価の結果については、「長崎国際大学 自己点検・評価報告書Ⅱ《教員個人による諸活動について》」(2000-2001 年度版、2002-2003 年度版)に集録して公表している。なお、同報告書の 2004-2005 年度版は刊行準備中である。

(2) 2-3の自己評価

教育研究に関わる学内意思決定機関である教授会、学科・専攻会議は、大学の使命・目的を達成できるように整備され機能している。しかし、学習者の要求への対応は、まだ、十分ではないと認識している。学生の声を反映するためには、更なる組織的な取り組みが必要である。しかし、授業アンケートについては、その結果を「長崎国際大学 自己点検・評価報告書Ⅰ」の中で公開しており、平成 18(2006)年度に実施した卒業生アンケート調査では、授業に対する満足度、教員の姿勢、カリキュラムの充実度等に関して、高い評価を得ている。

(3) 2-3の改善・向上方策(将来計画)

運営会議、教授会、学科・専攻会議、委員会からなる本学の運営組織は、教育の遂行に一定の成果を上げており、今後もこの組織が更に大学の教育研究機能を高めるように努力する。平成 18(2006)年度に実施した卒業生アンケート調査で得た高い評価に満足するのではなく、更に満足度を高める努力をしていく。常に、学生に質の高い教育とよい勉学環境を提供していくために、今後は、特に学生の学習面、生活面、課外活動、将来の進路支援等について細やかな支援ができる組織の充実・連携を目指していきたい。

【基準2の自己評価】

本学は、開学以来学部・学科では、人間社会学部に国際観光学科と社会福祉学科、健康管理学部健康栄養学科、薬学部薬学科、大学院研究科・専攻では、人間社会学研究科に修士課程の観光学専攻と社会福祉学専攻、博士後期課程に地域マネジメント専攻、健康

管理学研究科に修士課程の健康栄養学専攻を設置してきた。いずれも大学の使命・目的を達成するための教育研究組織として、適切な規模、構成を有しており、建学の理念に掲げる人間尊重、ホスピタリティの探求・実現を目指す教育研究の実践とこれを支える大学運営を行い、各組織相互間には適切な関係が維持されている。

人間形成のための教養教育は、学部・学科の専門科目と並ぶ全学共通教育科目として実施し、『人間理解』『国際理解』『社会理解』『自然理解』に適切な内容と数の授業科目を設け、更に少人数・導入教育科目として必修の「教養セミナーA・B」を実施することでよい成果を上げている。教養教育は、学部・学科と連携をとりつつ、常設の教務委員会とその内部の全学共通科目検討委員会が責任をとる体制で運営されている。

教育研究に関わる学内意思決定には、運営会議、学部教授会と研究科教授会並びに常設の教務委員会が教育方針の形成とその実施、更には学習者である学生の要求把握にそれぞれの役割を果たしており、適切に機能している。

【基準2の改善・向上方策（将来計画）】

学科会議、専攻会議、教育向上研究会等で教育研究組織についての論議を深め、学部と大学院の連携並びに専門を異にする学科・専攻間の連携を強化する。また、授業アンケートや学生の学習・学生生活満足度調査を継続・改善して、学生の学習面、生活面、課外活動、将来の進路等について更に細やかな支援ができる体制を構築する。

基準3. 教育課程

3-1. 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目標・目的が設定されているか。

本学は、学校法人九州文化学園が、佐世保市、長崎県、地元経済界の支援を得て、平成12(2000)年4月に公私協力方式で設立した大学である。九州文化学園の建学の精神及び本学の建学の理念、使命・目的、教育の目標は、基準1に記述のとおりである。これらに基づいて、学部、研究科においてそれぞれ以下の教育目的・目標を設定した。

〈人間社会学部〉

人間社会学部設置にあたっては、(1)「社会のグローバル化によって生じる、政治、経済、学術、技術、文化、環境保全等の人間活動の全ての面での国際的な交流・提携の促進・強化の重要性」(2)「高度の知識の集積と情報化の動きに伴って、より高度の科学・文化の教育・研究が社会の重要な課題となること」(3)「特にわが国社会で著しい高齢化、出生率の低下、経済の低成長に伴う成熟化によって生じる『物から心へ』『ハードからソフトへ』『量よりは質』の生活を求める価値観の変化」の3点を認識した上で「国際的コミュニケーションを重視する」国際観光学科と「個人の心の幸せを重視する」社会福祉学科を平成12(2000)年に設置した。

上記のことを踏まえ、国際観光学科では、実践重視の教育を通して、観光新時代に対応できる専門知識と国際的視野、真のホスピタリティを身につけた人材の育成を目指している。社会福祉学科では、理論と実学を兼ね備えるための学習環境を整備し、真のホスピタリティを身につけ、これからの様々な福祉のシーンに柔軟に対応できる人材の育成を目指している。また、社会福祉学科では社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格を教育目標にしている。

〈健康管理学部〉

健康管理学部は、既存の人間社会学部と同様に、人間尊重を基本理念に、よりよい人間関係とホスピタリティの実現、並びに文化と健康を大切にす社会の建設を目指して、これからの社会に生きる人間が必要とする総合的健康管理の確立に貢献する教育・研究を行うために平成14(2002)年に設置された。この目的実現のため、健康管理における栄養の基本的重要性と管理栄養士育成の緊要性を勘案して、個人、公衆、傷病・障害者の栄養計画の作成・指導に必要な栄養学の教育・研究を使命とする健康栄養学科を設置した。

健康栄養学科では、成熟化社会の健康の維持・管理並びに高齢化社会の高齢者の「生活の質」の向上やケアの担い手として高度の知識や技能をもつ栄養士である管理栄養士を目指す人材を育成しており、管理栄養士の資格を得ることは大きな教育目標である。

〈薬学部〉

薬学部薬学科は平成18(2006)年に修業年限6年の実践的能力を有する薬剤師を育成することを目的とし、より高度な教育研究の実現をめざして開設した。既存の人間社会学部、健康管理学部と同様に、人間尊重を基本理念に、薬学教育を「モノ」を中心とした学問のみならず、「人間」中心の学問として位置づけて展開することをねらいとし、このねらいを基に、医療に貢献できる能力と倫理観、個々の患者に対応したコミュニケーション能力を

もった豊かな人間性、国際的に活躍できる能力、研究心と創造性、生涯にわたり学び続ける意志と能力を身につけた実践的薬剤師を育成する教育・研究を行うために設置された。

薬学部では、薬剤師国家試験合格は教育目標の1つであるが、それだけにとどまらず、臨床医療に係る実践的能力を有する薬剤師を育成することを目的として、よりハイレベルな薬学の教育研究の実現を目指している。

〈人間社会学研究科〉

人間社会学研究科は、平成16(2004)年に観光学専攻(修士課程)、社会福祉学専攻(修士課程)、平成18(2006)年には地域マネジメント専攻(博士後期課程)を設置した。

人間社会学研究科では、「観光活動」と「社会福祉活動」を教育研究の対象に選定し、学部教育と連動した研究・教育内容で、高度な知識を身につけた専門的職業人・研究者の育成を目指している。

地域マネジメント専攻(博士後期課程)は、教育内容の更なる拡充と深化の必要性を踏まえ設置された。地域マネジメント専攻では、観光事業と社会福祉を基盤とする「地域マネジメント」に携わるトップリーダーの育成を目標に教育研究を行っている。

〈健康管理学研究科〉

平成18(2006)年、健康管理学部健康栄養学科と同様に、これからの社会が、そしてそこに生きる人間が必要とする総合的な健康管理の確立・充実に貢献する教育・研究を行うために、本学は「健康管理学研究科」とこれを構成する「健康栄養学専攻」を設置した。

健康は、人々がより豊かで充実した人生を過ごすという目的を達成するための手段である。その健康の維持・増進に必要な健康管理では、健康づくりの3要素である「栄養・運動・休養」の適正化が必要であり、なかでも基本となるのが栄養管理である。現代社会では、生活、とくに食生活の国際化・多様化が急激に進み、また関連情報も氾濫状態にあって、適切な対応を迫られる課題も続出しており、これらの課題解決や適正情報の管理・伝達に必要な高度専門職業人の育成が必要であり、そのような人材育成が研究科の教育目標である。また、本研究科では、将来の博士課程開設も視野に入れて、未だ総合化の途上にある健康管理学の確立に向けた研究を推進し、その体系化と更なる発展に寄与しうる研究者育成にも配慮している。

3-1-② 教育目的達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

上記の教育目的・目標達成のために、本学学部の教育課程では、全学共通科目と学部・学科ごとの専門科目を設定している。全学共通科目設置の編成方針は、ホスピタリティを基軸とするヒューマンイズムの追求であり、全人的な人間形成を目指す教育内容の科目群で構成されている。

平成19(2007)年度からは、教育内容の更なる充実をはかるために、全学共通科目を改定した。具体的には『導入』『自然理解』の区分を追加し、『人間理解』『国際理解』『社会理解』の5区分を設置した。これに伴い、全学共通科目の区分配置を編成し直した。今回の改定では、健康栄養学科は卒業単位数を135単位から124単位に減らし(卒業単位数を減らした理由については3-2-④に記述)、他学科は、専門科目を充実させるために専門科目の卒業要件の単位数を増やしたために、全学共通科目の卒業要件単位数がそれぞれ若干

減っている。しかしながら、どの学科も 30 単位以上の卒業要件単位数は確保しており、教養人として生きるに必要な全学共通科目の教養教育の機能は十分に果たしていると考えている。以下では、学部・学科ごとに専門科目の編成について記述する。

〈人間社会学部〉

人間社会学部では、本学の教育目標達成のため、教養人として生きるに必要な全学共通科目の教養教育を行った上で、専門科目において、国際観光学科、社会福祉学科ともに、観光と福祉の領域で、専門家あるいは研究者として活動するのに必要な知識と技能を、『基礎科目』、『基幹科目』、『展開科目』と専門性を高めていくことで、体系的に修得できるように科目を配置している。

具体的には、国際観光学科の『基礎科目』は1年次から履修ができる科目も配置し、学生の専門的興味に配慮している。『基幹科目』では専門領域で研究課題を設定して行う必修の「専門演習Ⅰ(2年次通年)・Ⅱ(3年次通年)・Ⅲ(4年次通年)」を配置し、1年次の「教養セミナーA・B」と合わせて4年間を通して学生の学びをサポートしている。また、学外で学ぶ「研修(Ⅰ～Ⅳから2単位選択必修)」はⅠ(国内観光)、Ⅱ(国際観光)、Ⅲ(語学)、Ⅳ(インターンシップ)と充実している。『展開科目』は4コースに分かれている。このコース制は、学生の学習目標の明確化と多様なニーズに対応するため平成18(2006)年度からスタートした。各コースから10単位以上の選択必修と「卒業研究」4単位必修を配置し、専門演習担当の教員の丁寧な指導が行われており、学生の専門的興味と能力の開発、卒業後の進路に配慮した教育を行っている。

社会福祉学科の専門科目に関しても、1年次から学べる『基礎科目』『基幹科目』を配置している。少人数ゼミも2年次の「専門基礎演習」、3年次の「専門演習」と続き、4年次の「卒業研究」へつながる指導をしている。学生が目指す「社会福祉士」の国家試験受験資格は、卒業要件でもあるので、そのための科目をバランス良く配置している。国家試験受験資格の関係で『基幹科目』は必修科目を多く配置しているが、『展開科目』の領域では選択科目も多く、実習科目も多く配置している。

また、社会福祉学科でも、入学を志望する段階でどういう領域が学べるのかを受験生に明らかにすると共に、入学後に自らの興味のある分野の学習を2年次の段階から専攻できるようにするために、「高齢者福祉コース」「障害者・児童福祉コース」「医療・精神保健福祉コース」「コミュニティ(地域)福祉コース」の4コース制を導入している。これらのコースは、2年次以上の学年で各コース内の演習を選択する上でも重要な役割を果たしている。科目配置に関しても、『全学共通科目』、専門の『基礎科目』、『基幹科目』、『展開科目』及びそれらにまたがる『コース別科目』、「卒業研究」で専門的な知識をより深化させることができるような配置になっている。また、『展開科目』においては、今後の社会福祉の展開を図る上での重要性と学生の受験資格・資格取得志望、専門的興味と能力の開発、卒業後の進路に配慮して、「地域・行政」「医療・精神保健」「介護」の3分野の専門科目が設置されており、「卒業研究」も必修科目として設置し、専門演習担当の教員の丁寧な指導が行われている。

〈健康管理学部〉

健康管理学部健康栄養学科でも、本学の教育目標達成のため、教養人として生きるに必要な全学共通科目の教養教育を行った上で、専門科目を配置している。学科専門科目は、

管理栄養士国家試験受験資格に必要な科目を『専門基礎科目』40単位以上(必修38単位)、『専門基幹科目』46単位以上(必修44単位)、『専門関連科目』4単位以上(必修1単位)と体系的に修得できるように科目を配置している。

「解剖生理学Ⅰ・Ⅱ」(各2単位必修)、「調理学実習Ⅰ・Ⅱ」(各1単位必修)、「栄養学基本演習」(1単位必修)、「基礎化学実習」(1単位選択)等を1年次に配置し、1年次より実践的な内容が学べる。また、「臨床栄養学Ⅰ・Ⅱ」(各2単位)は、必修単位として配置しており、3・4年次に実施する学外での「臨地実習Ⅰ～Ⅳ」(各1単位)も必修単位として配置し、更に実践的なカリキュラム編成となっている。

〈薬学部〉

薬学部薬学科も、本学の教育目標達成のため、教養人として生きるに必要な全学共通科目の教養教育を行った上で、専門科目を配置している。専門科目に関しては、社会において医療・健康保健事業に参画できる質の高い薬剤師を養成するために、日本薬学会「薬学教育カリキュラムを検討する協議会」により発表された「薬学教育モデル・コアカリキュラム」及び「薬学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議」により発表された「実務実習モデル・コアカリキュラム」の教育内容に基づく基礎薬学から医療薬学修得に必要な科目を配置している。加えて、医療チームの一員として病院・薬局等における個々の患者に適切に対応できる薬剤師、更には国際社会において求められる広い視野と質の高い薬剤師を育成する教育として掲げられている「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の「薬学準備教育ガイドライン」及び「薬学アドバンスト教育ガイドライン」に関して例示された各目標並びに目標達成のための学問領域も配備して、6年一貫の体系的な教育課程を編成している。

〈人間社会学研究科〉

人間社会学研究科・観光学専攻(修士課程)の主たる教育・研究の対象は、「観光開発」と、「観光産業」である。これらに加えて両分野に関わる共通の課題である観光の大衆化に起因する環境、資源、文化の破壊に対して倫理的に取り組む観光倫理についても教育研究を行う。観光学専攻では、持続性ある観光開発と観光産業を推進し、その経済利益や効果を高める教育研究を行うとともに、これを通じて観光開発と観光産業の担い手となる高度専門職業人の育成を行うための教育課程を編成している。

社会福祉学専攻(修士課程)の主たる教育研究の対象は、「福祉行政・計画」と「福祉臨床」である。更に、これらに加えて両分野の教育研究の共通基盤をなす人権思想と社会福祉史を取り上げて教育研究を行う。また、福祉の領域で援助者として活動するのに必要な人間そのもの、人間生活、社会、更に福祉についての理解を深め、被援助者とその生活の実態に触れて真に必要な対人的援助を把握し、それを実施するのに必要な人間的資質と技術を磨くことを重視した教育課程となっている。

人間社会学研究科・地域マネジメント専攻(博士後期課程)の教育課程の編成は、課題解決に向けた知識・技能を獲得することを目的とする特別演習科目と、大学院生各自の個別の研究テーマの深化・完成を目指す特別研究指導科目が配置されている。特別研究指導科目は、特別演習科目と異なり、専任教員による個別の研究指導であり、最終的に学位論文執筆につながる指導を行う。

〈健康管理学研究科〉

健康管理学研究科では、健康でよりよい人間生活を送るための健康づくりを含む健康管理を推進し、わが国の健康社会の構築に向けた教育・研究を行いうる高度専門職業人の育成を行うための教育課程編成となっている。その目的のため『健康科学』『栄養科学』の2分野に大別し教育・研究を行っており、「特別研究」では修士論文作成に向けた研究活動の指導を行っている。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分反映されているか。

学部ごとの記述の前に、まず、全学共通科目に関して記述する。本学では、全学生に広く知識を授け、高い知性と豊かな教養を身につけさせるための土台作りとして、全学共通科目の「教養セミナーA・B」では少人数教育を行っている。「教養セミナーA・B」では、高等学校までの授業内容を理解するという受身の勉強から脱却して、各人が主体性をもって勉強しなければならない大学教育について自覚し、実行できる能力を身につけることができるよう指導している。また、社会での活動に必要な一般常識と人間尊重の精神の涵養をはかることも意図した教育を行っている。

『人間理解』区分の「茶道文化IA~IVB」では、本学の建学の理念の核である「ホスピタリティ」の精神やもてなしの心を、少人数のグループによる指導を通して学ぶことができる工夫がなされている。

全学共通科目の『国際理解』区分の1年次開講科目の「英語演習IA・IB・IIA・IIB」は、入学直後のオリエンテーション期間中にプレイスメントテストを行い、学生の英語力に合わせたレベル別クラス編成で効果的に英語学習ができる環境を作っている。また、留学生に対しても、入学直後のオリエンテーション期間中に日本語プレイスメントテストを行い、日本語力が弱いと判断された学生のために、「日本語I」「日本事情I」「教養セミナーA」の補習授業としての位置づけの「日本語リメディアルクラス」を設置し、留学生の学習を支援している。『自然理解』区分では「コンピュータ基礎演習IA・B」を必修とし、1年生全員に学んでもらうことで、専門の学習において、コンピュータを道具として使いこなせるよう指導している。

〈人間社会学部〉

国際観光学科の展開科目は、学生の学習目標の明確化、多様なニーズへの対応、また3-1-①で述べた教育目標を具現化するために、「言語・多文化コース」「観光ビジネスコース」「地域デザインコース」「スポーツツーリズムコース」の4コースを設置しており、学生の専門的興味と能力の開発、卒業後の進路にも配慮した内容となっている。コース選択は2年次に行くが、興味や関心に応じて3年次から他のコースに移動可能であり、各コースの科目を横断的に履修しながら幅広い分野の学習を目指すこともできるなど全体的に柔軟なシステムを取り入れている。また、コース選択後は、資格取得や将来の進路に結びつく専門的な学習にじっくり取り組めるよう編成されており、これらの専門的な学習の集大成としての「卒業研究」を必修科目として設置し、専門演習担当の教員が丁寧な指導を行うという教育方法がとられている。

座学以外の取り組みも重視している。国際観光学科では、「NIU 異文化理解研究室」を設置し、佐世保市教育委員会の後援を得て、留学生を中心に「NIU 異文化理解教室」の出席

授業を小学校、中学校、高等学校の児童、生徒向けに行っている。この「異文化理解教室」は、国際観光学科・専門科目の「異文化間教育」とリンクしており、この授業の中で異文化交流プログラムを学生と共に開発し実践して、学生の異文化理解に役立っている。

社会福祉学科でも、卒業後の進路を含め、学習目標を明確化するため、更に、3-1-①で述べた教育目標を具現化する「高齢者福祉コース」「障害者・児童福祉コース」「医療・精神保健福祉コース」「コミュニティ(地域)福祉コース」の4コース制を導入し、教育を行っている。特に、「地域から愛され、地域社会に貢献できる人材の育成」のために、実習、演習を中心に実学重視の教育を行っている。実践力の修得にあたっては、実習科目も多く配置しており、社会福祉士は、3年次に4週間、介護福祉士は2・3・4年次で合計13週間、精神保健福祉士志望の場合は4年次に4週間の実習を実施。更に4年次では、2週間の選択実習もあり充実している。これらの実習にあたっては、教育目標達成のために十分な事前指導が必要であるとの認識のもと、2年生を対象として通年で「社会福祉援助技術現場実習指導Ⅰ」を平成18(2006)年度から設けた(それまでは前期のみ)。夏季休業の最初の時期に社会福祉関係施設の日帰り見学ツアー、後期は領域別の少人数クラスで実習ノートの書き方など共通内容を授業して、実習に備えている。実習後の指導も重視しており、実習報告会も開催している。実習報告会は、実習を終えた学生が実習で学んだ事柄を発表する授業の一環という理由で実習先の職員も招いて行っている。実習先の職員も参加して、学生が実習の成果を確認することができる良い機会となっている。また、専門的な学習の集大成としての「卒業研究」を必修科目として設置し、中間発表も含めて卒業研究発表会を開催するなど専門演習担当の教員が丁寧な指導を行うという教育方法がとられている。

〈健康管理学部〉

健康管理学部健康栄養学科の専門科目は、『専門基礎科目』『専門基幹科目』『専門関連科目』から構成されており、健康栄養学科が教育・研究の対象とする食物・栄養の領域で、専門家あるいは研究者として活動するのに必要な知識と技能を体系的に修得できる教育課程にしている。具体的には、医療・福祉の現場で管理栄養士の役割が高まっている現状を踏まえ、「栄養学」を軸に、医療と直結する教育を実施しており、より実践的なカリキュラムを構成している。種々の疾病の治療と予防を知る上で人体の構造、病気の原因・予防や栄養学に基づく健康管理なども徹底的に学ぶことができる。

3・4年次に実施する学外での「臨地実習Ⅰ～Ⅳ」(各1単位必修)では、病院をはじめ、保健所・福祉施設・学校などの幅広い領域の施設を確保しており、実習先とは事前に時間をかけてプランを打ち合わせ、密度の高い実習を行っている。本学ではこの実習のために、それぞれの実習先に応じた具体的内容の指導は勿論のこと、全ての実習施設に共通して必要となる人間力、具体的には言葉遣いや話し方、指導を受ける際の態度・姿勢などの一般に接遇として扱われる点にまで、実際的な事例を挙げながら実習グループ単位でロールプレイング形式により実践指導している。これら指導の後、実習先で受け入れていただいているが、大部分の受け入れ施設の評価は非常に高く、一部施設では、翌年度の受け入れ枠拡大、更には卒業生の正規雇用に至る状況となっており、事前指導の期待される効果が得られていると判断している。なお、更なる向上を目指して、平成19(2007)年度には、これまで以上に増やして実施する方向で計画を進めている。

また、健康管理学部では、2年次、3年次のそれぞれの年度終了時に、それまで受講対

象科目として開講された全専門科目のうち、必修科目(選択必修含む)の修得単位が90%に満たない者は原級留置となる。これは、学習を厚生労働省指定科目を含め、段階的に進めていくために、年次ごとに履修科目・単位の設定を行い、この条件に満たない学生は、学習到達度が不完全で4年の学習で卒業できないと判断しているためである。各年次の履修科目・単位設定、進級判定基準及びその判定に伴う原級留置について、新入学時、年度初めのオリエンテーション、定期試験前等に、個々の学生の学業成績に基づき、担当教員が個別の指導にあたっている。

健康栄養学科では、管理栄養士の資格取得も重視している。平成14(2002)年度入学生に対しては、4年次に、週5日毎日2時間を国家試験対策指導に当てて自主学習或いは教員による個別指導を行ったが、指導効果が十分とはなり得なかった。この状況並びに学生からの要望に基づき、平成15(2003)年度入学生には、指導内容の充実及び成果の向上を期して指導を行った。このような学生と教員の努力の結果、平成19(2007)年実施の国家試験では受験者61人中59人合格(合格率96.7%)とすばらしい結果を出すことができた。

〈薬学部〉

薬学部薬学科においては、全学共通科目の『人間理解』科目の「生命倫理」を生命の尊厳、医療の目的などを学ぶために1年次必修科目としている。『社会理解』科目では1年次に薬の安全性、有効性を評価するための「統計学」、『自然理解』科目では「薬学入門」において薬学の歴史、薬と社会の関わり、医薬品の開発、医薬分業、チーム医療における薬剤師の役割などについて学ぶ。『導入』領域の「教養セミナーA・B」においては薬剤師が活躍している病院、薬局、製薬工場研究所などを早期体験学習することで学習に対するモチベーションを高める。

学科専門科目は6年一貫の薬学教育を提供する。5年次に病院と薬局で「薬学実務実習Ⅱ・Ⅲ」が行われるのに先立って4年次終了時に共用試験(CBT、OSCE)が実施されるため、基礎薬学及び臨床薬学に関する科目の多くは4年次までに履修し、6年次においては専門性の高い臨床分野や研究・開発分野にも対応できる科目を履修することとしている。

学科専門科目の構成は前述のように「薬学教育モデル・コアカリキュラム」の8分野の区分に準拠し、本学部の教育目的に則ってバランスよく各分野での卒業要件を設定している。また、講義における基礎薬学から臨床薬学の幅広い分野の専門薬学教育の理解のために本学部では実習を重視し、1年次から4年次にかけて全15実習を行うことにしている。1年次前期に科学の基本となる「基本科学実習」を行い、低学年から薬学専門教育に即した内容とし、年次を追って学科専門科目の講義内容と連動させて実習を行うことで教育効果の向上を目指すようにしている。

『薬学実務実習』の領域では、本学部4年次後期の「薬学実務実習Ⅰ」(4単位必修)において事前学習を行い、共用試験合格後、5年次に病院・薬局において「薬学実務実習Ⅱ・Ⅲ」(各10単位必修)を行うことになっている。本学部の教育目的である実践的能力を有する薬剤師育成のためには、この臨地実務実習は極めて重要な位置づけがされており、また6年制薬学部の大きな特徴でもある本臨地実務実習の実施にあたっては、実務実習調整機構及び関連病院・薬局と密に協議し充実した実習運営ができるよう努力しているところである。

加えて、一連の薬学専門知識を習得した学生が更に深い専門性、研究する心と態度、問

題発見・解決型の能力、創造性と倫理性、生涯にわたって学び続ける意志と能力を身につけるために、5～6年次に「総合演習」(12単位必修)を配置し指導することで、本学部の教育目的を達成するための教育を行っている。

〈人間社会学研究科〉

観光学専攻、社会福祉学専攻のカリキュラムでは、問題構造の多元的把握、そのための学際的・総合的理解並びにそれらの学問的方法論のトレーニングを基盤に据え、その上に各専攻課程の各論が設定されている。両専攻共に、修士課程修了の要件は、各専攻の授業科目から必修の「特別研究」8単位、「事例研究」4単位、必修の「事例研究」に対応する特講4単位とこれ以外の特講科目から14単位以上を履修、合計30単位以上を修得し、修士論文の審査と最終試験に合格することである。

「特別研究」については、学生は、所属専攻に配置されている指導教員の指導を受けてこれを行い、併せて修士論文作成の指導を受ける。「特別研究」の指導教員は、入学時に学生に希望する指導教員名を提示させ、研究科教授会で指導教員を決定する。「事例研究」については、各特講担当教員が1「事例研究」(2単位)を受け持つことから、1つは指導教員が担当する「事例研究」を履修させ、併せて、他教員が担当する「特別研究」に関連した「事例研究」の計2「事例研究」(4単位)を必修科目として履修する。

社会人特別選抜試験で入学した社会人学生には、希望によりその社会的経験や職業人の実務経験、あるいは将来目指そうとする業務内容に関連する課題についての研究を行い「課題研究レポート」を作成することで、「特別研究」と修士論文作成に代える特例措置をとることができるものとしている。

地域マネジメント専攻(博士後期課程)においては、必修の「特別研究」12単位、選択必修の演習8単位以上を履修し、合計20単位以上を修得し、かつ学位論文の審査と最終試験に合格することを修了要件としている。なお、演習科目については、「特別研究」の指導教員が担当する1科目を必ず履修することとなっている。「特別研究」については、学生は、特別研究指導教員の指導を受けてこれを行い、併せて学位論文作成の指導を受ける。このような指導を通して、観光事業と社会福祉を基盤とする「地域マネジメント」に携わるトップリーダーの育成を目指している。

〈健康管理学研究科〉

1年次に「特別研究」10単位の内、5単位を配当し、修士論文に関わる研究テーマを決定した後に、これに関する研究の展開に必要な知識・技能の修得を中心とした研究指導を行う。2年次には「特別研究」5単位を配当し、学生を主体とした「特別研究」の遂行と修士論文あるいは課題研究レポートの完成に向けた総合的指導を行う。また、実務家教員も配置し、高度専門職業人の育成にも寄与する体制を整えている。

(2) 3-1の自己評価

本学では、教養教育のための全学共通科目を重視している。全人的な人間形成を目指す教育内容を更に良いものにするため、平成18(2006)年度に全学共通科目の見直しを行い、平成19(2007)年度入学生から新たなカリキュラムをスタートさせた。この全学共通科目改革により、より学習効果が高まることが期待できる。

全学共通科目の中でも、特に「教養セミナーA・B」は1年次の必修科目として配置して

いることで、教養人としての読み、書き、聞き、話す技能の修得に大きな役割を果たしており、概ねその教育成果を上げている。建学の理念の核である「ホスピタリティ」を具現化した「茶道文化」の授業は、留学生を含め、多くの学生が履修しており、大きな成果を上げている。国際大学として、英語教育に関しては、全学的にプレイスメントテストを実施して、能力別の英語の授業を展開しており、教育効果を高めていることは評価できる。

また、セメスター制に関しても、全学的に一部の演習科目を除いて、セメスター制の方が教育効果が高いと考えられる科目はセメスター制へと移行したことは、評価できる。

人間社会学部では、平成 15(2003)年度に完成年度を迎え、国際観光学科、社会福祉学科ともに、より良い教育を提供するためのカリキュラム改革を行い、コース制なども導入した。4 コース制のカリキュラム改革後も、国際観光学科カリキュラム検討委員会は、継続して開催されている。平成 20(2008)年度の新入生からは、コース制をより重視したカリキュラム編成にするために、専門科目の『基礎』『基幹』『展開』の区分を廃止し、学科共通科目とコース科目の区分に変更した新たなカリキュラムの導入も決定した。これは、従来の区分では、『基礎』『基幹』の区別が曖昧であり、しかも『展開』がどの分野でどのように展開されるのか分かりづらいという点を解消し、国際観光学科として、当然修得しなければならない専門知識を「共通教育」の分野として、『学科共通科目』にまとめ、そのうえで、4 コースの専門性に特化した科目配置を行い、より高度な専門知識の教授を目指すために導入される。

健康管理学部に関しては、平成 17(2005)年度に完成年度を迎え、カリキュラム改革が進んでおり、本学の学生の実態に即した教育課程が提供できるように、継続的な努力が行われている。また、特に管理栄養士の資格取得に関しては、教員、学生共に大きな目標であり、合格率の向上のために努力をしている。平成 18(2006)年度からは、学生からの要望に基づき、指導内容の充実及び成果の向上を期して、管理栄養士のための国試対策指導を行い、高い合格率(96.7%)を出すことができたことは評価できる。

薬学部においては、平成 18(2006)年度開設の学部であり、まだ 6 年一貫の教育が始まったばかりである。現在、2 年生までしか学生がいないということもあって、学生の動向が把握しやすい状況にあり、一人ひとりの学生を大切にされた教育が実践されている。

大学院においては、それぞれの研究科ともに本学の教育目的にそった教育課程が定められている。学内学会・他学会での研究発表及び学内学会・他学会誌への投稿の奨励、学部講義の積極的受講なども行われており、高度な専門知識を身につけた専門的職業人及び研究者を育成できる体制がとられている。

(3) 3-1 の改善・向上方策 (将来計画)

国際観光学科では、2 年次からのコース制を軌道に乗せ、更に充実させることが重要である。まだ、この 4 コース制で教育した卒業生は出ていないが、これらのコースを充実させていくためには、コース運営と並行して、学生の学習状況を分析し、コースを走らせながら、改善すべき点があれば、改善していくという柔軟な対応が必要である。

社会福祉学科でも、コース制を軌道に乗せ、更に充実させることが重要である。国際観光学科と同様に、まだ、このコース制になってからの卒業生は出ていないため、これらのコースを充実させていくためには、コース運営と並行して、学生の状況を分析し、コース

を走らせながら、改善すべき点があれば、改善していくという柔軟な対応が必要である。また、社会福祉士、精神保健福祉士の国家試験対策に関しては、着実に成果が現れているが、それに満足することなく、更に上を目指して努力していくことが必要である。

健康栄養学科に関しては、まだ平成 18(2006)年度の 3 月に 2 回目の卒業生を送り出したばかりであるが、これまでの経験を活かし、本学の学生の実態に合わせた授業内容やカリキュラムの充実をはかっていく必要があり、管理栄養士の国家試験で高い合格率を維持していく努力も必要である。

薬学部に関しては、まだ完成年度を迎えていないが、文部科学省に受理された申請書に則って教育・研究を行っていくとともに、一期生の動向が大きな意味を持つてくることを認識し、国家試験合格のために教員と学生が一体になって、よりいっそう努力をしていく。

大学院は、平成 18(2006)年度に人間社会学研究科に地域マネジメント専攻(博士後期課程)が設置された。指導教員の熱心な個別指導により、教育・研究の成果は上がってきている。博士論文の完成に繋がるような努力を行っていききたい。

3-2. 教育課程の編成に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 事実の説明(現状)

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

学部ごとの記述の前に、まず、全学共通科目に関して記述する。全学共通科目の必修単位等は、学科の特性によって、若干異なるものの、『導入』『人間理解』『国際理解』『社会理解』『自然理解』の全分野からバランス良く学ばせるという方針をとっている。特に、高い知性と豊かな教養を身につけさせるための土台作りとして、「教養セミナーA・B」は全学部とも必修科目として配置し、教育効果を最大限にするために少人数教育を行っている。

『自然理解』分野では、全学部とも「コンピュータ基礎演習 I A」「コンピュータ基礎演習 I B」の各 1 単位を必修科目として配置し、情報教育の基礎は全員に学ばせるカリキュラム編成となっている。

〈人間社会学部〉

人間社会学部国際観光学科の学科専門科目では、学生の体系的な学びをサポートするために各科目について開講年次を定めており、1 年次から専門科目を履修することができる。卒業要件としては、『基礎科目』から 24 単位以上、『基幹科目』から 26 単位以上、『展開科目』から 24 単位以上を選択履修しなければならない。『基礎科目』には、観光と国際理解の基礎あるいは文化的背景となる科目及び観光の視点から国際的な地域研究、観光の文化性と歴史的学習の基礎となる科目が配置されている。『基幹科目』は、国内外の観光・ホスピタリティ産業の基幹をなす企画の実践に必要なサービスと観光に関する政策、経済、資源、開発、交通、情報等の知識と技術を習得する科目及びこれらの専門領域で研究課題を設定して行う「専門演習 I・II・III」、「研修 I・II・III・IV」、「博物館実習」から構成されている。「専門演習 I・II・III」は必修科目として配置されており少人数教育を行っている。「研修」は I～IVのうちいずれか 1 科目が必修として配置されており、かつ希望者は 4 科目とも履修できるように配置し、学外での研修を重視している。『展開科目』は、学生の専門的興味と能力の開発、卒業後の進路に配慮して、4 コースに分かれており、多様なニーズの学生に対応できるような教育課程が編成されている。学生は、自分の属するコースの科目

を 10 単位以上選択履修することになっており、専門性を高めていける体系的なカリキュラム編成になっている。また、全学共通科目、専門科目、学部等を問わず(一部の科目に履修制限あり)、どの分野からでも履修することができる「自由選択単位」が 10 単位設けられている。

更に、国際観光学科では、「中学校一種(英語・社会・保健体育)」と「高等学校一種(英語・地理歴史・公民・保健体育)」の教員免許状を取得できる教職課程も設置している。

社会福祉学科の学科専門科目も、学生の体系的な学びをサポートするために開講年次を定めており、1 年次から専門科目を履修することができる。卒業要件としては、『基礎科目』から 14 単位以上、『基幹科目』から 46 単位以上、『展開科目』から 18 単位以上を選択履修しなければならない。『基礎科目』には、社会福祉、援助技術の基本となる理念、歴史・現状、法制を理解し、関心を高めるための科目、その実践にあたって基礎となる医学や介護学に関する科目及び心理学、社会学から得られる知識を習得する科目が配置されている。

『基幹科目』は「社会福祉原論」を軸に、老人・障害者・児童の福祉並びに社会保障、公的扶助に関する科目、社会福祉援助技術の講義、演習、実技科目から構成されている。『展開科目』は、今後の社会福祉の展開を図るうえでの重要性と学生の受験資格・資格取得志望、専門的興味と能力の開発、卒業後の進路に配慮して、「地域・行政」、「医療・精神保健」、「介護」の 3 分野に分けて、学外での実習を含む科目並びに必修科目として「卒業研究」を配置している。また、卒業後の進路を含め、学習目標を明確化するために「障害者・児童福祉コース」「高齢者福祉コース」「コミュニティ(地域)福祉コース」「医療・精神保健福祉コース」の 4 つの専門コースから 1 つを学生は選択し、各コースに応じた専門知識・技術を身につけられるような教育課程が編成されている。また、全学共通科目、専門科目、学部等を問わず(一部の科目に履修制限あり)、どの分野からでも履修することができる「自由選択単位」が 12 単位設けられている。

更に、社会福祉学科では、「中学校一種(社会)」と「高等学校一種(福祉・公民)」の教員免許状を取得できる教職課程も設置している。

〈健康管理学部〉

健康管理学部においても、学生の体系的な学びをサポートするために各専門科目の開講年次を定めており、1 年次から専門科目を履修することができる。卒業要件としては、『専門基礎科目』から 40 単位以上、『専門基幹科目』から 46 単位以上、『専門関連科目』から 4 単位以上を選択履修しなければならない。『専門基礎科目』は、管理栄養士が果たすべき多様な専門領域に関する基本的な能力を養うことを基本とし、その職務遂行に必要な知識と技能を習得する基盤となる科目から構成されている。『専門基幹科目』は、(1)管理栄養士に必要とされる知識、技能、態度及び考え方の総合的能力を養うこと、(2)チーム医療の重要性を理解し、他職種や患者とのコミュニケーションを円滑に進める能力を養うこと、(3)公衆衛生を理解し、保健・医療・福祉・介護システムの中で栄養・給食関連サービスのマネジメントを行うことができる能力を養うこと、(4)健康の保持・増進、疾病予防のための栄養指導を行う能力を養うことを基本とし、「基礎栄養学」「応用栄養学」「栄養教育論」「臨床栄養学」「公衆栄養学」「給食経営管理論」の各分野を構成する科目からなる。『専門関連科目』は、専門科目の中にあつて、包括的、基礎的性格を有する科目と、社会が求める特定専門領域の基礎知識を有する実践的管理栄養士の養成をめざす科目から構成されている。

このように、順次体系的に学修できるよう教育課程が編成されている。また、全学共通科目、専門科目、学部等を問わず(一部の科目に履修制限あり)どの分野からでも履修することができる「自由選択単位」が4単位設けられている。

更に、健康栄養学科では、「栄養教諭一種」、「中学校一種(家庭・保健)」と「高等学校一種(家庭・保健)」の教員免許状を取得できる教職課程も設置している。

〈薬学部〉

薬学部薬学科でも、学生の体系的な学びをサポートするために開講年次を定めており、1年次から専門科目を履修することができる。卒業要件としては、『学科専門科目』の『物理系薬学』から17単位以上、『化学系薬学』から17単位以上、『生物系薬学』から20単位以上、『健康と環境』から11単位以上、『薬学と社会』から9単位以上、『医薬品をつくる』から8単位以上、『薬と疾病』区分の『病理・薬剤学系』から14単位以上、『薬と疾病』区分の『治療学系』から13単位以上、『薬と疾病』区分の『実学系』から11単位以上を履修し、『薬学実務実習』は24単位を必修として4・5年次に配置し、卒業関連研究を含む「総合演習」は5～6年次に12単位を必修として配置しており、専門科目は合計156単位以上を履修しなければならない。『学科専門科目』は、教育研究の対象とする薬学に関し臨床に係る実践的な能力を培うために必要な、あるいは研究者として活動するのに必要な知識と技能を体系的に修得できるように編成されている。学科専門科目群のうち、特に『物理系薬学』、『化学系薬学』、『生物系薬学』の科目の多くは、1年次から3年次までの間に配置して基礎薬学を履修し、3・4年次には臨床に関連する『薬と疾病』の科目を多数配置して5年次の「薬学実務実習Ⅱ・Ⅲ」に対応する。更に、6年次には「総合演習」のみならず、『健康と環境』、『薬学と社会』、『医薬品を作る』領域のアドバンスト教育科目を配して専門性の高い臨床分野や研究開発分野にも対応できるような教育課程となっている。

薬剤師国家試験受験資格及び質の高い薬剤師を育成するという教育目標のために、必修科目の割合は、若干多めであるが、これらの専門科目は、6年間を見通して、学生が順次体系的に学修できるよう教育課程が編成されている。

なお、平成17(2005)年度文部科学省への薬学部設置申請のカリキュラムをすでに変更した点がある。薬学部設置申請時には、平成18(2006)年4月より薬剤師養成のための薬学教育修業年数が6年となることを受けての「薬学実務実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」の時期が明確ではなかった。しかし、平成18(2006)年1月末に「薬学実務実習Ⅱ・Ⅲ」の実施時期が基本的には5年次の5月～7月、9月～11月、それに伴う共用試験(CBT、OSCE：4年次終了時)の時期が決定したため、関連する見直しが必要となったためである。

〈人間社会学研究科〉

人間社会学研究科・観光学専攻及び社会福祉学専攻(修士課程)の教育課程編成では、まず観光と社会福祉の両分野でその現状と将来の発展を展望して重要と判断される課題に対応するために精選した課題名に特講を付して専攻別に配置している。次に、実践的な教育を展開するために、「事例研究」を設け、演習形式で授業を行う。更に、修士課程教育の集大成として、修士論文の作成のための「特別研究」を必修8単位で配置している。

人間社会学研究科・地域マネジメント専攻(博士後期課程)では、観光事業と社会福祉を二本柱とした地域マネジメントの分野に関して、その現状及び今後予想される将来の発展・需要の観点から重要と判断される教育・研究課題に対応するような配慮がなされている。

1 年次に必修科目として、まず「地域マネジメント論特別演習」「地域マネジメント研究方法」を学んでもらう。特別演習科目として、思想分野から「観光倫理思想」「社会福祉思想」の 2 科目を、地域を中心とした分野から「地域観光政策」「地域観光開発」「地域精神保健」「地域福祉政策」の 4 科目を、そして人間社会学の応用分野として、「観光資源」「国際観光事業」「観光事業管理」「福祉と心理」「福祉と医療」の 5 科目の計 11 科目を配置しており、「特別研究指導Ⅰ～Ⅲ」を必修 16 単位で配置し、学位論文執筆につながる指導体制を整えている。

〈健康管理学研究科〉

健康管理学研究科の教育課程編成では、健康管理の分野に関してその現状と将来の発展と需要を展望して重要と判断される課題に対応するために精選した課題名に特論を付して配置している。各特論は講義形式で授業を行っている。また、実践的専門的な教育を行うために、既存の調査・研究に関する事例検討、討論などを含めた最適の方法で授業する「健康科学演習」「栄養科学演習」をそれぞれの分野に設けている。これら演習は各分野で開設される特論科目を担当する専任教員が指導にあたり、講義内容を補完するとともに、課題解決に向けた知識・技能を獲得する授業として展開する。更に、修士課程教育の集大成として、修士論文作成に必要な調査・研究のための「特別研究」を必修 10 単位で配置している。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目・授業の内容となっているか。

〈人間社会学部〉

国際観光学科では、『基礎科目』に様々な地域の特性等が学べる「地域観光研究」を配置している。また、観光・サービス業には語学運用能力が必要であるため「英語コミュニケーション」「日本語コミュニケーション」等の科目を配置し、対人コミュニケーション能力の向上を目指している。2 年次配当科目の「観光キャリア開発」では、自分の生き方を見つけ、どのような人材となることを目指すのか、将来の自己のキャリアデザインを描き、望ましい勤労観や職業観を身につけてもらうための授業内容となっている。『基幹科目』には、「専門演習」を配置することにより、少人数で学生の専門的な学習をサポートしている。「研修」もⅠ～Ⅳまであり、座学では学べない貴重な体験ができるよう配慮されている。『展開科目』では、より専門的な学習を行うための 4 コースを設置し、学生の興味・関心に対応できる内容となっている。

社会福祉学科では、『基礎科目』に「福祉の哲学・倫理」を配置し、福祉従事者としての人権感覚を養い、身につけさせることを重視している。医学、介護の幅広い知識を身につけてもらうために、「医学一般Ⅰ」「介護概論」は必修科目として配置している。また、『基幹科目』には、様々な福祉論を配置するとともに実習指導関連の科目が配置されており、理論と実践のバランスを考慮した授業を提供している。『展開科目』では、学生の興味・関心に対応できるように、『地域・行政』『医療・精神保健』『介護』と専門領域が分かれており、より専門性を高めるための授業内容となっている。

〈健康管理学部〉

健康管理学部では、管理栄養士が果たすべき多様な専門領域に関する基本的な能力を養うために『専門基礎科目』に「解剖生理学Ⅰ・Ⅱ」「解剖生理学実習」「食品学Ⅰ・Ⅱ」「食品

学実習」「調理科学」「調理学実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」等のように理論と実践のバランスを考慮した授業を提供している。『専門基幹科目』においても「基礎栄養学」「基礎栄養学実習」、「栄養教育論Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」「栄養教育論実習Ⅰ・Ⅱ」、「臨床栄養学Ⅰ・Ⅱ」「臨床栄養管理実習」等のように理論と実践を同様に考慮しており、3年次、4年次には「臨地実習Ⅰ～Ⅳ」があり実践的な内容となっている。このように、専門的な学びを確実に現場で活かすことができる行動的な人材の育成を目指して教育が行われている。また、『専門関連科目』では「栄養学応用演習Ⅰ・Ⅱ」を配置し、より専門性を高めることができる授業を提供している。

〈薬学部〉

薬学部では、日本薬学会の薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した8区分(分野)の専門教育科目(『物理系薬学』、『化学系薬学』、『生物系薬学』、『健康と環境』、『薬学と社会』、『医薬品をつくる』、『薬と疾病』及び『薬学実務実習』と「総合演習」)を開設し、薬剤師国家試験受験資格を取得できる授業内容を提供している。また、医療薬学領域を重視し、臨床的素養を身につけさせるため『生物系薬学』及び『薬と疾病』の分野科目は特に充実した内容となっている。一方、医療薬学領域のみならず、食生活を含めた総合的な健康増進を支援するアドバイザーとして必要な専門知識を広く修得させるため、関連する科目を『健康と環境』及び『薬学と社会』で提供している。

〈人間社会学研究科〉

観光学専攻では、サービス提供者として観光客に幸せをもたらすために、観光及び観光産業・観光開発に関する専門知識を修得し、あわせて人間そのもの、人間生活、更には社会についての理解を深め、人間的資質と対人関係を磨くことを重視しており、それぞれの「特講」「事例研究」において、高度な知識を身につけた専門職業人・研究者を育成するような授業内容を展開している。

社会福祉学専攻では、社会福祉活動を被援助者の幸せのためのサービスとして捉え、人間関係の基本であるホスピタリティの体得・実現を目指す援助者として活動するために、人間生活、社会についての理解を深め、必要な知識を磨くことが重要であるという認識をふまえ、それぞれの「特講」「事例研究」において、高度な知識を身につけた専門職業人・研究者を育成するような授業内容を展開している。

地域マネジメント専攻(博士後期課程)では、観光学と社会福祉学を柱とする「地域マネジメント」の教育研究を行い、その理論と技術を身につけ、それを地域で実践できる高度専門職業人並びにその実践に有用な指示を与えることができる研究者の育成を目指し、その目的達成のために必要な「特別演習」を配置している。また、博士論文の指導のために「特別研究指導」を配置し、本研究科の教育上の目的を達成するための授業科目・内容となっている。

〈健康管理学研究科〉

健康管理学研究科では、医学・薬学・農学・臨床検査学等、関連領域との複合化の途上にある健康管理学の確立に向けた研究を行う。実践的かつ専門的な教育を行うため、既存の調査・研究についての検討や討論等の「健康科学演習」・「栄養科学演習」を各分野に設けている。「健康科学演習」では、健康科学が包括する領域が広範囲に渡るため、遺伝要因や環境要因、ライフスタイル、生体指標等と健康の関連について、学生が特定のテーマを選択して学べる。「栄養科学演習」では、疾病時の栄養療法や健康時の栄養管理、栄養素の体内代

謝、栄養素と調理、食生活と衛生管理、更には栄養情報管理や普及・啓蒙法等、関連するテーマを選び学べる授業を提供している。また、修士論文作成のための「特別研究」を設け、適切に指導を行っている。

3-2-③ 年間行事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

学則上、学年を2つに分けて前期は4月1日から9月30日まで、後期は10月1日から翌年3月31日までとなっている。しかし、運用上はその年の暦と曜日との兼ね合いで、授業数を確保するために、後期の始業が前後することがある。1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め35週以上になるように「学年暦」が組み立てられており、大学設置基準の第22条を遵守している。

授業期間等が明示された「学年暦」は「履修の手引」等に掲載し学生・教職員に配布される。「学年暦」は、教務委員会で調整され、教授会で決定されており、適切に運営されている。夏季休業日、冬季休業日、春季休業日期間中も、研修や実習が行われており、教育効果を高めるために休業日期間も有効に活用されている。

3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了用件が適切に定められ、適用されているか。

年次履修科目の上限に関して、人間社会学部では、学生が1週間に授業を受講して学修するについては、おのずと限界があることに配慮し、「ゆとりある学修」を目指し、履修登録する科目の合計単位数に制限を設けている。履修上限単位数は年間50単位と定めている。ただし、社会福祉学科の介護福祉クラスの学生は、資格取得のために履修すべき単位数が多いので、この制限はない。健康管理学部、薬学部に関しても、同様の理由で履修上限単位数には制限はない。

人間社会学部は、修業年限は4年で、学科ごとに定める卒業に必要な科目を124単位以上修得することを卒業要件としている。健康管理学部は、修業年限は4年、卒業に必要な科目を124単位以上修得することを卒業要件としている。健康管理学部では、平成18(2006)年度入学生までは135単位以上修得することを卒業要件としていたが、平成19(2007)年度から124単位に変更することとした。これは、本学が管理栄養士養成施設の設置申請を行った際、国家試験受験資格要件として厚生労働省が規定した専門教育科目合計82単位に加え、教育内容の充実を前提とした科目及び単位を付加したが、指定科目及び付加科目の多くが卒業必修と定められた結果、実際には選択の自由がほとんどない一方で、これらを必ず修得しなければ卒業できない状況にあったためである。そこで、平成19(2007)年度からは、受験資格要件と教育内容の充実を確保しながら、各学生の選択度を高める科目指定とし、その結果として124単位となり、拘束感の軽減と学習意欲の向上が期待できると考えている。なお、この124単位は、あくまでも卒業最低要件であり、各学生が必要とする領域の科目を履修することになるので、現実には現行とさほど差異のない履修となる見込みである。

薬学部は、修業年限は6年、卒業に必要な科目を186単位以上修得することを卒業要件としている。なお、各学部、在学期間は、修業年限の2倍を超えることはできない。

進級の要件に関しては、人間社会学部の国際観光学科では進級判定は行わないが、年間

履修上限が 50 単位と定められているため、4 年次に進級する際に、74 単位以上修得していないと 4 年で卒業できないことが確定する。よって、実質的に履修上限が 3 年次から 4 年次への進級要件の役割を果たしている。社会福祉学科では 2 年次終了までに修得単位が 50 単位に満たない者は原級留置となる。健康管理学部では、2 年次、3 年次のそれぞれの年度終了時に、それまで受講対象科目として開講された全専門科目のうち、必修科目(選択必修含む)の修得単位が 90%に満たない者は原級留置となる。薬学部に関しては、資料編表 3-4 に示すように学年ごとに毎年度、進級判定が行われる。学生の修得単位状況については、資料編表 3-3 に示してある。学生の単位修得状況に関しては、どの学部も、専門演習等の教員が担当の学生の状況を把握し指導を行っている。

修士課程の修了要件は各研究科とも、各研究科が定める方法により修了に必要な科目を 30 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格することとしている。ただし、研究科教授会において適当と認めるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって修士論文の審査に代えることができる。

博士後期課程の修了要件は修了に必要な科目を 24 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとしている。

大学院の学生が履修する授業科目の選定は、指導教員の指示に従うことになっている。また、よりよい論文作成のために、修士論文中間発表会等も行われて、活発な議論がなされている。

3-2-⑤ 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

「長崎国際大学 試験に関する規程」によって、教育・学習結果の評価が適切に行われるように規定されている。各授業の成績評定の方法は、「講義概要」に明示されており、各科目担当者が評定している。成績評定の結果は、資料編表 3-2 に示すとおりで、S (90~100 点)、A (80~89 点)、B (70~79 点)、C (60~69 点)を合格とし所定の単位を与えている。平成 17(2005)年度入学生までは、A (80~100 点)、B (70~79 点)、C (60~69 点)を合格とし所定の単位を与えていたが、平成 18(2006)年度入学生からより成績評定を厳密にするため S 評価を導入した。上記の規程には、追試験、再試験に関しても定められている。追試験とは、病気その他やむを得ない事由により、定期試験を受験することができなかった場合に行う試験であり、その成績評価は定期試験に準ずるものとなっている。再試験は、定期試験又は追試験の成績が不合格となった場合に行う試験である。再試験の結果合格した科目については、その評価は一律に「C」として単位を追認することになっている。

これらの評価の結果を基に GPA システムを導入しており、奨学生の選抜や、学業優秀者に対する学長賞に対する推薦学生の選抜等に GPA システムは有効に活用されている。また、インターンシップや臨地実習に学生を派遣する際にも、単位修得状況やその評価を参考にしている。

学生の単位修得状況は、本人に知らせるだけでなく、保護者へも通知しており、家庭とも連携して指導にあたる体制をとっている。平成 18(2006)年度には、初めて 9 月末に保護者懇談会を開催し、成績や学生生活等に関して説明をし、好評であった。

また、本学において教育上有益と認めるときには、学生が他の大学、短期大学、高等専

門学校の専攻科、その他文部科学大臣が別に定める学習により履修した授業科目や、入学前に他の大学、短期大学で、大学設置基準(昭和31年文部省令第28号)第31条に規定する科目等履修生として修得した授業科目の単位について、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができるよう、本学学則第25条、第26条、第27条に定められている。なお、これらの単位数の上限は60単位を超えないものとしている。

本学以外の大学等で修得した単位等の認定には、長崎県内全ての大学(短期大学含む)が参加している単位互換制度の「NICE キャンパス長崎」も利用できる。更に、文部科学大臣が大学以外の教育施設等における学修について別に定める学修のうち実用英語技能検定試験の合格に係る学修、TOEIC 及び TOEFL における成果に係る学修については、本学における授業科目の履修とみなし、「検定英語Ⅰ・Ⅱ」の単位認定申請が可能である。

大学院の単位認定に関しては、試験、研究報告その他の方法により考査を行い、合格した者に対しては単位を与える。成績評定の結果は、学部同様に平成18(2006)年度入学生からS、A、B、Cを合格とし所定の単位を与えている。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされていること。

本学では、新入生に対するオリエンテーションに力を入れている。これからの大学生活をスタートするにあたり、特に、履修登録に関しては、初めて行う学生も多いことを考慮し、十分に時間をかけて指導し、4月からの教育がスムーズにいくように配慮している。特に、教養セミナー担当教員は、高校のクラス担任と同様の役目も担っており、4月当初から新入生が大学生として積極的に授業に参加できるようサポートをしている。更に、「教養セミナー」の教育効果を高めるために、「教養セミナーの授業実践例」の冊子を国際観光学科で作成し、全教員を対象に教育向上委員会でその内容について、報告、質疑応答等を行った。また、この教育向上活動を通して、教員の模範となる取組みが全教員に紹介され、それを各教員が取り入れ、改良し、授業に活かしていくという工夫がなされている。

更に、第2キャンパス・ハウステンボスでは学部学科を問わず様々な教育が行われている。

「教養セミナー」、「専門演習」等、様々な専門科目を受け持つ教員がハウステンボスの施設を利用し、見学、体験、講義、実習が適宜行われている。バリアフリー調査による改善策の取りまとめ、定期的に利用客満足度調査を実施して学園祭での調査結果の発表、アンケートや観察調査を通して国籍・年齢などの違う様々な利用客との交流、地元小学生とともに車イス・高齢者体験服・ベビーカー利用による快適でやさしいまちの検証等がその一例である。また、通訳・案内補助業務を中心とする留学生を対象としたインターンシップが新たに企画されるなど、本学ならではの教育方法が広がりを見せている。

〈人間社会学部〉

国際観光学科では、理論だけにとらわれない実学重視のカリキュラムを特徴としており、国内外での様々な観光現場における「研修」は、国内研修、海外研修、語学研修、インターンシップで構成され、国際観光学科の選択必修科目となっている。インターンシップの研修先は、隣接するハウステンボスをはじめ、ホテルや旅館、旅行代理店、市役所など多岐にわたる。実務経験豊富な教員による講義での幅広い知識の修得に加え、多様な観光現場の実習を体験することで、実践力を身につけ、座学だけでは身につけ難いホスピタリティの修得も目指している。インターンシップを有効に機能させるために、本学では受け入

れ先企業・団体との十分な打ち合わせを経て、学生に対して、就職講話、インターンシップ説明会、実習生研修会などにおいて事前教育を、学内外において事後報告会を開催している。更に、提携先企業による本学でのインターンシップ説明会・報告会、併せて就職説明会の開催を現在計画中である。このほかにも、学外実習を伴うものに『学芸員養成課程』の「博物館実習」や『日本語教員養成課程』の「日本語教育実習」などもある。

専門科目の「観光キャリア開発」では、本学教員及び観光に関連する業界などで活躍している講師を招き、オムニバス形式で就職活動に備えるための授業を行い、学生が卒業後の進路について考え、自らのキャリアプランを考える良い機会となっており、インターンシップの事前指導の役割も担っている。また、より専門性を高めるために4コース制を導入しており、学生の学びをサポートしている。

国際観光学科・専門科目の「異文化間教育」では、留学生を中心に、「NIU 異文化理解教室」の出前授業を小学校、中学校、高等学校の児童、生徒向けに行っている。これは、異文化を理解し合うだけでなく、留学生の日本語力向上及び日本人とのコミュニケーション力向上にも役立っている。

社会福祉学科では、「ゼミ」を重視し、自分の興味あるテーマに基づいた研究を納得いくまで行うことができる体制を整えている。1年次の「教養セミナーA・B」においても、ハウステンボスでのバリアフリー調査を実施したゼミもあり、一定の成果を上げている。また、実践力を育む「実習」を豊富に取り入れており、理論と実践を兼ね備えた学びを通して福祉のオピニオンリーダーとなるための指導を行っている。自主的勉強会も盛んで、国家試験合格のために朝1時限が始まる前に、0時限講義として、独自の勉強会を行っているゼミもあるほか、4年生は、全てのゼミで継続的に国家試験対策の勉強会がもたれ、担当教員が指導にあたっている。また、社会福祉学科でも、より専門性を高めるためにコース制を導入しており、学生の学びをサポートしている。更には、毎年行われる実習報告会、卒業研究発表会(中間発表を含む)は、学生達の学びの大きな節目となっている。また、社会福祉学科では、より良い教育を提供するため、例年3月に近隣会場を借り、終日を通して1年間の社会福祉学科の総括として教員合宿を実施している。内容は学科内の各種委員会の総括、提案、検討会等を行っている。現状としては、年次を振り返り、新年度の学科運営や教育、学生指導等について教員間の意思統一をする機会となっている。

〈健康管理学部〉

健康管理学部では、「医学を基本とした栄養学」を理念に掲げ、栄養と医療の結びつきを十分に理解した栄養学の専門職業人を育成するための実践的な指導を行っている。また「医学を基本とした栄養学」を学ぶためには、高校時代に学んだ化学や生物の知識が必要不可欠である。そのため、これらの基礎知識の復習指導を強化して、専門学習へのスムーズな移行を図っている。健康管理学部では管理栄養士の育成が大きな目標ではあるが、それだけを目標としているわけではない。人間の健康を単に肉体的な健康としてとらえる以上に、精神面でとらえる「ウェルネス」という概念を重視し、ホスピタリティを身につけた人間性豊かな人材の育成を目指している。

〈薬学部〉

薬学部では、少人数での教育・研究を重視している。薬学導入科目では、学生が教員と密接にふれ合う機会を設け、薬学教育へのモチベーションを高めている。「教養セミナー」

単位の5～6名の学生を4年生に至るまで担任して生活、学習などきめ細かく相談、指導する。5・6年次には「総合演習」「薬学実務実習Ⅱ・Ⅲ」において、各教員が自身の先端研究を基盤とした教育を提供することで、学生は薬学への造詣を深めることができ、実務経験豊富な教員が薬剤師実務の知識・技能の錬成を図っていくことになっている。

また、「教養セミナーA・B」では、必要な薬学の基礎教育の習得に対するモチベーションを高めるために、入学後の早い時期に薬剤師の活躍の場を学習するための体験学習も実施している。この体験学習にあたっては、本学教員と薬剤師会、病院薬剤師会の委員の構成により実務実習運営協議会を立ち上げ、その中で薬学早期体験学習プランを策定している。1年次前期の「教養セミナーA」において、病院、薬局、製薬工場の現場で薬剤師の活躍を体験、その重要性について各教養セミナーにおいて発表し、レポート形式で報告書を作成させている。多くの学生が、薬剤師の活躍する現場での体験はなく、病院における薬剤師及び他の医療スタッフの業務や薬局薬剤師の業務を見聞したり、製薬企業で薬剤師が果たしている役割を理解することで、大学での学習の重要性を認識させモチベーションを高める効果があった。

また、学部の特性上、薬学部では化学、生物、物理の実験・実習は常時行われており、取組み方によっては実験・実習者本人だけではなく、周囲の実験者や構造物に対して重大な事故を発生させる危険性を有する。そこで「実験の手引き」を策定し、実験・実習開始前に内容を周知徹底することで事故を未然に防ぐことに努めている。一般注意事項、管理・運用、事故発生時の対応・緊急連絡、責任の所在、実験者の責務等は、「実験の手引き」に取りまとめられ、安全に実験・実習を行っている。

〈人間社会学研究科〉

観光学と社会福祉学の教育研究は、いずれも実践を重視してその展開を図ることが極めて重要であり、本学の観光学専攻と社会福祉学専攻の事例研究と特別研究では、大学院としての地域社会への貢献にも配慮してテーマを選定し、テーマに応じた現地調査、現場研修、現地・現場での活動している専門家との討論などを積極的に取り込む教育研究方法を採用している。

地域マネジメント専攻の教育研究は、その名が示すとおり、地域の実情を無視して行うことは不可能である。それゆえ、地域マネジメント専攻における教育研究が、実践的視点を重視しながら展開していくことが重要であることは言うまでもない。そのため、本課程における教育研究は、佐世保市・長崎県を中心として地域の諸機関と連携しながら、当該地域の抱える問題を積極的に取り上げている。そのことにより、地域の人々と問題を共有しつつ、一方では、その解決方法を志向し、他方、その問題解決過程の中心を担う能力を持った人材を育成することを目指している。

〈健康管理学研究科〉

健康管理学研究科の教育研究は、実践的視点を重視して、その展開を図ることが非常に重要であり、各演習と特別研究では、地域社会に対し有為の人材を送り出すこと、また地域が抱える問題解決に貢献することが大学院の果たすべき貢献である点を配慮して研究テーマを選定しており、各テーマに適した地域を対象とする実態調査、栄養成分の代謝や有効性を探究する基礎実験、更には病院・施設・学校等での実践指導法の開発と応用に向けた専門職との交流などを積極的に取り込んだ教育研究方法を採用している。

- 3-2-⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を行っている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用して行う授業の実施方法が適切に整備されているか。

本学では、通信教育はおこなっていない。

(2) 3-2の自己評価

教育課程は、それぞれの学部・学科の教育目的に合うように全学共通科目と各学部・学科専門科目と体系的に編成されており、授業科目・授業の内容は教育課程の編成方針に即して適切である。各学科ともに、全学共通の教養教育に始まり、専門科目は基礎から応用の科目へと進んでいけるように配当年次を考えた教育課程が編成されている。授業内容も、学生による授業アンケート等による改善に努めている。

「長崎国際大学学則」に定めている教育課程及び履修方法、教育・学習結果の評価等は、学生には「学生便覧」や「履修の手引」を配布して周知を図っている。また、教授会において学生の進級、卒業、修了などが公平かつ適正に審議・決定され、GPAシステムを導入した教育・学習結果の評価は有効に活用されている。

教育内容・方法の特色ある工夫に関しては、全学共通科目では「教養セミナーA・B」、専門科目では各学部・学科で重視し実施している演習科目、実習、研修等は、いずれも少人数教育を特徴とし、内容・方法に学部・学科独自の工夫を加えて成果をあげている。

大学院においては、社会人を含む学生に対する個人指導を重視する特別研究・学位論文作成指導に取り組んできたが、所定期間内に修了できない学生もおり、改善が必要である。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

本学は開設間もない大学であるので、教育課程の編成・設定に関しては、常に現状の点検・評価に基づく改善の必要に目を配りながら運営していく必要がある。専門科目の教育課程に関しては、各学科ごと学科会議等での活発な意見交換をし、全学共通科目に関しては、全学共通科目検討委員会等で検討し、必要な改善を実施する。

全学的な取組みとしては、これからの情報化社会を視野に置き、学内 LAN、Web 等を活用した e ラーニングについて、教育効果を高めるために、教育課程編成でどのようなことが可能であるのかを検討し、効果があるものに関しては、順次実施していきたい。

大学院においても、開設間もないことを認識し、少人数を活かした授業・演習科目への取組みと学位論文作成指導のあり方に検討・改善を続ける。

【基準3の自己評価】

本学は、平成12(2000)年開設から今日まで、建学の理念、学生のニーズや社会の需要に基づき、全学で教育の目標、また、学部・学科あるいは研究科・専攻ごとに、教育目標・目的を設定し、学部教育では、全学共通科目と学科専門科目の教育課程を設定し、大学院では研究科ごとに教育研究課程を設定して、適切な教育の実施に取り組んできた。特に、教育課程の編成には、学部・学科、あるいは研究科・専攻の独自性を活かし、体系的な履

修の積み重ねに十分に配慮し、また、学年進行とともに、点検・評価に基づく改善を実施してきた。また、授業の内容・方法については、授業を担当する教員が授業の目的、授業を受ける学生のニーズ、能力等を勘案して独自の工夫を行い、これらの総合として教育目的を達成する成果をあげることができたと判断している。

【基準3の改善・向上方策（将来計画）】

教育課程や教育方法について、これまでの教育の成果とともに、問題点の発掘に努め、更に学生と社会のニーズの変化に対応できるように、各学部・学科あるいは研究科・専攻で、それぞれの特色を活かした実践的な教育課程の編成と実習・研修を含めて授業の内容・方法の改善を、引き続き行っていく。

基準4. 学生

4-1. アドミッションポリシー（受入れ方針・入学者選抜方針）が明確にされ適切に運用されていること。

（1）事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

本学は現在、3学部4学科、2研究科4専攻からなっており、建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的、教育目標をもとに、それぞれの学科・研究科が求める学生像、アドミッションポリシーを次のように定めている。

〈人間社会学部／国際観光学科〉

「人間社会学部国際観光学科では、海外および日本国内の観光に幅広く関心をもち、文化、歴史、芸術、経済、産業、情報などさまざまな視点から、現代社会における最も重要な問題のひとつである観光について学びたいと考える学生を求めます。また、観光産業・サービス産業の最先端や『まちづくり』の現場で必要とされる知識・技能を習得するとともに、ホスピタリティの精神を学び、社会の各分野で活躍できる実践力を身につけたいと考える学生を求めます。」

なお、平成18(2006)年度には、学生の学習目標の明確化と多様なニーズに応えるために「言語・多文化コース」「観光ビジネスコース」「地域デザインコース」「スポーツツーリズムコース」の4コースを設け、受入れ体制を明確にした。

〈人間社会学部／社会福祉学科〉

「進行する少子高齢化と人口減少社会にあつて、日本の社会福祉は90年代後半から取り組まれてきた社会福祉の基礎構造改革の実践の真只中にあり、21世紀の新しい福祉のあり方を求めて、引き続き大きな転換期のなかにあります。そうした状況にあつて、人間社会学部社会福祉学科が求めている学生は、生活課題を抱える人々を支援する福祉の最前線で、個人の尊厳を守りつつ自立を支援できる専門職としての力量を獲得したいと考えている学生です。」

そのため本学科は少人数の演習教育を中心に実施して、社会福祉の歴史と理論、そして援助技術を学生が身につけることのできる専門教育を多角的に実践するとともに、社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士の3つの国家資格取得に向けても力を入れた教育を展開しています。こうした学びに意欲的な学生の入学を歓迎します。」

また、社会福祉学科では開学当初から、入学を志望する段階でどのような領域が学習できるかを受験生に明らかにするために、「高齢者福祉コース」「障害者・児童福祉コース」「医療・精神保健福祉コース」「コミュニティ(地域)福祉コース」の4コース制を導入している。

〈健康管理学部／健康栄養学科〉

「健康管理学部健康栄養学科は、『より豊かでより充実した』人生の礎となる健康を支える一要因としての栄養学に幅広い関心と深い興味をもち、また、生活習慣病などの健康上の問題を抱える一人ひとりに、栄養学的根拠に基づいた健康指導、特に食生活指導を実践したいという積極的な意志のある学生を求めます。更に、指導を行う上で不可欠な実践的な知識・技能に加え、指導対象者の地域、年齢や性別、経験などの生活環境を同じ視点で確認しながら実践指導の行える豊かな人間性と、限られた情報からの確かな判断が下せ

る総括力を持ちたいと考える学生を求めます。」

〈薬学部／薬学科〉

「薬学部薬学科では、人間中心の学問として薬学を捉え、医療に貢献できる知識・能力と倫理観、個々の患者に対応できる人間性豊かなコミュニケーション能力、研究心と創造性を身につけた実践的臨床薬剤師になるために学ぶ学生を求めます。また、変革の激しい医療の世界において、薬剤師は生涯にわたり学び続ける意思と能力が必要です。このような強い学びの心を持った学生を求めます。」

以上のアドミッションポリシーは、入学試験 INFORMATION、学生募集要項、大学ホームページで明確に示されている。

また、人間社会学部と薬学部で行われている AO 入試のアドミッションポリシーは、AO 入試要項の中で次のように明確に示されている。

人間社会学部

- (1) 本学の建学の理念「人間尊重」やホスピタリティに理解と共感を持てる人。
- (2) 本学で学びたいという強い意志を持ち、入学後も自分の可能性に挑戦してみたい人。
- (3) 今までの活動実績や体験を活かし、引き続き大学生活においても、さまざまな分野に積極的に取り組める人。
- (4) 今、描いている夢や希望を実現させたい人。

薬学部

AO 入試で求める学生像

- (1) 物事を論理的に捉えることができる学生。
- (2) 発言力に富み、ユニークな発想ができる学生。
- (3) 指導力を有し、協調性のある学生。
- (4) 何事にも知的好奇心が旺盛な学生。

〈人間社会学研究科〉

本研究科は、単にその道の技術に長けた専門的職業人の養成だけにとどまらず、各専門分野での真のリーダーの養成を基本理念とし、平成 16(2004)年 4 月に観光学専攻（修士課程）、社会福祉学専攻（修士課程）を、平成 18(2006)年 4 月には地域マネジメント専攻（博士後期課程）を設置した。

観光は、日本経済、雇用、地域の活性化などに大きな影響を及ぼし、21 世紀のリーディング産業であると言われている。また、少子高齢化の時代を迎え、社会福祉の安定化・充実化も早急に進めていかなければならない。しかし、社会のニーズを満たす専門家不足は深刻で、これからの地域社会の発展に貢献するリーダーとなる人材の育成が急がれている。その育成は、人間尊重を基本とし、よりよい人間関係・ホスピタリティの探究・実現と、文化と健康を大切にする幸福な社会の建設を目指す本学の建学の理念に基づいて行われている。

観光学専攻（修士課程）、社会福祉学専攻（修士課程）では、職業上必要な新しい知識・技能の修得を希望する大学の学部卒業者（留学生を含む）はもとより、外国の大学卒業者に加えて、実社会で身につけた知識・経験を学術的に高めていくことを希望する社会人を含め、問題意識を持ちその課題へ真剣に向かう熱意溢れる学生の挑戦を期待している。

地域マネジメント専攻（博士後期課程）は、教育内容の更なる拡充と深化の必要性から設置された。地域マネジメント専攻では、観光事業と社会福祉を基盤とする「地域マネジメント」に携わるトップリーダーになることを目標にしている学生を求めている。

〈健康管理学研究科〉

これからの社会が、そしてそこに生きる人間が必要とする総合的な健康管理の確立・充実に貢献する教育・研究を行うために、平成 18(2006)年 4 月に「健康管理学研究科」とこれを構成する「健康栄養学専攻」を設置した。

健康栄養学専攻では、医学・薬学・農学・臨床検査学等、関連領域との複合化の途上にある健康管理学の確立に向けた研究を行い、「健康科学」「栄養科学」の 2 分野において、健康づくりを教育と研究の主軸に据え、健康で幸福な社会の確立を目指す地域社会に貢献する高度専門職業人の育成を目指している。

現代社会では、生活、特に食生活の国際化・多様化が急激に進み、また関連情報も氾濫状態にあって、適切な対応を迫られる課題も続出している。本研究科は、これら課題解決や適正情報の管理・伝達に必要な高度専門職業人を目指す学生を求める。

以上の両研究科におけるアドミッションポリシーは、学生募集要項の各研究科概要及び人間社会学研究科地域マネジメント専攻概要、大学ホームページの大学院の特徴の項で述べられていることをまとめたもので、「アドミッションポリシーは…」などといった書き出しで記述されてはいない。

アドミッションポリシーの周知については、テレビは詳細な文字表現を伴うアドミッションポリシーの伝達には不向きな媒体であるが、訴求力が高く、大学紹介放映の中でその一部でも伝えられるよう努力している。また、オープンキャンパス時に開催される入学説明会においては、学科ごとに受入れ方針、当該年度の入学者選抜方法のほかに学生生活、就職・進学状況等をも説明し、受験生・保護者とは関係箇所職員と各学科教員が個人面談で直接話し合いながら詳細な情報を提供している。更に、教職員による高校訪問、高校教員説明会、高校毎の大学見学会においても受入れ方針、入学試験要項、本学の特徴などを説明し、本学が求める学生像の認識を深めてもらう努力を行っている。入学後の在学生の状況や大学教育の取組み状況等といったアドミッションポリシーの履行状況については、保護者懇談会を開催し、各学科全教員と関係箇所職員が詳しく説明している。

また、各研究科のアドミッションポリシーについては、大学院受験生への入試説明会の場で周知に努めている。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

本学の建学の理念や教育目標に基づくアドミッションポリシーにより、本学は以下の入学試験区分を導入し入学者を選抜している。

- (1) 指定校特別推薦入試
- (2) 公募制推薦入試
- (3) 自己推薦入試
- (4) 帰国子女入試
- (5) 社会人入試

- (6) スポーツ特別推薦入試
- (7) AO 入試
- (8) 特待生入試
- (9) 一般学力入試
- (10) 大学入試センター試験利用入試
- (11) 外国人留学生入試

この区分の運用は、学部の特色、専門分野の特性に応じて適切な能力を持つ入学者を選抜するために学部により異なっている。

人間社会学部においては上記すべての入試が実施されている。健康管理学部ではスポーツ特別推薦、AO 入試、外国人留学生入試は実施していない。薬学部ではスポーツ特別推薦、帰国子女、外国人留学生入試は実施していない。公募制推薦入試には専願制と併願制の2方式があり、志願者の受験機会を広げている。

上記試験区分で実施される入学試験の試験科目は、学部ごとに設定されている。薬学部と健康管理学部では試験科目で理科が重視されている。

上記試験区分以外に、編入学試験と大学院入試がある。編入学試験は、3年次に入学を希望する受験者に対して薬学部を除く2学部で実施している。人間社会学部国際観光学科においては、安定した質の高い留学生の確保に繋げるために一般入試以外に留学生対象の指定校推薦入試もある。

大学院入試は、人間社会学研究科修士課程においては、前期日程(9月)と後期日程(2月)の2回実施している。入学者の選抜には一般選抜、社会人特別選抜、外国人留学生特別選抜の3つの方法を採用している。学部進学者及び他大学卒業者に加え、3年以上の実務経験を有する社会人、出願資格を有する外国人留学生など幅広く受け入れている。博士後期課程地域マネジメント専攻では年1回2月に試験を実施している。選抜方法は修士課程と同じである。健康管理学研究科修士課程においても、前期日程(9月)と後期日程(3月)の2回実施している。入学者の選抜方法には一般選抜、社会人特別選抜がある。

少子化による大学全入時代への対応、そして大学間の競合の激化はもとより、入学後の進路変更者・退学者・原級留置き者の増加を避けるため、本学の入学試験制度および選抜基準は適宜変更されてきた。

指定校特別推薦においては、学科ごとに地域、入学実績等を考慮して指定校と募集人員が毎年検討され、入試・募集委員会の議を経て教授会で決定されている。また、周辺地域の他大学の試験日を考慮した上で試験日程を設定しており、志願者の受験機会を増やすよう配慮している。

平成20(2008)年度入試における主な変更点は次のとおりである。人間社会学部においては、一般学力試験A日程における得意科目傾斜配点方式を高得点科目傾斜配点方式に変更して受験生の不利にならないようにした。また、人間社会学部の一般学力試験の選択科目から受験者があっても極めて少ない「化学I」を削除した。

健康管理学部においても、一般学力試験A日程における得意科目傾斜配点方式を高得点科目傾斜配点方式に変更した。健康管理学部の一般学力試験A日程の選択科目から「国語総合・国語表現I」を削除し、同じく、一般学力試験B日程の選択科目より、「英語I・II」「数学I・A」「国語総合・国語表現I」を削除し、また、一般学力C日

程の小論文に替えて「化学Ⅰ」または「生物Ⅰ」の1科目選択に変更するなどして理系学部であることを鮮明にした。

薬学部においては、12月に公募制推薦入試、AO入試を新たに導入し受験機会を増やした。また、面接試験を実施し、学力のみならず素養や適性を判断する機会を加えた。更に、公募制推薦入試の出願要件の評定平均値を3.5から3.0に、指定校特別推薦の出願要件の評定平均値を3.8から3.5に変更して受験生の受験機会を広げた。

本学の入学試験は、学長を総括責任者とする入学試験実施本部を設置し、入試・募集委員長を実施本部長、各学部長と入試・募集委員会副委員長、保健管理センター担当教授を本部長付とし、事務長と入試センター長からなる事務本部の体制で実施され、会場設営・試験監督などに教職員が関わるほぼ全学的な取組みが行われている。大学院の場合、学長を総括責任者とする入学試験実施本部を設置し、研究科長が実施本部長、専攻長、教務入試委員長が本部長付とし、事務長と入試センター長からなる事務本部の体制で実施され、会場設営・試験監督などは一部教職員で取り組まれている。

以上、試験区分や入学要件の変更、入学試験の実施（地方試験会場の設定を含む）及び合否判定会議等の一連の入試業務は、各学科の教員と職員で構成する入試・募集委員会で議案が作成され、教授会で審議されて採択される。ただし、3月後半に実施する入試においては、合格発表を迅速に行うため、学長、副学長、学部長、学科長と入試・募集委員会委員長・副委員長が合否判定を行い、教授会に報告審議されることもある。また、願書の受付、準備、試験問題の作成・保管、試験実施、合格発表、入学手続き、会場設営などの事務業務は入試センターで適切に行われている。

4-1-③ 教育にふさわしい環境確保のため、収容定員と入学定員等、在籍学生数が適切に管理されているか。

平成19(2007)年5月1日現在の在籍学生数と入学定員は表4-1に示したとおりである。収容定員に対する在籍学生の比率は、人間社会学部75.4%、健康管理学部89.7%、4年後に完成年度を迎える薬学部は94.2%（ただし、6年間の収容定員ではなく2年間の収容定員比で算出）、大学全体では80.3%である。全学部で収容定員を満たしていないが、人間社会学部での充足率向上は大きな課題である。

平成19(2007)年度の入学者数と入学定員について述べると、人間社会学部国際観光学科では200人定員に対し169人の入学者、社会福祉学科は100人定員に対し55人の入学者であった。国際観光学科では平成18(2006)年度に入学者減に歯止めがかかり、平成19(2007)年度には入学定員には届かなかったものの入学者数は増勢に転じた。社会福

表4-1 在籍学生数と入学定員 (平成19年5月1日現在)

学 部	学 科	在籍学生数			入学者数		
		収容定員 (人)	在籍学生数 (人)	対総収容定員比 (%)	入学定員 (人)	入学者数 (人)	対入学定員比 (%)
人間社会学部	国際観光学科	920	684	74.3%	200	169	84.5%
	社会福祉学科	420	327	77.9%	100	55	55.0%
	小 計	1,340	1,011	75.4%	300	224	74.7%
健康管理学部	健康栄養学科	340	305	89.7%	80	64	80.0%
薬学部	薬学科	240	226	94.2%	120	101	84.2%
合 計		1,920	1,542	80.3%	500	389	77.8%

祉学科では平成 18(2006)年度に初めて入学定員割れを経験し、平成 19(2007)年度においても定員割れとなった。

その結果、人間社会学部では学部定員の 74.7%の入学者数にとどまったものの前年の数値は上回った。志願者数は、平成 18(2006)年度に減少幅が大きい。入試区分で言うと、一般学力入試志願者の減少が目立った。平成 19(2007)年度には公募制推薦入試志願者減も全体の志願者数減に影響している。4 年前の平成 15(2003)年度との比較では、一般入試・センター入試・外国人留学生入試の志願者・入学者の減少が大きい。地域別で主な特徴を挙げると、国際観光学科では福岡市と佐世保市居住者の志願者が減少してきており、社会福祉学科では長崎県内依存が極めて高いことである。

3 年次編入学者数の動向も在籍者数の増減に影響する。編入志願者数合格者数ともに前年増・前年減を繰り返す推移で、長期的には逡減傾向にある。また、退学者数は年々減少の傾向にあり、特に平成 18(2006)年度には 1 年次生の退学者数がかかり減少した。入学者数に占める卒業生数の割合は、平成 17(2005)年度にやや低下したが平成 18(2006)年度には改善している。

以上、在籍者・入学者数は教育環境を悪化させるものではないと判断される。また、退学者数の減少は、学生支援サービス向上の結果でもあり、教育環境はむしろ向上しているといつてよいだろう。

健康管理学部健康栄養学科は、80 人定員に対し 64 人の入学であり、充足率は 80.0%であった。平成 18(2006)年度における志願者数の減少幅は大きく、入試区分で言うと、一般学力入試とセンター入試志願者の減少が目立った。入学者の居住地は、長崎県内を中心としながらも福岡・熊本をはじめ九州他県に及んでいる。また、退学者数は若干増加傾向にあり、特に平成 18(2006)年度には 3 年次生と 4 年次生に退学者を出すに至った。入学者数に対する卒業生数の割合は平成 18(2006)年度には改善している。以上、最近の在籍者・入学者数の状況は教育環境を悪化させるものではないと判断される。

薬学部薬学科では、120 人定員に対して 101 人の入学で、充足率は 84.2%であった。平成 18(2006)年度が開設年度であるが、平成 18(2006)年度における入学定員に占める入学者数の割合は 104.2%であった。平成 19(2007)年度の志願者数は 450 人、平成 18(2006)年度は 486 人であった。平成 18(2006)年度に退学者は出ていない。今後の推移をもって判断する必要があるが、在籍者・入学者数は教育環境を悪化させるものではない。

クラスサイズは図 4-1 に示すとおりである。全科目 597 のうち、1 クラス 100 人以上の科目は 7%、51 人から 100 人未満の科目が 12%、50 人以下の科目が 81%の構成である。20 人以下の少人数クラスが半数以上の 55%を占める。

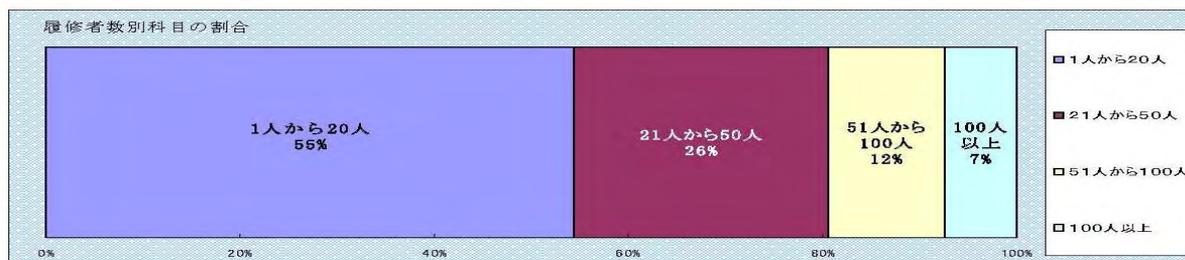


図 4-1 履修者数別科目数 (平成 19 年 5 月 1 日現在)

また、全学共通科目の「英語ⅠA・ⅠB・ⅡA・ⅡB」では、プレイスメントテストを基に、英語力に応じたクラス編成で授業を実施しており、教育環境の維持に配慮している。

大学院における在籍学生数と入学定員は表 4-2 に示したとおりである。収容定員に対する在籍学生の比率は、人間社会学研究科 65.3%、健康管理学研究科 112.5%であるが、観光学専攻での充足率向上が課題となっている。平成 19(2007)年度の観光学専攻と社会福祉学専攻における対入学定員比は低いが、地域マネジメント専攻と健康栄養学専攻では受入れ状況は良好である。以上、在籍者・入学者数は教育環境を悪化させるものではないと判断される。

表 4-2 在籍学生数と入学定員 (平成 19 年 5 月 1 日現在)

研究科	専攻	在籍学生数			入学者数		
		収容定員 (人)	在籍学生数 (人)	対総収容定員比 (%)	入学定員 (人)	入学者数 (人)	対入学定員比 (%)
人間社会学研究科	観光学専攻	20	9	45.0%	10	3	30.0%
	社会福祉学専攻	20	16	80.0%	10	4	40.0%
	地域マネジメント専攻	9	7	77.8%	3	3	100.0%
	小計	49	32	65.3%	23	10	43.5%
健康管理学研究科	健康栄養学専攻	8	9	112.5%	4	5	125.0%
合計		57	41	71.9%	27	15	55.6%

(2) 4-1 の自己評価

建学の理念に基づくアドミッションポリシーの明文化によりやく手がつけられた。それまでは、明文化されずともその考えは既に述べた大学案内、オープンキャンパス、高校訪問等の機会を利用して伝えられており、大きな問題はないものと解釈されていた。しかし、志願者数や入学者数の昨今の状況、とりわけ、アドミッションポリシーとより密接な関係にある指定校特別推薦入試、公募制推薦入試における人間社会学部の志願者数の減少傾向が明らかになった結果、明文化が行われるに至った。

明文化されたアドミッションポリシーは、既に入学試験案内等には記載されたが、地域や時間、興味を程度を問わず幅広く受験生に伝えることのできるホームページでの取組みは、情報内容ばかりでなく迅速な更新を含め十分とは言えなかった。いつでもどこでも情報検索の可能な時代になり、ホームページは高校生にとって日常的な情報収集手段となっている。ホームページは訴求力・コスト効果等の多くの面で優れた情報提供媒体であると認識し、現在のホームページのリニューアルを目指し、ホームページ委員会が平成 19(2007)年 4 月に新設された。アドミッションポリシーのみならず大学の理念や教育研究の現状等の理解を深めるコンテンツを準備中である。

アドミッションポリシーに基づく入学要件の設定や入学試験の実施等については、本学のアドミッションポリシーに理解を示す多様な人材を募るために入学要件の変更、試験機会の増加、試験会場の新設などの変更を適宜実施してきた。AO 入試における基礎学力のチェックを含め、推薦合格者に対して、入学までの期間の過ごし方について、生活・学習指導を実施してきており、大学生活へのスムーズな移行に効果があると判断している。

収容定員と入学定員等、在籍学生数が教育にふさわしい教育環境確保のために適切に管理されているかについては、現在のそれらの状況を見ると問題はないと見ている。平成

15(2003)年度から実施している離学対策が功を奏して人間社会学部では退学者は減少している。特に、平成 18(2006)年度からは出欠調査をより徹底して行って問題のある学生の早期発見とゼミ担当教員等による個人対応に努めており成果を上げている。問題は、定員充足面での課題が山積していることである。

アドミッションポリシーの明確化と効果的な伝達、入試制度の変更については既に述べたところであり、課題は募集対策、教学、教育サービス面での改善と受験生・本学学生ニーズの把握であると認識している。

募集対策については、長期的な戦略が個人的見解の段階にとどまり組織として定められず、対症療法的な対応を余儀なくされた点は否めない。教学面では、平成 17(2005)年度より学部学科において対応策の検討が本格化し、国際観光学科においては 4 コース制の導入、コースごとに分りやすく女子受験生にも魅力を持たれるカリキュラムと専修課程の新設が決定し、学部昇格、新学科の設立の是非についても検討された。また、社会福祉学科においては教員の高校訪問が実施され、学科改組を含んだ組織変更が検討されるなど、全学的に真剣な取組みが今も行われている。

大学院においては、アドミッションポリシーは明文化されておらず、その意は大学院入試ガイダンスを開催し認知されてはいるものの作成を急ぐ必要がある。ホームページ上での情報提供は学部同様に不十分であり、これを含めた広報不足で知名度は高いとは言えないのが現状である。一般選抜、社会人選抜、外国人留学生選抜を実施している人間社会学研究科では、多彩な学生を受け入れている効果が見られ、交流と人間関係の広がりが増進され、各自の研究における視野や幅を広げていることがうかがえる。

(3) 4-1の改善向上方策（将来計画）

学部及び大学院に共通する最優先の改善向上方策は、建学の理念やモットーに基づくアドミッションポリシー等を適切なスペースを割いて分りやすく説明し、適宜更新を行うホームページのリニューアルである。

そのほかにも継続実施課題は多い。入試改善については、試験日、試験回数、試験科目の変更等を行ってきたが、今後もその動向を見て引続き対応に努めていく。募集関係では、これまでも検討されてきた地域戦略（海外を含む）の確定を急ぎ、それに基づいた展開を進める。留学生の安定的な入学の確保と入学後のスムーズな学習の実現に向けて本学付属の日本語学校の設立と留学生の出口（就職）確保を本格的に検討する時期にきている。また、今後のカリキュラムの充実、改変後の状況と社会の動向に即して対応の強化を図っていく。学部学科の魅力と学生生活の実態を常に確認することも重要であり、卒業生アンケートの継続、オープンキャンパス時における受験生アンケートの継続により、その把握に努めていく。アンケート調査は、自己点検・評価委員会で調査項目を作成し、対象を在学生に広げ実施することも検討中である。

大学院においては、広報の充実に加え、社会福祉学専攻と同様に、観光学専攻における特別推薦選抜の検討を進めていく。

4-2. 学生の学習支援の体制が整備され適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-2-① 学生の学習支援の体制が整備され適切に運営されているか。

まず、本学学生が大学生活を送る上で、その充足に影響すると思われる項目を述べることとする。平成 19(2007)年 3 月に卒業生に対して「大学生活 4 年間の感想」を問う卒業生アンケートを実施したが、その分析結果から更に必要とされる調査項目を加え、大学生活の充足に影響する要因群を下記のとおり整理した。(図 4-2)

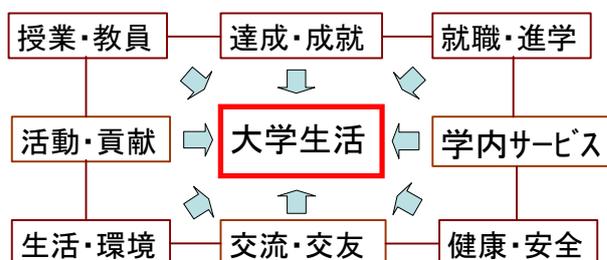


図 4-2 大学生生活充足への影響要因

こういった構造を整理した上で、教学面における学生への学習支援の取組みの状況を以下に述べる。

〈初年次教育〉

まず、新入 1 年次生に対して第 2 キャンパスであるハウステンボスで 1 泊 2 日の学業や大学生活についてのオリエンテーションが行われ、教員や新入生間のコミュニケーションも図られる。また、1 年次生は、少人数制の教養セミナーを履修し、高校での授業と異なり何事にも主体性が要求される大学での学び方と「読み・書き・聞き・話す」を柱とした初年次教育を受けなければならない。セミナー担当教員は実質的には 1 年次のクラス担任であり、学習面での指導以外に生活面での個人的な相談にもあずかっている。

オリエンテーションでは、全新入学生に対し、英語のプレイスメントテストを実施し、英語教育の円滑・効果的な進行のためのクラス分けを行っている。留学生に対しては、入学後に日本語プレイスメントテストを実施し、その結果をもとに日本語リメディアル教育を平成 19(2007)年 4 月から実施している。その運営にあたっては、専任教員に加えて選ばれた大学院の留学生が補助員として指導に協力している。基礎学力の底上げにも力が注がれている。社会福祉学科では、0 時限講義と称される早朝補習が必要に応じて行われる。健康栄養学科では、入学試験区分によって学生の理系学力に差があることからクラス分けを行い、学力レベルに応じた理系の基礎教育を平成 18(2006)年度から実施している。また、化学は習熟度別クラスを設け補習授業を行っている。薬学科では化学の補習授業を行っている。

〈学外実習〉

実習は、それを体験することで実践力を身につけ、大学で学んだ専門知識を現場体験で再確認するとともに自己の修得レベルを把握し、今後学ぶべき専門知識を明確にする重要な機会である。国際観光学科では国内研修、海外研修、語学研修、インターンシップ研修、社会福祉学科では社会福祉援助技術現場実習、精神保健福祉援助実習、介護実習、健康栄養学科では臨地実習である給食の運営、給食の経営管理、公衆栄養学、臨床栄養学の実習が行われている。実習は必修科目であり、社会福祉学科と健康栄養学科では国家試験受験の要件となっている。この重要な実習にあたって各学科は、実習内容の説明をはじめ、

言葉遣い・態度、社会人としての常識、受入れ企業先の概要を中心とした事前学習による学習支援を実施している。また、事後報告会も実習の事前理解の場として重要であり、教員と実習経験者により実習体験と必要な事前準備を指導する学習支援が行われている。

〈国家試験対策〉

国家資格取得は、学生の目標達成や就職に結びつき学生生活の充足感に大きく影響する。各学科で国家資格取得に向けた学習支援が行われている。社会福祉学科では国家試験対策講座として、「社会福祉士国家試験対策講座」と「精神保健福祉士国家試験対策講座」が開催されている。健康栄養学科では「管理栄養士国家試験対策講座」が開設されており、また、教員が資格取得勉強会を自主的に開催するなどの学習支援も行っている。薬学科では、すべての専門科目で国家試験対策を講じるとともに、模擬試験を行っている。国際観光学科では、「国内旅行業務取扱管理者国家試験対策講座」「総合旅行業務取扱管理者国家試験対策講座」の国家資格取得に向けた特別講座以外に、資料編 資料 4-7 で掲げる 7 つの学習支援のための講座を開催している。

〈留学制度〉

本学では、本学の教育目標のひとつである「異文化を理解し国際社会に貢献できる人材の育成」の達成を目指して国際交流を進める一環として留学制度を定めている。

本学は、大連大学（中国）、厦門大学嘉庚学院（中国）、香港城市大学（中国〔香港〕）、崇右技術学院（中国〔台湾〕）、万能科技大学（中国〔台湾〕）、東西大学校（韓国）、慶南情報大学（韓国）、チチェスター大学（英国）、ハワイ大学（米国）、サザンクロス大学（豪州）の 10 大学と交換留学を中心とした交流協定を締結している。また、イギリスのチチェスター大学を幹事校として発足した加盟大学であればどの国の大学であろうと自由に留学できる交流ネットワークである「グローバルカレッジネットワーク」にも加盟している。ネットワークには現在 9 カ国 13 の教育機関が加盟している。これまでの派遣留学生数は 33 人を数える。

留学支援のために、留学相談、留学生報告会、オリエンテーションを実施している。また、独立行政法人日本学生支援機構より派遣学生と受入れ学生に対し毎月 8 万円の奨学金が支給される制度を活用している。

〈留学生の学習〉

平成 19(2007)年 5 月 1 日現在で本学に学ぶ外国人留学生数は 233 人を数える。毎年留学生だけを対象としたオリエンテーションから学習支援が始まる。この多くの留学生に対して、先に述べた日本語リメディアル以外にいくつかの支援プログラムを実施している。国際観光学科では、留学生支援プロジェクトのひとつとして新入留学生と日本人学生の交流会が平成 19(2007)年 5 月に開催された。国際交流委員会では、留学生と日本人の交流会ワールドカフェ、留学生による弁論大会、国際交流に関するシンポジウムなどを開催し、普段の学生生活をとおして、さまざまな国や地域の人々と自由に意見や情報を交換できる機会、また、留学生が活躍できる場を多く設けている。

次に、教学以外の事務面、施設面、学生サービス面での学習支援の取組みについて以下に述べる。

〈施設利用〉

図書館では共同、個別のデスクがあり用途に応じて学習できる環境となっている。ま

た、1年生に対して初級図書館利用オリエンテーションが、2年生以上に対しては上級オリエンテーションが実施され、図書利用や論文検索等の支援サービスが行われている。平日の開館時間は20時まで延長され、土曜日は14時まで開館するなどして学習支援を拡充している。卒業生も国家試験対策のための図書館利用が可能となっている。平成18(2006)年度の図書館利用実績は延べで約85,000人である。

講義で使用していない空き教室については、ゼミナール、自主勉強会などの使用目的を届けることで使用できる。メディアルームも3201教室は授業以外の時間は学生に開放しており、文書の作成、インターネット、印刷(有料)などの利用ができる。

学生会館はないが、食堂棟2階は学生ラウンジとして、自習・サークル活動・談話に使用できる。

〈障害を持っている学生への対応〉

障害を持っている学生への支援は主に学生がボランティアで行っている。送迎車への乗り降り補助、学内での車イス介助、講義ノート取りのサポートなどの学習支援を行っている。本学の建学の理念、「人間尊重を基本理念に、よりよい人間関係とホスピタリティの探求・実現、並びに文化と健康を大切にする社会の建設に貢献する教育・研究」、モットーである「いつも、人から。そして、心から。」の浸透、実践ぶりがよくうかがえる。

〈離学防止〉

学生の離学理由は、経済的な理由や健康上の理由のほかに、就学意欲の減退、進路変更などがある。離学時期は1年次生が最も多く、次いで2年次生が続く。問題を抱える学生の相談は、教養セミナー担当教員、ゼミ担当教員、学生相談室、教務課・学生課等で対応してきたが、特に国際観光学科で離学者が多く、平成16(2004)年度に離学防止特別対策委員会が設立され、対策が検討された。

主な教学面での対策は、まず、初年次教育の徹底を各学科で検討することであったが、国際観光学科では教養セミナーモデル教本の検討とその作成という結果を生んだ。社会福祉学科では初等教育研究会が組織された。入学予定者を対象としたスクーリングを含めた入学前教育の実施も提案された。離学防止には離学理由の究明と早期発見、真摯な対応が有効である。教養セミナー担当教員、ゼミ担当教員が離学の意向を見せる学生との対話を十分深めることが重要であると確認された。また、相談窓口を広げることも検討され、国際観光学科では若手教員を相談員として任命した。

本学学生の離学(退学・除籍)者数は、離学率(各年度の離学者数÷年度当初学生数)で見たときに、開学の平成12(2000)年度から平成14(2002)年度までは5%未満であったが、平成15(2003)年度に5.9%となり、特に留学生では14.5%と急増した。これを改善するために、平成16(2004)年9月に学長・副学長が要請して全学で離学防止特別対策委員会を立ち上げ、同17(2005)年4月までに問題点の指摘、対策案の提示、直ちに実施できる対策から実行に入り、離学率、平成16(2004)年度4.1%(留学生7.2%)、平成17(2005)年度3.7%(同5.6%)、平成18(2006)年度3.2%(同4.6%)に見られるように、留学生を含めて、離学防止は着実に一定の効果を上げている。なお、特別対策委員会が提案した学生支援センター・留学生センターの設置は実現していないが、教養セミナーのあり方の見直し、日常の授業並びに学生の学習支援の改善等、委員会が重要と指摘した教職員の「教育力」向上への努力が実を結んだものと判断している。

教務課を中心とする対応は、出欠調査の徹底による出席不良学生の早期発見・早期指導である。学業不振の学生は学期末の成績が出て発見できるが、事前に把握することは困難である。そこで、前・後期に各 1 回ずつ全学生の出席調査を実施し、出席不良学生を早期に発見し、教養セミナー・ゼミ担当教員による指導を徹底させるものである。

また、国際観光学科を除くと資格取得を打ち出した学部学科構成であるため、国家資格取得をあきらめた学生にとっては、就学への魅力が減少するため、そうした学生に対して、学部学科を挙げて個別に対応することも離学防止対策として求められている。

大学院では、学生の共同研究室を配備しており、室内には院生全員の個別の机と LAN を配置している。研究室は夜間も必要に応じて使用できるようにしている。また、個人のロッカーが用意され、コピーカードも各人に渡されている。更に、研究発表の場として学内学会と学内学会誌が利用できるなどの教育支援を行っている。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談を行うための適切な組織を設けているか。

該当なし

4-2-③ 学生の学習支援に対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

卒業生アンケートによれば、授業・教員への総合満足度、教員の授業への取り組み姿勢への満足度は高く、卒業生による教員の評価はかなり高い（特記事項参照）。元々、本学では教員と学生の距離が近く、学生からの信頼が厚いと言われていたが、数値で立証された。教養セミナー、2 年次生からのゼミ等での教員と学生との意思疎通が機能していることの証でもある。オフィスアワーで日常的に学生と接し、相互の考えや意見が交換されていることも大きく影響している。

学生による授業アンケートを実施しているが、全教員は授業アンケートに対する自己評価報告書を作成し公表している。内容は、授業に対する自己評価、効果的な授業改善策、今後の授業改善策からなる。

授業アンケート、卒業生アンケートの結果は適宜教育向上研究会で公表されている。結果はカリキュラム改善、授業改善に活用されている。

最近、事務棟に学生の意見を聞く「学生意見箱」が設けられ、事務サービスの振返りが行われている。今のところ、組織としての具体的な対応策が取られるまでには至っていないが、今後の展開が待たれる。

(2) 4-2の自己評価

離学防止特別対策委員会を設置し、離学原因の追求と早期発見に取り組み、初年次教育を含めた対策が取られ、学習支援体制が整備されたことは評価できる。しかし、提言されたが積み残した課題、実施不十分な課題もあると認識している。早期に入学が決まった学生に対して、スクーリングを実施し、本学入学までの高校生活での課題や本学での学びの準備を例示し指導したことがあるが、中断しているのはこの一例である。

初年次教育の改善は、教材や教員のスキル向上、現在社会福祉学科で取り組まれている

る研究の成果を取り込むなどして続けていく。

各学科で重視されている実習であるが、実習を有効に機能させるには、その期間中にとどまらずその前後の教育が大切であり、かつ受入れ企業等との関係は持続的でなければならないと考えている。実習は、受入れ先企業・団体との十分な打合せとさまざまな機会を利用した事前教育を経て実施されており、教育目標のひとつである「地域から愛され、地域社会に貢献できる人材の育成」を反映したものである。

教学面はもとより、経済面、住居面、就職面における留学生支援の拡充は大きな課題であると認識している。

授業アンケート及び卒業生アンケートの結果は、各学科で利用されている。例えば国際観光学科ではカリキュラム改善委員会で利用されカリキュラム改善に繋がっており、結果の公表だけではなく提言の実行という調査本来の役割を果たしている。また、授業アンケートに対する自己点検報告書の作成とその公表は、授業改善のスピードアップに繋がるものと期待している。

(3) 4-2の改善向上方策（将来計画）

冒頭で示した学生の大学生生活充足要因を調査項目としたアンケート調査を全学生対象に実施していく。これによって学生の大学生生活での希望と期待を明らかにし、かつ効果的・効率的な改善事項をいくつか選定し、それらを中心に学習支援体制の改革と学生指導を進めていく。

留学生対策として、履修相談、学習目標、資格取得、学生間の交流促進、住居紹介、異文化理解、生活トラブルの相談、健康管理・生活指導、アルバイト紹介、就職・進学などさまざまな留学生サービスをワンフロアー・ワンストップで提供できる留学生センター設立の是非から検討を始める。また、その実現までは、特に教務課・学生課が留学生に対するサービス内容を相互に理解して協力し合うこと、教務課窓口での対応の際には、必要に応じて中国語・韓国語担当者が支援することで対応していく。

4-3. 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

学生課と学生委員会が学生サービス、厚生補導のための組織にあたる。学生委員会は、各学科から選出された教員と事務局職員をもって組織され、毎月1回の会議を開催し、そこでの決定・提案事項は教授会で審議、議決される仕組みとなっている。学生委員会での学生サービス、厚生補導に関する審議事項は、「学生の身分移動」「学生の集会、行事」「学生の掲示、印刷物配布」「学生の保健管理」「学生の課外活動」「学生の賞罰」「学生に対する奨学援助」「学生の進路」「学生相談」「学生の福利厚生施設」「学生の生活」「学生の厚生補導」などである。

学生課は学生課長のもとに6人の職員が配置され、中国語・韓国語での対応ができる職員がそれぞれ1人ずつおり、「学生の身分異動」「課外活動支援」「各種奨学金」「授業料の減免」「通学証明」「学生寮入居、不動産業者の紹介」「車両通学」「アルバイト指導及び斡旋」など学生生活に関する支援業務を行っている。保健管理センターには

1 人の職員が常駐し、「心身の健康診断及び健康指導」「心身の健康相談」「ケガ・病気の応急措置」「健康の保持・増進」「疾病の予防、環境衛生」などの業務を行っている。臨床心理士による心理相談は週 1 回学生相談室で実施されている。

外国人留学生や県外からの学生が多くおり、住居については、大学女子寮を保有するとともに近隣のマンション 1 棟を女子学生専用の指定寮として紹介している。また、スポーツ特別推薦試験で入学した学生及び留学生専用のアパートを近隣に整備している。

留学生の支援については、一般的に日本人学生に比べ多大の労力を要するものであり、法令・学内規則・慣習の教育、生活指導、学費・家賃の納付、奨学金、入管申請手続、アルバイト及び各種トラブル処理等複雑多岐にわたっており、無事卒業できるよう教職員が連携し支援を行っている。

その他の支援として、学長賞及び NIU 賞を設けている。学生の意欲増進のための表彰制度であり、毎年表彰している。

学生にとって、食堂と売店はキャンパスライフの重要な施設である。食堂は薬学部新設により拡張され 779 m² 600 席が用意されている（2 階学生ラウンジ 100 席も食事に利用できる）。近くに代替の飲食施設がほとんどない状況で、1 席あたりの面積にゆとりはなく、サービスレベルは十分とは言えない。売店は 63 m² である。回転の速い軽食ファーストフードが多く、十分な教養娯楽品の用意までには至っていない。

学生会館は本学にはないが、代替施設として食堂棟 2 階に学生ラウンジ 203 m² 100 席がある。

学生サービス、厚生補導はさまざまな機会を利用して実施されている。入学直後のオリエンテーションでは、本学の規則及び大学生活の留意事項を教育するとともに警察署による交通安全・防犯講話を行っている。留学生に対しては、入国管理局による入管講話を行うとともに規則・生活要領等の教育を行っている。4 月下旬に 1 泊 2 日で行われるフレッシュマンキャンプでは、教員との親睦と新しい仲間作りの機会を持ち、今後の大学生活における不安感の払拭を図っている。

年間行事である大学祭・卒業記念パーティーは、それぞれ学生による実行委員会を組織し、学生の自主自立の精神涵養のため、学生の主体的行事として開催しており、円滑な実施を図るため、学生委員会及び学生課が指導助言を行っている。

環境美化を図るために、教職員と学生によるボランティアで、年 2 回のクリーンキャンパス運動の取組みも始めた。

平成 16(2004)年度に設置された離学防止特別対策委員会において離学の原因が明らかにされた。経済的な理由が大きかったが、これは進路変更、病気などとは異なり本人の意思とは無関係である。就学したいができない状況下にある学生とその家族、教職員が直に会って離学回避に向けた話合いが持たれている。

4-3-2 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

学生に対する経済支援として、学費を減免する特待生制度と私費外国人留学生授業料減免制度がある。いずれも毎年度末に学生委員会が審査を行い、資格の取消し又は継続の認定を行う仕組みとなっている。留学生は全員、日本語能力のレベルによって、授業料 50%と 30%の減額を受けている。平成 18(2006)年度までは全額と半額であったが、県の

補助が学校法人から学生個人への奨学金支給へと制度変更になったことにより減額せざるを得なかった。本学独自の成績優秀者の学費免除、減額の対象となる奨学生については、毎年の更新時に新たに奨学生に選出される学生がいる半面、成績により奨学生対象から外れる学生が出る。学生への毅然とした厳しさも実行しているが、対象から外れた学生への気持ちのケアも同時に関係職員が行っている。また、成績・人物ともに優秀で経済的な理由により修学が困難な学生に対しては、本人からの申請を受け、審査に合格した学生には学費の減免を行っている。減免者数は、平成 18 (2006) 年度 1 人、平成 19 (2007) 年度 1 人である。

上記のほか、海外に派遣留学する学生に対する助成金制度及び障害学生に対する修学支援費支給制度がある。

学費の一括納付あるいは期限内の納付が困難な学生に対しては、本人からの申請を受け、分納あるいは延納を認めている。

奨学金については、貸与型の日本人向けの奨学金は、学生課において個別の面談を行い、学生が申込みやすい仕組みをとっている。支給型の外国人留学生奨学金は採用数が少ないため、1 次試験（筆記）及び 2 次試験（面接）を行い厳正に選考している。奨学金の種類と受給者数は資料編 表 4-10 に示すとおりである。

アルバイトについては、教育上不適切な職種を排除し、一般的な求人情報を掲示し紹介する形式をとっている。平成 18 (2006) 年度の紹介件数は 2,413 件、申込み件数は 1,549 件であった。留学生でなかなか採用されず経済的に困っている学生については学生課が個別に面談し紹介している。

住居については、スポーツ特別推薦試験で入学した学生専用のアパート及び留学生専用アパートを大学契約とし、安価で提供できるよう配慮している。

大学に乗り入れている路線バスの学生通学定期には特別割引があり、特別料金は通常料金の 9 割引となっている。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

部活動は、礼儀作法、協調性、自己表現力を修得する絶好の場であり、活動次第では本人にとって生涯の財産となり、大学の活力向上に繋がるため奨励している。リーダー養成のためのリーダーズトレーニングには学生を毎年参加させている。公認団体は、体育会 31 団体、文化会 21 団体があり、部、同好会、サークルの 3 種類にランク分けしている。参加数は約 630 人で参加率は 41% である。部室（共用室）数は 10 室である。

活動場所として、グラウンド、テニスコート、ゴルフ練習場、提携のゴルフコース、体育館、茶室、部室（共用室）を設け、スポーツや文化・芸術活動が行えるよう配慮している。しかしながら、グラウンドと体育館は活動団体数に比べ狭溢であり、専用の練習場が確保できないため、毎月 1 回団体代表者会議を開き、それぞれの練習計画に基づき毎日の使用区分を定め、公平に練習ができるよう努めている。

活動費としては、年間予算約 1,000 万円を計上し、体育会・文化会の活動支援を行っており、活動規模に応じて活動費を支援している。ゴルフ部については、平成 18(2006) 年度に後援会が結成され、年 100 万円程度の寄付を得ている。

大学祭は、学生の主体的行事として毎年開催されているが、学生課が指導助言を行う

ほか、平成 18(2006)年度には 650 万円を支援した。そのほか、新入生を歓迎する新歓祭、卒業パーティー、早岐瀬戸で行われる「手作りいかだ大会」に対しても補助している。

活動成果としては、体育会では、女子バレーボール部、女子テニス部、陸上部、ゴルフ部が安定した戦績を残し、本学の知名度向上に寄与している。文化会では、茶道部が茶会等活発に活動成果を上げている。

なお、学生会所属の団体以外の活動として、シグマソサエティが国際ソロプチミストの支援を得て、また、ローターアクトがロータリーの支援を受けてボランティア活動を行っており、異文化理解研究室に登録している留学生が近隣の小・中・高校と出前授業を通じて交流活動を行っている。

第 2 キャンパスであるハウステンボスは学生証を提示すれば無料で入場することができ、また、ハウステンボスの職員食堂も利用できるようになっている。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談などが適切に行われているか。

学生の健康相談は大学設置基準に基づいた保健管理センターで対応している。日常的に発生することが予想される学生の体調不良はまず保健管理センターに連絡される。保健管理センターは平日の 8 時から 17 時まで、土曜日は 8 時 30 分から 14 時まで事務職員が常駐して対応している。心的支援、生活相談については、ゼミや演習の担当教員が配備されているので、教員が学生の日常的な相談役を担う仕組みをとっている。国際観光学科では若手教員が相談員に任命され気軽に相談できる体制をとっている。更に、深刻な問題や病的な問題を抱えて心的支援や生活相談を必要とする学生に対しては、学外から臨床心理士が毎週 1 回来校し、10 時 30 分から 17 時までカウンセリングにあたりフォローアップする体制となっている。平成 18 (2006) 年度における学生利用者数は、学生相談室 81 件、保健管理センター 97 件であり、その他学生課では約 600 件の相談を受け対応している。また、健康診断受診率は 93.1%である。

障害学生に対しては、本人からの届け出を受け、支援を必要とする事項について、学生委員会で検討した後、具体的な実施方法については、各学科で対応することとしている。

4-3-⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

本学では、学生と教養セミナー、ゼミ担当教員との信頼関係が篤くコミュニケーションが取れており気兼ねなく意見を交わしたり、相談したりできる状況にある。学生課・教務課の窓口でも学生生活での不平不満は学生からよく話を聞くよう心がけられており、中国語・韓国語担当職員が 1 人ずつ配置されている。しかし、学生によりまたその内容により担当教員等に相談できないこともあり、国際観光学科では若手教員が相談員に任命されている。また、心身に関わる悩みは学生相談室が用意され、臨床心理士が受け持ち、学生同士の学内外での人間関係の軋轢は学生課と学生委員会が仲介に入る。教員を含めた各種ハラスメントはセクシュアル・ハラスメント対策委員会が対応している。

意見汲上げの手段としては、保護者会の折のアンケートで、学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げている。また、毎月の大学と学生会の話合いの機会が持たれており、これが食堂スペースの拡張とメニュー増に繋がった。卒業生アンケートもこの手段のひとつ

つであり、教学面での評価以外にアルバイト、住居、生活、食堂、売店、サークル活動等の面における評価を把握している。事務サービス面でも変化があり、事務棟に学生からの意見を聞く「学生意見箱」が設置された。組織的な対応はこれからであるが、職員の間で学生サービスの評価を確認中である。

(2) 4-3の自己評価

学生生活の支援は、経済支援、課外活動支援、生活支援、心身の健康維持支援などの面において教職員で組織する各種委員会や保健管理センターの運営をとおして実施しており、良好に機能している。

心身の健康維持支援では、精神疾患に罹患した学生の早期発見と治療先の紹介を行っており、治療を継続しつつ卒業を迎える学生もいる。また、経済的な理由による離学防止に教職員が真摯に対応している点は評価できる。

しかし、大学がおかれている厳しい状況を鑑みると、これまで以上に学生支援体制が機能することが求められている。

学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げる仕組みについては、さまざまな取組みがされているが、今以上に機会を広げ実施していく。今後の課題は問題点の検討のみならず、具体的な対策とその実行による問題点の解消である。

(3) 4-3の改善向上方策（将来計画）

開学 8 年目を迎える本学では、学生の友人作りをはじめとした人間関係形成の場の提供を充実させていく。そのために、学生生活の質の向上に繋がると考えられる体育系、文化系の各種の部や同好会、サークル等への支援を一層広げていく。具体的には、施設設備面では、グラウンドにナイターを設備し、学生が集い語らえる場としての学生食堂の拡充を進める。また、学生の交流スペースとしての学生会館の設置を検討するが、その他のサービス施設・機器を含め、中長期の全体整備計画を立案し、優先度合や段階計画を明らかにしていく。

経済支援では、学生の入学から卒業までの安定した学習環境を実現するためには、学費納付が困難な学生に対する学費・生活費等の貸付事業及び卒業後の返済計画事業等への取組みを行っていく。

4-4. 就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

4-4-① 就職・進学に対する相談・助言体制が整備され、適切に運営されているか。

就職に対する相談・助言はキャリアセンターで行われている。キャリアセンターは、センター長ほか 2 人の職員で構成され、在学生や卒業生に対して、就職指導・求人先の開拓・職業斡旋など学生の進路指導の業務を遂行している。主な職務としては職業安定法第 33 条の 2「学校等の行う無料職業紹介事業」に基づいて、就職を希望する学生に対して就職指導・支援のための各種の活動や就職に関する相談業務を行っている。なお、本学には大学院進学希望の学生は少ない。

キャリアセンター運営についての基本事項は、各学部学科の教員と職員で構成する就

職委員会での決定に基づいている。就職委員会は毎月 1 回（原則第 1 週の水曜日）定期的に開催している。

キャリアセンター利用時間は、平日 8:30～17:00、土曜日 8:30～14:00 で、休みは日祝日、本学入試、センター入試、お盆（8 月 13 日～15 日）、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）である。利用学生は、平成 18(2006)年度延べ 1,749 人を数える。

本学に届けられる求人票の取扱いは、キャリアセンター内に掲示しているほか、専門演習担当教員へ前週分の求人先一覧表を毎週月曜日にメール配信しており、学生に求人情報が速やかに届く仕組みを講じている。近年、上場企業等はインターネットでの応募が主流になっており、それに対応するためパソコン 5 台を設置している。企業研究、企業情報収集のためキャリアセンターには、会社四季報 CD-ROM、未上場会社 CD-ROM、帝国データバンク会社年鑑、企業・施設ファイルなど就職情報に関する資料や資格取得、会社情報、業界情報などについての書籍を備え付け、活動に役立てている。

求人件数は求人票ベースで、平成 16(2004)年度 293 件（県内 58 件、県外 235 件）、平成 17(2005)年度 393 件（県内 94 件、県外 299 件）、平成 18(2006)年度 484 件（県内 91 件、県外 393 件）と年々増加しているが未だ十分とは言いがたい。特に、地元からの求人依頼数は、歴史のある大学と比較すると見劣りがする。このために、毎年、夏季に就職委員、キャリアセンターの職員、一部の教員で地元長崎県を主体に九州全域の範囲で、卒業生の就職先への訪問と新規の就職先開拓訪問を積極的に行っている。平成 18(2006)年度の企業・施設等の訪問件数は 309 先（うち新規先 180 社）に上った。

最近の求人情報はインターネットを活用して、就職情報会社の就職情報サイトへ個人登録して利用するシステムが主流となっている。この就職サイトは就職活動に関する情報源であり、就職を目指す学生にとって必須である。しかし、地方の企業・施設等は、従来型の求人票による募集が多く見られる。

キャリアセンターから学生へのインフォメーションは、学生へのメール、学内のキャリアセンター室、大学本部棟の事務室ロビーでの書面配布、売店前広場のキャリアセンター掲示板、各学部学科の掲示板、並びに本学のホームページを利用している。学生からの問合せは、キャリアセンターに来室、キャリアセンター直通の電話、およびメールで対応している。

学生への主たる支援である就職支援の具体策としては、年次に応じた年間を通した就職ガイダンスの実施、個別相談また資格取得のための特別講座の開催であり、低年次から就職支援に取り組んでいる。最近、企業のほとんどが採用方法を自由応募へと移行しているため、キャリアセンターでは個人指導業務に重点を置いている。

就職活動本番前の 3 年～4 年生については、毎年開催される労働局、商工会議所、就職情報会社などが主催する合同企業説明会の情報を速やかに告知し、その中の遠隔地で開催される大規模な合同企業説明会については、貸切りバスを利用して教員やキャリアセンターの職員が引率している。平成 18(2006)年度は福岡方面へ 6 回実施した。併せて、学内に複数の企業（平成 18(2006)年度実績は 22 社）を招き、個々別に企業説明会を実施して、就職活動を積極的に支援している。

ガイダンスの年次毎の大まかなプロセスは次のとおりである。

1 年次 将来の自分の進む道をあまり考えていない学生のために、就職オリエンテーシ

ョン、就職ガイダンスを実施して、自分の適性や就きたい職業について考えさせる。

2年次 個別面談などによる具体的な進路指導の就職ガイダンスを実施し、観光キャリア開発授業、インターンシップ授業が開始される。

3年次 本格的な就職活動がスタートする時期であり、就職試験のノウハウを指導する。実践的な就職指導として、エントリーシートや履歴書の作成方法、面接試験対策として模擬面接による面接指導、社会人としてのマナーの習得のガイダンスを実施する。

4年次 就職情報提供から就職内定獲得まで、きめ細かな個人指導の支援を行う。

4-4-② インターンシップや資格取得等のキャリア教育のための支援体制が整備されているか。

本学では学生の進路観の育成、職業意識の形成のため、在学中に学外で就業体験するキャリア教育として、人間社会学部国際観光学科に平成 14(2002)年度に「研修Ⅳ（インターンシップ）」の科目を授業に導入した。また平成 17(2005)年度に就職活動に備えるために実業界から講師を招き、講話形式のキャリア教育の授業「観光キャリア開発」を開講して、キャリア教育の充実を図ってきた。それぞれの配当年次は「研修Ⅳ（インターンシップ）」2～3年次、「観光キャリア開発」2～4年次である。観光キャリア開発の授業は、人間社会学部国際観光学科の専門科目群の基礎科目であるが、他学部の希望する学生の受講も可能である。平成 18(2006)年度の受講生は、2年生、3年生を中心に合計 169人が履修しており学生に好評の授業である。

本学では、実習委員会で自主開拓した受入れ先と県内の高校、大学のインターンシップを効率的に推進していくために設立された長崎県インターンシップ推進協議会等の支援による受入れ先を確保し、平成 18(2006)年度は 11社へ 17人、平成 17(2005)年度は 13社へ 33人を派遣している。

社会福祉学科には 3年次全員が授業科目の「社会福祉援助技術現場実習」で約 1ヶ月間の福祉施設等での現場実習があり、健康栄養学科は 3～4年次に「臨地実習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の授業で病院、学校等の現場実習で就業体験ができる。薬学科は 4年次の共用試験に合格すると、5年次に病院、薬局などで各々10週間の薬学実務実習がある。

特別講座はキャリア教育の授業や専門科目を補完して、資格取得の支援のために、また、就職試験対策として開講している。学内で開講されることで、授業の終わった後など、比較的時間を有効に利用できる。特別講座は各学部学科の学生の要望に沿う講座の選定をしており、平成 18(2006)年度は 7講座を開講している。（資料編 資料 4-7）平成 18(2006)年度の受講者数は 196人である。

4-4の自己評価

全入時代を迎えた大学の就職支援は、経営的な観点から全学的な取組みが必要である。しかし、キャリア教育支援に対してすべての教員が関心を示しているわけではなく、教員の理解促進が必要である。就職状況や就職決定率が大学経営を大きく左右する時代であり、教員は学生に対してどういう付加価値を与えたかに関心を示すことが必要である。

多くの学生は働くことに対して問題意識の希薄な学生生活を送り、進路観、職業観が乏しいまま就職を迫られている。職業意識形成のため、本格的にキャリア教育に取り組み

なければならない。こういった状況に鑑み、人間社会学部国際観光学科ではキャリア教育の授業「研修Ⅳ（インターンシップ）」、「観光キャリア開発」を正課科目として、それぞれ平成 14(2002)年度と平成 17(2005)年度に導入したのである。インターンシップで身をもって体験する学習は、座学のみでは学べないことに気づき、就業観、職業観の醸成に役立っている。

学生の資格取得を支援するために、また就職試験対策として特別講座を開講しているが、「総合旅行業務取扱管理者」試験等の、いわゆる難関資格は合格者が少ない。

主たる就職支援対策の就職ガイダンスについては学生の参加が少なく、キャリア形成支援が一部の学生に限定されており、このことは、進路観、職業観の認識が希薄であることを実証しており、学生たちのキャリアデザイン意識を目覚めさせることが本学の就職支援入口における大きな課題である。

留学生の就職については、留学生は日本での就職活動の仕方になじみがなく、また経済的にも厳しい学生が多く、納得のいく就職活動ができていない。留学生に対して日本人学生並みの就職支援をどうしていくかが課題がある。同様に障害を持つ学生についての対応も、就職支援に前向きな姿勢で取り組んでいるが支援する側の力量の問題が残っている。

本学の求人件数は年々増加しているがまだ十分とは言えない。長崎県内、九州の企業・福祉施設等へ積極的な新規開拓訪問、並びに卒業生の勤務先への訪問は継続していく必要がある。訪問先からの求人、問合せがあり、訪問の効果は上がっている。

以上の就職支援策により、学生に就業観を意識させて、本格的な就職支援の取組みに参加させること、多くの学生に徹底することが課題である。

4-4の改善・向上方策（将来計画）

基本的には、就職活動時期の早期化により、学生本来の学業への影響が懸念されるが、今まで以上に低学年向けの支援を強化していく。

キャリアセンターの室内は狭隘化して相談する個室もなく、相談内容がすべてオープンになり、事例によっては相談がしづらくなっている。早期に適切なスペースのキャリアセンター室、相談室を整備していく。

また、事務機器のシステム更新を講じる。施設等の面での改善とともに、薬学部薬学科完成によりキャリアセンターを利用する学生は現状を上回ることは必定であり、キャリアセンターの人員構成については補充を行っていく。就職指導を行なう専担者の指導の適切性については、キャリア相談業務は即席では習得できない業務であり、自己研鑽に努めるとともに、将来的にはキャリアカウンセラーの資格取得を目指す。

特別講座の有効性については、就職支援の立場から開講科目の種類や内容について検証する必要がある。将来的には特別講座の充実を図るため専任の人材を確保し、また、エクステンションセンターの創設を視野に入れる。講座料金については現在学生負担であるが、今後費用負担の軽減策を検討していく。

そして、いままで学生に提供している各種の就職支援プログラムの有効性の検証を行い、キャリア形成支援に役立つように改善に取り組み、学生満足度を高めていく。

更に、他大学における例を待つまでもなく、卒業生による在校生への就職支援はきわめて有効であり、同窓会の設立を急ぐ。

【基準4の自己評価】

建学の理念に基づくアドミッションポリシーの明文化が行われた。今後はその周知が課題である。大学院においてもアドミッションポリシーの明文化を急ぐ。

教育にふさわしい教育環境確保のために、収容定員と入学定員等、在籍学生数が適切に管理されているかについての問題はない。入試は、入試センター、募集企画センター、入試・募集委員会で各学科の特性を活かすよう全学的に取り組んでいるが、継続して改善に取り組まなければならない。

学生に対するサービス、学習支援の面では、学生委員会、教務委員会、就職委員会、学生課、教務課、キャリアセンターなどで円滑に進めている。初年次教育の改善は、教材や教員のスキル向上を進め、現在社会福祉学科で取り組まれている研究の成果を取り込みながら続けていく。各学科で重視されている実習を有効に機能させるには、受入れ企業等との関係を今後も維持し、深めていかなければならない。授業アンケート及び卒業生アンケートの結果は、各学科でも検討され教学改善に役立っている。

学生生活の支援は、経済支援、課外活動支援、生活支援、心身の健康維持支援などの面において教職員で組織する各種委員会や保健管理センターの運営をとおして実施しており機能している。しかし、生活面での課題は少なくなく、学生寮・アパートの評価は低く、食堂と売店は手狭で、運動施設や部室は不足している。今後の課題は、汲み上げた意見から具体的な対策を導き出し、その実行による問題点の解消である。

全入時代を迎えた大学の就職支援は、経営的な観点から全学的な取組みが必要である。留学生には、就業観を十分に意識させて、本格的な就職支援の取組みに参加させること、日本人学生並みの就職支援が課題である。

【基準4の改善・向上方策（将来計画）】

学部及び大学院に共通する改善向上方策のひとつは、ホームページのリニューアルを行い、アドミッションポリシーを分かりやすく説明することである。

入試改善については、急激に進行する少子化に伴い、学生募集に関する入試形態もより多様で柔軟にしていく改善が必要であり、地域戦略（海外を含む）に基づいた試験日、試験回数、試験科目の変更等を引き続き対応に努めていく。また、留学生の安定的な入学の確保と入学後のスムーズな学習の実現に向けて、本学付属の日本語学校の設立と留学生の出口（就職）確保の検討を始める。

学部学科の魅力と学生生活の実態を把握するために全学生を対象にアンケート調査を実施し、効果的・効率的な学生生活改善に繋がる項目を中心に学習支援体制の改革と学生指導を進めていく。

留学生対策として、学業面、生活面、就職面等さまざまな留学生サービスを提供する留学生センターの設立の検討を始めるが、運動施設・交流施設を含む学生サービス施設・機器等も含め、中長期の全体整備計画を立案し、優先度合や段階計画を明らかにしていく。

就職支援面では、キャリアセンターの施設と人員の拡充を進めるとともに、これまで学生に提供している就職支援プログラムの有効性の検証をもとに、キャリア形成支援に役立つ改善に取り組み、学生満足度を高めていく。また、就職をはじめ施設整備や奨学金等の支援に繋がる同窓会の立上げを急ぐ。

基準5. 教員

5-1. 教育課程を遂行するために必要な教員が適切に配置されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

長崎国際大学は、2 学科で構成する人間社会学部、健康管理学部、薬学部の 3 学部及び人間社会学研究科、健康管理学研究科で組織されている。本学の教員組織は、大学設置基準の定めるところにより教育課程を適切に運営するため、表 5-1(資料編 表 F-6)「全学の教員組織」に示しているように、各学科に必要な専任教員を配置している。薬学部・薬学科は完成年度を迎えていないため、大学設置基準上、必要専任教員数が 30 人のところ、現員は 28 人であるが、現在 2 年目であることを考慮すれば、必要な数の教員は適切に配置されており、順次当初の計画に従って、専任教員数は増えていくことになる。よって、この表に示すように、大学設置基準上の必要専任教員数は全体で 87 人であるが、現員は 98 人となっており、現状でも大学設置基準上の必要専任教員数を 11 人超えて配置しており、今後薬学部の教員数が増加していくことを考慮すると、教員数に関しては十分な数が確保されており、適切であると言える。また、全学共通科目を担当する教員は、国際観光学科を中心に各学科に分属して配置されており、全学共通科目を適切に運営している。

大学院に関しては、学部と大学院の連携をスムーズにするため、専任教員は学部の教員が兼担しており、教育課程を適切に運営している。

表 5-1 教職員数 (資料編 表 F-6「全学の教職員組織」より抜粋)

全学の教員組織

学部・学科、研究科・専攻、研究所等	専任教員数					助手	設置基準上必要専任教員数	専任教員1人当たりの在籍学生数	兼担教員数 (b)	兼任(非常勤)教員数 (c)
	教授	准教授	講師	助教	計(a)					
人間社会学部	国際観光学科	19	3	9	2	33	0	13	15	31
	社会福祉学科	7	6	7	1	21	2	10	28	49
計	26	9	16	3	54	2	23	43	80	
健康管理学部	健康栄養学科	7	2	7	0	16	8	10	42	22
	計	7	2	7	0	16	8	10	42	22
薬学部	薬学科	17	8	3	0	28	12	30	38	24
	計	17	8	3	0	28	12	30	38	24
人間社会学研究科	観光学専攻	0	0	0	0	0	/	/	13	2
	社会福祉学専攻	0	0	0	0	0	/	/	12	3
	地域マネジメント専攻	0	0	0	0	0	/	/	11	3
計	0	0	0	0	0	0	/	36	8	
健康管理学研究科	健康栄養学専攻	0	0	0	0	0	/	/	13	4
	計	0	0	0	0	0	/	/	13	4
大学全体の収容定員に応じ定める専任教員数		/	/	/	/	/	24	/	/	/
合計		90	19	26	3	98	22	87	172	138

大学の職員数

正職員	55名
その他	3名

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

本学における専任・兼任の教員数は、表 5-1(資料編 表 F-6)のとおりである。専任教員数 98 人、兼任教員数 172 人、兼任(非常勤)教員数は 138 人となっている。専任と兼任のバランスについては、資料編 表 5-4 に示されているとおりであるが、どの学科においても、全開設授業科目の専兼比率は 78%以上と高水準を維持しており、専兼比率は適切である。

ただし、表 5-2(資料編 表 5-3) を見て分かるように、健康管理学部の専任教員の 1 週あたりの担当授業時間数は、最高では 12.5 授業時間、平均でも 8.1 授業時間と非常に多い。この理由の 1 つには、厚生労働省の養成施設として 1 つの授業で担当できる学生数が規定されており、同一授業を 2 回に分けて実施しているものがあるという点が挙げられるが、対処が必要な今後の課題である。

表 5-2 学部の専任教員の 1 週あたりの担当授業時間数 (資料編 表 5-3)

学部の専任教員の 1 週あたりの担当授業時間数 (最高、最低、平均授業時間数)						
人間社会部 (54人)						
区分	教員	教授	准教授	講師	助教	備考
最高		8.4 授業時間	8.0 授業時間	10.5 授業時間	3.0 授業時間	1 授業時間90分
最低		1.0 授業時間	5.8 授業時間	5.0 授業時間	2.5 授業時間	
平均		5.0 授業時間	6.7 授業時間	7.0 授業時間	2.7 授業時間	
教授の最低時間数担当者は学長及び副学長である。 国際観光学科(観光)研修、博物館実習、社会福祉学科における福祉施設実習及び学外スポーツ実習・教育実習・教育実習の事前事後指導は含めていない。						
健康管理学部 (16人)						
区分	教員	教授	准教授	講師	助教	備考
最高		10.5 授業時間	9.0 授業時間	12.5 授業時間	0	1 授業時間90分
最低		5.0 授業時間	8.0 授業時間	1.0 授業時間	0	
平均		(8.1 授業時間)	8.5 授業時間	8.1 授業時間	0	
講師最高授業時間数12.5授業時間は、教員の辞任に伴う担当者の変更によるもので今年度のみ対応である。 講師最低1.0時間は、新任の教員で所属学部変更予定者である。 学外臨地実習は含めていない。						
薬学部 (28人)						
区分	教員	教授	准教授	講師	助教	備考
最高		4.0 授業時間	2.2 授業時間	2.8 授業時間	0	1 授業時間90分
最低		0.1 授業時間	1.0 授業時間	1.0 授業時間	0	
平均		2.1 授業時間	1.5 授業時間	2.0 授業時間	0	
薬学部は、開設2年目である。 教授最低授業時間数はオムニバス方式授業の0.1授業時間数である。就任しているが研究活動をしており、平成20年度から通常の授業担当となる。						

年齢別の教員構成は、資料編 表 5-2 に示されているように、66 歳以上の教員は全体の 10.2%、51 歳～65 歳までの教員が全体の 40.7%、26 歳から 50 歳までの教員が全体の 49.1% となっており、若干、高齢化の傾向が見えるが、教員の職位別の構成を見ると、教授が教員全体の 51.0% を占めており、経験豊富な教員を配置し、教育課程の運営に責任ある体制をとっていることの結果である。

専門分野の教員に関しては、資料編 表 5-4 に示されているように、専門教育の専兼比率は、各学科とも 80% を上回っており、特に、主要科目に関しては専任教員を配置し、教育課程を適切に運営している。

(2) 5-1 の自己評価

本学の教員組織は、大学設置基準の定めるところにより教育課程を適切に運営するため学科ごとに、完成年度を迎えていない薬学部薬学科を除いて、大学設置基準上必要な数

上の専任教員を配置している。薬学部薬学科においても、順次当初の計画に従って、専任教員数は増えていくことになる。

教員構成のバランスに関しては、専兼比率は高く、教育研究上の責任体制が整っている。その一方で、専任教員の比率が高いということは、専任教員の負担が大きいことも意味しており、このバランスをどのようにとっていくかが今後の課題である。

教員の年齢構成に関しては、若干高齢化の傾向が見られるが、経験豊富な教員を配置し、教育課程の運営に責任ある体制をとっていることの結果である。

(3) 5-1の改善・向上方策(将来計画)

本学は開学間もない大学であり、薬学部に関しては、まだ完成年度に至っていない。新しい大学だからこそ、過去の慣習にとらわれず、常に社会の要請や学生のニーズに応じていけるような教育内容を提供していきたい。そのような教育課程を適切に運営していくためには、必要な教員が確保され、かつ適切に配置されていくことが重要であると認識している。今後とも、教員の配置計画に関しては、年齢構成、職位別構成などのバランスも考慮に入れて、計画的な教員人事を進めていきたい。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 事実の説明(現状)

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

教員の採用・昇任の方針は、「長崎国際大学 教員選考規程」の第2条に「教員の選考については、人格、学歴、職歴、健康及び教育研究上の業績等を総合的に勘案して行うものとする。」と明確に定められている。運用に関しては、教員資格審査委員会、運営会議における審議を通して、適切に運用実施されている。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規定が定められ、かつ適切に運用されているか。

教員の採用人事に関する事項については、上記の方針に基づき「長崎国際大学 運営会議規則」において、運営会議で審議されることになっている。また、「長崎国際大学 教員選考規程」第7条に基づき教員資格審査委員会が設置され、運営会議で候補者について予め審議した後に、教員資格審査委員会で、候補者の資格審査を「教員選考規定」に基づき厳正に行って、更に運営会議で審議し、決定している。

教員の昇任人事に関しても、「長崎国際大学 運営会議規則」に基づき、運営会議で審議されることになっている。各職位の基準は「長崎国際大学 教員選考規程」に明記されており、採用時と同様に、教員資格審査委員会で、候補者の資格審査が行われ、運営会議で審議し、決定している。

(2) 5-2の自己評価

教員の採用・昇任の方針は、「長崎国際大学 教員選考規程」に明確に定められており、それに基づいて、教員資格審査委員会を設けて、公正な審査が行われている。その審査を元に、運営会議で公平かつ慎重に審議されていることは評価できる。また、採用の人選に

あたっては、研究者ばかりでなく、実学重視の学科の特性を考慮に入れて、実際の現場で活躍している人材の活用も行われており、実学と研究のバランスの取れた教員構成となっている。このように、教員の採用・昇任は、適切に運用されている。

(3) 5-2の改善・向上方策(将来計画)

教員の採用・昇任にあたっては、研究歴、教育歴及び教育研究業績に基づく審査が行われているが、今後は教員の教育力、社会における活動、大学運営への貢献等を含めた総合的な評価方法を検討していきたい。地方の新設の大学として発展していくためには、このような多面的な評価が必要と考えている。

また、教員の採用に関しては、公募制をとっていないが、より良い人材の確保のためには、今後は公募の割合を増やしていく考えである。

5-3. 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明(現状)

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

本学の1授業時間は90分となっている。学部の専任教員の1週あたりの担当授業時間数は、表5-2(資料編表5-3)に学部ごとに示されているとおりである。また、責任授業時間数は6.0授業時間となっている。ただし、この表の担当授業時間数は時間割上の1週あたりの授業時間数を表しており、学外の実習やその事前指導の時間などは、含まれていない。本学は、実学を重視したカリキュラム編成になっており、各学科共に様々な実習が行われているために、教員の負担はこの数値以上に大きいと言える。薬学部はまだ、2年生までしかいないので、担当授業時間数は少ないが、人間社会学部では、責任授業時間数より多くの授業を担当している教員も多い。健康管理学部では、教員の辞任に伴う緊急措置並びに厚生労働省の養成施設として1つの授業で担当できる学生数が規定されていて、同一授業を2回に分けて実施しているものがある等の理由で、授業時間数がかなり多くなっている。また、健康管理学部では、助教は配置しておらず、講師以上の専任教員で授業を担当していることも、担当授業時間数が多い要因の1つである。健康管理学部で担当授業時間が1.0時間の講師に関しては、新任の教員で所属学部変更予定者である。

なお、教員は、教育研究のほかに教授会、各種委員会、学科会議、大学の諸行事、入学試験、オープンキャンパス、高校生向けガイダンスなどの学生募集の業務、更に社会貢献のための様々な業務などに従事しなければならない。その負担は大きく、授業時間数が多い教員や教育研究以外の業務の多い教員は、教育研究活動に適切な時間を確保することが困難な状況も生じており、不公平感が生じないような配慮が必要な時期にきていると認識している。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA(Teaching Assistant)等が適切に活用されているか。

本学では、教員の教育活動を支援するためのTAに関しては、活用していない。しかし

ながら、授業科目の教育補助業務にあたる補助員の制度は適切に活用されている。

授業の補助員に関する規程は「長崎国際大学 補助員に関する内規」に明文化されており、よりきめ細やかな授業を提供するために適切に運用されている。補助員に関しては、同内規第4条に「補助員となることができる者は、補助員を任用する授業科目の単位を修得又はそれと同等の資格を有する本学3年次以上の学生であって、当該授業科目を担当する専任教員が、補助員としての資質・能力・意欲があると判断した者とする。」と定められており、授業担当専任教員が責任を持って選考し、指導を行っている。今年度は「茶道文化Ⅰ・Ⅱ」で16人、「コンピュータ基礎演習」で4人の補助員を活用している。

この補助員の制度は、補助員にとっても指導することで、更に理解が深まるという利点があり、指導される学生にとっても、親しみやすく質問もしやすいという利点がある。また、授業以外でも学生の相談役に補助員がなっている場合も多く、特に新入生にとっては、頼りになる存在となっている。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源(研究費等)が、適切に配分されているか。

教育研究目的を達成するための資源に関しては、まず学内の個人研究費が挙げられる。個人研究費は、「長崎国際大学 教員研究費取扱規程」に基づいて、表5-3に示しているように、旅費を除いた研究費と研究旅費に分けられており、職位ごとに、適切に配分されている。また、各研究費の50%を限度として費目変更をすることができ、特に国際観光学科の教員のように、研究旅費に多額の支出が必要と認められる教員にとっては、この柔軟な対応は大いに研究に貢献していると考えられる。

表5-3 教員研究費年度予算額 (単位：円)

	研究費 (旅費を除く)	研究旅費	合計
教授	350,000	100,000	450,000
准教授	300,000	100,000	400,000
講師	250,000	100,000	350,000
助教	200,000	100,000	300,000
助手	200,000	100,000	300,000

次に学内の研究費として、学科共同研究費がある。学科共同研究費の平成19(2007)年度予算額は、国際観光学科250万円、社会福祉学科150万円、健康栄養学科400万円、薬学科3,320万円となっている。また、大型の教育研究用機器備品を購入する場合は、必要の都度、関係先から起案する仕組みをとっている。

更に、平成18(2006)年度では、受託研究が4件846万円、共同研究2件380万円、科学研究費補助金は、新採択3件と継続2件で1,340万円となっている。

(2) 5-3の自己評価

教員の教育担当時間に関しては、完成年度を迎えていない薬学部を除いて、人間社会学部、とくに健康管理学部では担当授業時間数が責任授業時間数を越える教員が多いこと、同一学部でも最高・最低・平均担当授業時間数の開きから見て教員間で担当授業時間数に差があることは問題であり、いずれも改善が必要である。担当授業時間数が多いことについては、現段階では、地方の新設私立大学であるので、専任教員がしっかりと教育を行っていくという使命感により、「建学の理念」「教育の目標」達成を目指して十分な授業が実施

されている。しかし、教員間で担当授業時間数に差があり、これに関して、不公平感が生じ始めていることは、大学の教育研究、管理運営を円滑に行うために看過できないことである。

次に教育研究活動のための研究費等の資源配分は、学内では個人研究費ならびに学科共同研究費があり、適切に運用されており、大型の教育研究用機器備品を購入する場合は、必要の都度、関係先から起案する仕組みがとられていることは評価できる。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

教員の授業以外の学内諸業務を含めた業務のできるだけ公平な負担と、担当授業時間数の適正化を図ることは今後の大きな課題である。学内の様々な部署で連携を図りながら改善を検討していきたい。また、教育研究活動を活性化させ、よりよい教育環境を提供するために、TAの制度の活用について検討する。研究経費に関しては科研費等の外部資金を有効に活用していけるよう努力をする。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-4-① 教育研究活動の向上のために、FD等の取組みが適切になされているか。

本学では、教育研究活動を中心に、大学並びに教職員の様々な活動に対して、点検・評価に基づく改善がなされるように、自己点検・評価委員会を設置している。特に教育研究活動向上のための取組みには力を入れており、平成13(2001)年には自己点検・評価委員会の小委員会としての「教育向上委員会」を立ち上げ、今日まで継続して、全学レベルでの教育向上研究会をそれぞれの時点で適切なテーマを設定し(表5-4参照)、年に2~3回開催してきた。教育向上の全学的取組みを支援する視点に立って、教育向上委員会は、できるだけ多くの教職員が参加できるように教授会終了後同じ会場で実施している。

また、自己点検・評価委員会は、「長崎国際大学 自己点検・評価報告書」を開学以来、原則として2年ごとに編集・発行しており、教育研究活動向上のために一定の成果を上げている。

各教員個人レベルでの教育向上への取組みは、本学において開学当初から導入している「学生への授業アンケート」を参考に行われている。このアンケートは前期に1回、後期に1回、全教員が自分が申請した授業科目について、自己点検・評価委員会で「授業の内容」「授業の方法」「授業に対する満足度」等項目を定め、作成した共通のアンケート用紙を、授業終了直前に配布して実施している。当初は、全教科目で行っていたが、授業・学生数の増加とともに評価結果の集計等の事務量が膨大になることもあり、授業アンケートの結果を分析した結果、全教科目実施でなくても、十分な評価が得られることが判明したので、平成16(2004)年度前期からは、全教科目実施ではなく各教員1科目以上のサンプル調査となっている。各自の授業アンケートは、客観的に自分の授業を評価し、改善を行っていくための有効な資料となっており、各教員の授業改善の大きな役割を果たしている。また、全体で行う授業アンケートでは把握できない事項等については、独自の授業アンケートを行っている教員もおり、学生とのコミュニケーションを大切にして授業改善を行っている。

表 5-4 教育向上研究会テーマ一覧

教育向上研究会のテーマ等一覧			
	テーマ	報告者	開催日
第1回	「教育向上活動の位置づけと経緯」	教育向上小委員会委員長	吉原 敬典
	「FDに関する文部科学省の動向について」	大学教育改革推進室長	山中 秀光
	「教育向上に関する本学の事例報告」	人間社会学部部長	関家 新助
第2回	「高校生の学習面・生活面の実状」	佐世保南高等学校教頭	中川 幸久
		佐世保東翔高等学校進路指導部	安達 健
	「本学の授業実践報告」	人間社会学部国際観光	吉原 敬典
第3回	「授業の実践例報告」	人間社会学部社会福祉学科	高橋 信幸
	「教養セミナーの実践事例報告」	人間社会学部国際観光学科	木村 勝彦
		人間社会学部社会福祉学科	山本 主税
第4回	「高等学校の現状と生徒の可能性」	九州文化学園高等学校教頭	岡本 憲治
		九州文化学園高等学校進路指導	西江 真由美
	「本学の授業実践「大人教授業の向上とパワーポイント」	人間社会学部国際観光学科	岩本 敏夫
第5回	「本学の授業実践「学生と教員が共に創る双方向授業」	人間社会学部国際観光学科	石上 普保
	「教育向上の取組みについて」	人間社会学部国際観光学科	吉原 敬典
	「生活指導を通しての授業のあり方についての実践報告」	九州文化学園高等学校	鴨川 一郎
第6回	「基礎学力が不十分な学生への教育」		
	九州文化学園高等学校・国語科での文字力指導	九州文化学園高等学校	今泉正子
	長崎短期大学・英語科での英語レベル別教育の取り組み	長崎短期大学教学部長	田原陽一
	長崎国際大学「観光経済論」における量的理解への取り組み	人間社会学部国際観光学科	河村誠治
	一観光消費の経済波及効果を事例として一		
第7回	「アメリカ型大学教育と日本型大学教育の融合点を探る」	人間社会学部国際観光学科	田中 誠
第8回	「学力低下傾向に対応するこれからの教育指導」	人間社会学部社会福祉学科	高橋 信幸
	「社会福祉学科教員合宿の討論から一		
第9回	「授業アンケート報告-学生アンケートから見た授業改善の方向」	人間社会学部国際観光学科	青山 有三
第10回	「教養セミナーの授業改善の取り組み」	国際観光学科離学者防止対策検討会	池永 正人〔代表〕
第11回	「実習事前指導について」	健康管理学部健康栄養学科	真鍋 祐之
第12回	「改革期における大学教職員のあり方 ～第三者評価に堪える大学づくり～	〔財〕日本高等教育評価機構 研究開発部長	高山 裕司
第13回	ユニバーサル段階の大学における 初年次教育の現状と課題	社会福祉学科初年次教育研究会	石倉 健二他3名 〔研究代表〕
第14回	卒業生アンケート調査結果報告	人間社会学部国際観光学科	青山 有三

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

教員の教育研究活動を活性化するための評価体制に関しては、まず、教育活動については、上述の「学生による授業アンケート」が点検・評価の中心の役割を果たしている。また、教員個人の活動については、各教員は、教育活動、研究活動、大学運営活動、社会活動、国際交流、受賞等に加えて活動全般についての自己点検・評価を毎年報告することが義務付けられ、大学はこれを「長崎国際大学 自己点検・評価報告書Ⅱ《教員個人による諸活動について》」にとりまとめ、公開している。各学期に全教員が実施している授業のアンケート結果については、集計の上、講義、演習、語学、実技の分野に分けて、アンケート項目ごとの全体評価値が公開されている。各教員には、対応する各自の授業科目に対する、アンケート集計結果が渡され、その結果並びに全体評価値との比較をもとに教員は「学生による授業アンケート結果に対する自己点検評価報告書」を作成、大学はこれを取りまとめ、公開することになっている。また、授業アンケートの結果については、教員の昇任、担当科目の審査の上で、教員評価の参考にすることになっている。

(2) 5-4の自己評価

本学では、教育研究活動を活性化させるための取組みの1つであるFD(Faculty Development)活動が、自己点検・評価委員会を中心に組織的に行われ、よく機能している。自己点検・評価委員会の小委員会主催の全学レベルでの「教育向上研究会」は毎回多くの教員が参加しており、大きな成果を上げている。「学生による授業アンケート」も、適切に活用されており、授業改善や教員の教育力向上に大きな役割を果たしている。本学は、開学間もない大学であるので、全教員が教育の重要性を十分認識しており、教育力向上のために日々努力している。

(3) 5-4の改善・向上方策(将来計画)

本学では、自己点検・評価委員会を中心に全学的に教育研究活動を活性化するための取組みが行われているが、教育活動の面の評価は、研究活動に比べて、評価が難しい面をもっている。授業アンケートは教育活動の評価の一側面しかもっていないので、今後は教員の教育活動を更に十分に評価できるシステムの構築を検討していかなければならないと認識している。

また、本学では「長崎国際大学 教員留学規定」があり、給与を支給されながら休職しての1年以内の留学が可能であるが、この制度を利用して休職して留学した教員はいない。今後は、この制度が機能するような体制作りに向けて努力していきたい。

【基準5の自己評価】

本学は、教育課程を適切に運営するために、完成年度を迎えていない薬学部を除いては、大学設置基準以上の必要教員数を確保している。社会のニーズや学生のニーズに合わせて、より良い教育課程にするための改革を行っていくのと合わせて、教員の担当授業時間数の更に適切な運営をしていくことが必要である。教員の採用、昇任については、適切に行われているが、教員の教育、研究、学内業務に関する活動を十分に点検・評価できる体制を整えることは重要課題である。なお、教員の教育研究活動を活性化するための取組みは、自己点検・評価委員会を中心に全学的に行われている。

【基準5の改善・向上方策(将来計画)】

教育、研究、学内諸業務等で教員の負担は、大きなものとなっている。より効率よく様々な業務を行うには、事務局職員との協力体制がかかせない。大学の教育研究活動の活性化のためには、教職員一体となって更に努力をしていかなければならない。自己点検・評価委員会は本学の教育研究の質の向上のために大きな役割を果たしているが、今後もその機能の強化に努めていきたい。授業アンケートや教員の個人活動評価についても、現状で満足することなく、更に良いものにするために、検討をしていきたい。

基準6. 職員

6-1. 職員の組織編制及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 事実の説明 (現状)

6-1-① 大学の目標を達成するために必要な職員が確保され、適切に配置されているか。

本学の職員数は、平成 19(2007)年 5 月 1 日現在で 58 人である。その内訳は、専任職員 55 人、パート職員 3 人であり専任職員が 94.8%と高い割合となっている。開学時は人間社会学部のみであったが、その後、健康管理学部、薬学部が設置されたことにより職員数も順次増加し事務体制の強化を図っている。

職員配置は図 6-1 の組織図記載のとおりで、各人の専門的知識 (資格)、能力 (資質) 及び適性に応じた適材適所を基本としている。例えば図書館には、司書資格を有する職員を配属、また、留学生が多く在学している本学の現状を踏まえ、国際交流課や学生課には、英語・中国語・韓国語等の語学力やコミュニケーション力のある職員を配属し、留学生が円滑な学生生活ができるように配慮している。

事務室は、キャリアセンター、図書館、薬学部事務室を除いては、一室に集中しており、各課の連絡調整がとりやすい配置となっている。

平成 18(2006)年度に学務支援室を新設し、認証評価、保護者懇談会、同窓会設立準備などを主に担当し運営の充実を図った。

毎日始業時に職員が一同に会して行う朝会のほかに、月 2 回の割合で、部課長会を開催し、各課の業務の進捗状況を発表することにより、情報の共有や、入試事務及び教務関係などの繁忙期に対する協力体制等、各課の連絡調整を図り、職員全体に周知する方法をとっている。

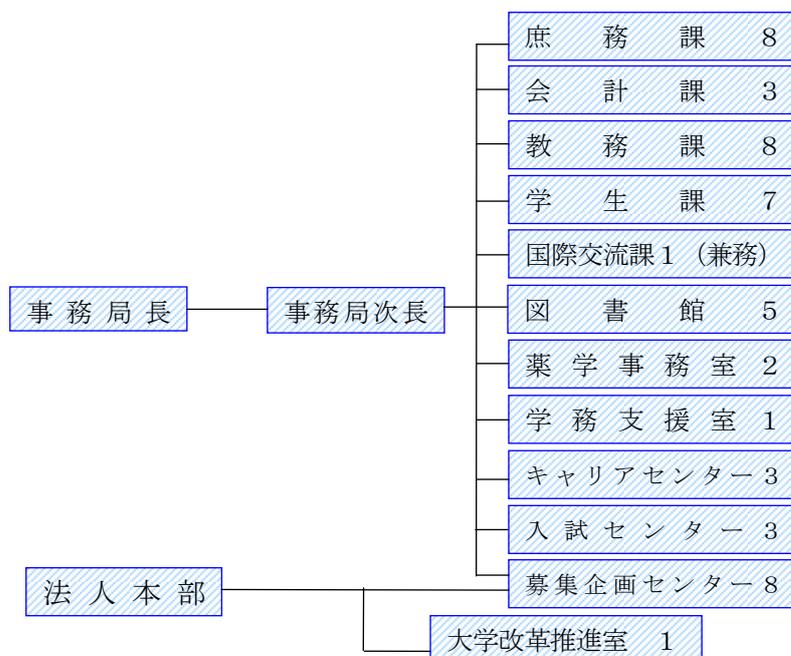


図 6-1 事務組織図(数字は所属人員数)

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

職員の採用については、各部門の採用希望人員数や退職者等の情報を基に、法人本部が採用計画を立て、その計画に沿って採用を行っている。パートを極力少なくし、専任職員で構成することとしている。本学は地域の強い要望と多大な支援のもと「公私協力型」の大学として発足した経緯もあり、努めて地域の有用な人材を採用するようにしている。また、本学の卒業生も3人採用している。採用は特に面接を重視し、書類審査後、大学事務局長、複数の法人事務局幹部の面接を経て、最終的に理事長面接により採否を決定するシステムをとっている。採用にあたっての面接で、能力や専門的知識のほか特に人柄を重視していることは本学の教育理念であるホスピタリティの精神が備わった人材を確保することにも繋がっている。

昇任・異動については、勤続年数、業務執行能力、勤務成績、適性、人柄等を総合的に判断して、法人本部内の人事会議にて素案を作成、理事長決裁により最終決定し、原則として毎年4月1日を基準日として実施している。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規定が定められ、かつ適切に運用されているか。

本学就業規則第4条に「教職員の採用、異動、休職、復職、退職及び解雇等に関する人事は、理事長が行う」と規定しており、更に第6条に採用した職員の試用期間、第7条に異動についての規定があり、それに沿った職員の採用、昇任・異動を行っている。採用手続に係る詳細なマニュアル等は作成していないが、大学事務局長、複数の法人事務局幹部、理事長による綿密な面接を実施している。

また、昇任・異動については、毎年2～3月に開催する法人本部の人事会議の前に、職員の勤務実績、能力、勤務態度等について大学事務局長を通して各部課長の意見を聴取しており、その内容を踏まえた上で、昇任・異動の人事案を作成しているため、恣意的人事は排除されている。

(2) 6-1の自己評価

職員は本人の専門的知識、能力に応じて各部署に配置している。また、事務室は図書館、キャリアセンター、薬学部事務室を除いて、各課が分散することなく同一フロアで執務しているので、相互に連絡調整がとりやすい機能的な配置となっている。

面接を重視した採用計画で、地元地域社会や本学の卒業生から主に採用していることは、地域社会と連携を図り、学生のニーズに応えるためにも有効である。しかしながら、多様で優秀な人材を幅広く求め人事の公平性を図るためにも、一般公募も必要な時期に来ていると考える。

パート職員を最小限度に止め、専任職員を多く採用していることは、教育研究支援や学生サービスを低下させないためにも有効に作用している。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

少子化に伴う学生数の逡減に伴い、本学のみならず法人全体の財政状態が漸次逼迫化しているが、安易にパート職員に頼るのではなく、職員の帰属意識を高め教育研究支援や学

生サービスを低下させないためにも専任職員の採用については可能な限り継続したい。

また、平成 19(2007)年度から職員に自己点検評価報告書を提出させており、その内容も検討しながら異動・昇任の一資料にしたい。

6-2. 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

6-2-① 職員の資質向上のための研修 (SD等) の取組みが適切になされているか。

本学の職員の資質向上のための研修 (SD [Staff Development] 等) は、内部研修として若手職員勉強会、茶道研修、朝礼における訓話、外部研修としては各種研修会参加、大学院就学などを中心に行っている。

若手職員勉強会は、1)大学事務局の各部署間の情報交換、2)職員の資質及び学生サービスの向上、3)大学(法人)に対する提案・要望事項の検討等を目的として、平成 17(2005)年 10 月に第 1 回を開催、平成 19(2007)年 3 月までに計 17 回実施(開催日と実施テーマは表 6-1 のとおり)している。

勉強会のスタイルは、テーマ発表(60 分)及びフリーディスカッション(30 分)で、開催日時は、原則として、毎月第 1 火曜日の 17 時 30 分から 19 時までとしている。

表 6-1 若手職員勉強会開催日と実施テーマ一覧

回	開催日			テーマ
1	平成 17 年	10 月	4 日	SD 実施における確認事項、職務遂行上の問題点
2	平成 17 年	11 月	1 日	窓口業務における教育とサービスについて
3	平成 17 年	12 月	6 日	理想の大学について。第三者評価について
4	平成 18 年	1 月	10 日	各 GP について。薬学部について
5	平成 18 年	2 月	14 日	現代 GP 案について
6	平成 18 年	3 月	7 日	「我が国の大学の欠陥」(研修会参加報告)
7	平成 18 年	4 月	18 日	高等教育を取り巻く情勢について
8	平成 18 年	5 月	9 日	国際交流課の業務について
9	平成 18 年	6 月	6 日	キャリアセンターの業務について。学校教育法の改正について
10	平成 18 年	7 月	4 日	教務課の業務について
11	平成 18 年	9 月	12 日	学生課の業務について
12	平成 18 年	10 月	11 日	「改革期における大学教職員のあり方」(外部講師)
13	平成 18 年	11 月	7 日	「大学会計の現状について」(事務長)
14	平成 18 年	12 月	5 日	「大学法令関係の解説」(大学改革室室長)
15	平成 19 年	1 月	16 日	カリキュラム改革とその課題について
16	平成 19 年	2 月	6 日	「窓口業務の職員のあり方」修士論文報告
17	平成 19 年	3 月	6 日	「高校における進路指導」(学務部長)

茶道研修は、建学の理念であるホスピタリティの精神を養うため、地元の武家茶道鎮信流の稽古を大学施設内にある不息庵と自明堂の 2 つの茶室を使用して行っている。

教職員を 2 班に分け、毎週水・木曜日の 17 時 30 分から 19 時まで稽古に励んでいる。

また、定期的な茶会を通して、「もてなし」とは何かを学び、「ホスピタリティ」に関する理論と実践を習得している。この稽古は、茶道の歴史的・文化的背景とそこに示される「ホスピタリティ」について理解を深めることはもちろんであるが、茶道を通しての教職員相互の交流や、地元長崎県の文化・歴史を学ぶことにも役立っている。

朝礼における訓話は理事長及び法人事務局長が法人全体の現況や、全国的な教育行政と教育改革の動向、大学の進むべき方向性、更には学生、保護者、教員、外部との対応方法など大学事務職員としてのあるべき姿や、今、何をしなければならぬかなど職員に考えさせる機会を提供している。

外部研修としては、私立大学協会や文部科学省等が主催する研修会に積極的に参加するようにしている。

また、これからの大学職員には高度な専門的知識が必要不可欠との認識に立ち、平成 17(2005)年度には 2 人、平成 18(2006)年度には 2 人が大学院のアドミニストレーション専攻課程（通信教育の修士課程 2 年）に入学し、うち平成 17(2005)年度入学の 2 人が、本年 3 月に修士の学位（大学アドミニストレーション）を取得している。

（2）6－2の自己評価

若手職員勉強会は月に 1 回のペースで実施しており、勉強会のテーマも、理論的なものから実務的なものに至るまで多岐にわたり、職員の能力水準の全体的な底上げだけではなく、情報の共有、問題点の共通認識という面からも効果が大きいと考えている。

茶道研修は全学挙げての組織的な対応が極めて自然な形で実現されている。この取り組みにより、学生との交流がない部署や教員であっても、茶道を通じて交流を持つことができている。

朝礼における訓話は、職員の職務意識を喚起し、職員勉強会や外部研修を通して職員の大学院進学意欲にも繋がったものとする。大学アドミニストレータ養成に係る大学院就学（通信教育課程）は、修士の学位（大学アドミニストレーション）も取得でき、職員の資質向上に大きく寄与すると考えている。また、大学院就学については「職員就学手当支給規定」に従って年 30 万円を上限とし支援しており、個人負担の軽減になっていることは評価できる。

（3）6－2の改善・向上方策（将来計画）

若手職員勉強会からの提言として、学生サービスの一環となる職員の名札の着用や、保護者懇談会の実施などいくつかを具現化した。今後とも勉強会を継続し、学生募集・学生サービス・カリキュラム改革等について、法人及び大学に対し、積極的に提言していく。

また、これからの大学職員については、日常の事務処理だけではなく、教員と連携協力しつつ大学経営の企画立案に積極的に参画し、経営マインドを持った大学運営の専門職集団となることが要求されることから、大学アドミニストレータの専門知識を修得する大学院への就学（通信教育課程）については、今後とも意欲・能力のある就学希望者を募り、または指名のうえ派遣していく。

職員の自己点検・自己評価も平成 19(2007)年度から導入したので、更に充実発展させ職員の資質向上につなげたい。

茶道研修は、長崎国際大学の基本精神である「ホスピタリティ」（もてなし）を修練する場であると同時に、教職員と学生間の交流が深まるという派生的なメリットも生じている。今後は学生・教職員が一体となった「茶道大会」の開催も検討したい。

6-3. 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

教育研究支援については、教務課に各学部学科担当職員を配置し、各学科長と連絡を密に取りながら、学科運営や教育研究の手助けを行っている。また教員の科学研究費補助金の申請・執行事務などは、庶務課が教員と連携しながら行っている。

学内で行われる研究会や学会の準備・運営についても事務職員が会場設営や受付業務に当たるなど積極的に関わっている。

平成18(2006)年4月開設の薬学部については、薬学部事務室を設け、事務体制の強化を図っている。更に同じく平成18(2006)年4月には学務支援室を新設し、全学横断的な立場での教育支援を行うようにした。

文部科学省に対する「特色ある大学支援プログラム」申請については平成17(2005)、平成18(2006)年度に、事務職員と教員が協働一致して取り組んだ。

図書館においては、平成16(2004)年度から開館時間を20時まで延長するとともに、購入図書については、教員の希望に配慮した専門書を購入するなど、研究を側面から支援している。更に、学生に対しては図書館担当職員が入学当初に図書館オリエンテーションを実施するなど図書館利用を促している。また、図書の検索システム化が整備され利用しやすくなっている。

一方では、運営会議、教授会、学務協議会、各種委員会等に事務職員が陪席者または正式メンバーとなり、教育支援面だけではなく、大学の意思決定に少なからず関わっており、教員との密接な連携協力体制が構築されている。

(2) 6-3の自己評価

教育研究支援のため、学部学科との連携、科学研究費補助金の申請業務、学内で開催される研究会や学会の準備・運營業務など積極的に事務職員がかかわっていることや、薬学部事務室の新設で教育支援が強化されたことは評価できる。

また、平成18(2006)年度の学務支援室新設に伴い、認証評価や初めての保護者懇談会の実施、同窓会の設立準備など側面からの教育支援が充実してきた。

国際交流については担当事務職員が地域住民と留学生の交流イベント（ワールド・カフェ）や海外留学希望者の対応など積極的に関与している。

一方今年度実施した卒業生アンケートによると、授業や大学生活についての満足度の高さに比べ、事務室のサービス度についてはやや見劣りがするため、今後、学生本位を徹底し、改善していく必要がある。

(3) 6-3の改善・向上方策（将来計画）

補助金・助成金等の外部資金申請業務、学会開催時の雑多な事務に対する支援体制は更に強化していきたい。

事務職員は学生のみならず、教員、来客、電話等の対応に適切、親切、心をこめた対応が不可欠であり、今後とも職員朝会、若手職員勉強会などを通して徹底を図ってきたい。

また、外国語が堪能な職員を学生課に配置しているが、教務課と連携をとりながら留学生の教務に関する相談にも十分対応できるようにしたい。

【基準6の自己評価】

事務組織については、平成18(2006)、平成19(2007)年度に大幅な組織改革を実施、現時点での最良の組織体制が構築されており、人員も適正に配置されている。

昇任及び異動等の人事システムについては、学校法人という組織性格上、利益追求を旨とする民間企業と同じような成果中心型の人事システムの導入は難しい面もあるが、そのよさを学びつつ法人全体の財政状態逼迫化を睨み、年功型の人事体系及び右肩上がりの賃金体系は見直しを検討すべき時期にきている。

職員のSDについては、若手職員勉強会、朝礼時の訓話、茶道研修、外部研修参加、大学院就学などを実施しており、職員の資質向上に寄与している。

【基準6の改善・向上方策（将来計画）】

事務組織については、大学を取り巻く情勢の変化に対して、速やかに且つ柔軟に対応していくため、今後についても随時見直しを行う。

採用における新卒の定期採用や公募採用、昇任・異動における人事考課等の可否については、今後とも継続して検討していく。

職員の能力については、これからの大学職員は専門的知識及び経営マインドが必要とされることから、外部研修への積極的参加、大学院就学を継続して実施していく。

基準7. 管理運営

7-1. 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 事実の説明 (現状)

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備され、適切に機能しているか。

本学の建学の理念である「人間尊重を基本理念に、よりよい人間関係とホスピタリティの探求・実現、並びに文化と健康を大切にする社会の建設に貢献する教育・研究」を行い、本学学則第1条に規定する「教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の中心として広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、学校法人九州文化学園の建学の精神に則り、高い知性と豊かな教養、優れた徳性と品格、たくましい意志と健康な身体の備わった人間を育成する」という目的を達成するため、同第9条に定める運営会議及び同第10条に定める教授会が中枢となって、本学の管理運営が行われている。両会議の位置付け、構成員等は表7-1に示すとおりである。

表7-1 運営会議・教授会の構成員等

	運 営 会 議	教 授 会
位置づけ	大学運営上の重要事項の審議機関	大学教学上の重要事項の審議機関
構 成 員	① 学長 ② 副学長 ③ 学部長 ④ 大学事務局長 ⑤ 大学事務局次長 ⑥ 理事長 ⑦ 法人本部長 ⑧ 法人本部長次	① 専任の教授 ② 専任の准教授 ③ 専任の講師 ④ 専任の助教 ※陪席者 助手、事務局の課長職以上の幹部事務職員
定 足 数	構成員の3分の2以上	構成員の3分の2以上
開催頻度	原則として1回/月 (除: 8月)	原則として1回/月 (除: 8月) ※入試時期は複数回/月
議 長	学長	学長が予め指名した学部長
審議事項	① 学則その他諸規程、諸規則の制定、改廃 ② 本学の組織、運営の基本方針 ③ 全学的な教育目標、計画の策定 ④ 本学の予算 ⑤ 教員の人事 ⑥ その他、学長が必要と認める事項	① 教育課程および授業 ② 学則その他諸規程、諸規則の制定、改廃 ③ 学生の入学、休学、退学その他の身分異動 ④ 学生の厚生補導 ⑤ 学長の諮問事項 ⑥ その他、教育研究上必要と認める事項

運営会議及び教授会の役割や機能等については、それぞれ運営会議規程及び教授会規程の中に明確に述べられており、両会議ともこの規程に基づいて、適切に運営されている。

〈大学の管理運営体制〉

本学の管理運営体制は、2-3-①に記した「教育研究に関わる学内意思決定期間の組織」と一致し、その全容は、学部に関しては、図2-3、大学院に関しては図2-4に示すとおりである

設置者である学校法人九州文化学園全体の経営方針を決定する理事会のもとに運営会議及び教授会が設置され、更にその傘下に学科あるいは専攻会議及び特設・常設の各種委員会が置かれ、いずれも原則として毎月1回(特設委員会を除く)開催されている。なお、教授会は、学部は人間社会学部、健康管理学部、薬学部の3学部合同教授会(全学教授会)として運営されている。大学院は人間社会学研究科教授会と健康管理学研究科教授会として運営され、その審議・決定事項を全学教授会に報告している。

運営会議の構成員は表7-1に示す通りで、本学の運営に係る重要事項の審議機関として、有効かつ適切に機能している。また同時に、設置者である法人と教授会との合意形成に寄与している。

教学上の重要事項の審議機関である教授会には、専任の教授、准教授、助教に加えて、助手、課長職以上の幹部事務職員が陪席、各種委員会にも、教員に加えて幹部事務職員が構成員として参画している。また、教授会の審議は、「審議事項」「委員会等審議報告事項」「学科会議等報告事項」に分けて効率的に進められている。学科会議は、学長の選考に基づき、運営会議で選任した学科長のもとで、学科の助手を含む全教員が構成員となり、各学科の教育研究運営について、大学の管理運営の基礎組織として審議する役割を担っている。

常設・特設委員会は運営会議の議に基づいて指名された教員が委員長、副委員長となり、各学科から選出された教員と事務局から選出された幹部職員が構成員となって、教授会に連携して、全学的視点に立って、それぞれの名称に関する事項について審議する。

また、学務協議会は、学部長、学科長、教務委員会委員長、学生委員会委員長、入試・募集委員会委員長、大学事務局長及び事務局次長が構成員となり、予め学長が指名した学科長が議長となり学長も出席し、学部運営に係る連絡・調整や学部の教育・研究に関する諸事項を審議するとともに、教授会を円滑に運営するため、教授会上程議案の事前協議・調整機関としての役割も担っている。

〈設置者(学校法人九州文化学園)の管理運営体制〉

表7-2に示すように、寄附行為に基づき、理事会及び評議員会を設置している。

表7-2 理事会・評議員会の構成員等

	理 事 会	評 議 員 会
位置づけ	法人経営に係る最終議決機関	理事長の諮問機関
定 数	6人以上9人以内	13人以上19人以内
構 成 員	① 長崎国際大学学長 ② 長崎短期大学学長 ③ 評議員のうちから評議員会において専任した者2人以上3人以内 ④ 学識経験者2人以上4人以内 ※現陣容 学内理事 6人(常勤) 学外理事 2人(非常勤・銀行関係) 計 8人	① この法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者5人以上7人以内 ② この法人の設置する学校を卒業した者で、年齢25歳以上の者のうちから、理事会において選任した者4人以上6人以内 ③ 学識経験者のうちから、理事会において選任した者4人以上6人以内
定 足 数	理事総数の過半数	評議員総数の過半数
開催頻度	不定期	不定期

	理 事 会	評 議 員 会
議 長	理事長	評議員による互選
審議・決定事項	① 学園および学園が設置する学校の組織および運営 ② 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する短期の借入金を除く）および重要な資産の処分 ③ 事業計画 ④ 寄附行為の変更 ⑤ 合併および解散 ⑥ 決算の承認 ⑦ 収益事業 ⑧ 理事、評議員および理事長の選任 ⑨ 学則、教授会規則およびその他、理事会が定める規則の制定・改廃 ⑩ その他、前各号に準ずる重要又は異例事項	① 予算、借入金（当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。）および基本財産の処分並びに運用財産中の不動産および積立金の処分 ② 事業計画 ③ 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄 ④ 寄附行為の変更 ⑤ 合併 ⑥ 目的たる事業の成功の不能による解散 ⑦ 寄附金品の募集に関する事項 ⑧ その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

理事会は、学校法人の経営全般に係る諸事項の最高意思決定機関である。なお通常業務や緊急を要する事案については、迅速な対応という観点から、理事会による包括的授権により、理事長及び常任の理事〔長崎国際大学学長、長崎短期大学学長、法人本部長、長崎国際大学事務局長〕を構成員とする常任理事会が審議・決定を行っている。

理事会または常任理事会で決定された事項については、法人本部へ伝達され、可及的速やかに処理されるとともに、同本部から関係各部署へ周知徹底されている。

評議員会は、予算、事業計画、寄附行為の変更、合併のほか、法人の業務に関する重要事項等について、理事長の諮問機関として審議・上申し、理事会と有機的に結合している。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

理事、評議員等の役員や学長、学部長等の幹部教員の選任に関しては、寄附行為及びそれぞれの選考規程に明文化されている。また、本学の役付事務職員の選考・任命については、学園の事務組織規程に明記されている。

選考方法、任期等については、表 7-3 のとおりである。

表 7-3 理事、評議員等の役員や学長、学部長等の選任方法

	選 考 方 法	任 期	根 拠 規 程
理 事	1) 職指定理事 ① 長崎国際大学学長 ② 長崎短期大学学長 2) 評議員会で選考 評議員の中から 2～3 人 3) 理事会で選考 学識経験者から 2～4 人	在任中 4 年 4 年	寄 附 行 為
監 事	理事会で推薦した者の中から、理事長が選考	4 年	寄 附 行 為
評 議 員	1) 評議員会で選考 理事会の推薦者の中から 5 人～7 人 2) 理事会で選考 ① 学園傘下の学校の卒業生で 25 歳以上の者の中から 4 人～6 人 ② 学識経験者から 4 人～6 人	3 年 3 年	寄 附 行 為
学 長	理事会	4 年	学長選考規程
学 部 長	理事会	2 年	学部長選考規程
学 科 長	学部長の推薦に基づき学長が選考	2 年	学科長選考規程
役付事務職員	理事長	—	事務組織規程

(2) 7-1の自己評価

法人の管理運営は、寄附行為及び理事会規則に基づいて行われている。また、平成18(2006)年度には、常勤の理事で構成する常任理事会を発足させ、理事会の包括的授権のもと、喫緊の課題に対し、迅速かつ機動的に対応する体制を構築した。

一方、大学の管理運営は、運営会議と教授会を中枢として、事務組織規程、各種会議・委員会規程等に基づいて実施されている。

特に、学部教授会の運営については、3学部合同で運営することで、全教員の大学についての相互理解を深め、教育研究目的達成に向けての協力を得ることができ、大学の効率的な管理運営に大きく寄与している。また、学部・学科間で教育研究及び大学の運営について十分な意思疎通を図り、教授会の運営を円滑にすることには、教授会付議議案の事前調整的役割を担う学務協議会が効果的にその機能を果たしている。

法人の役員や学長・学部長等の選考については、それぞれ選考規程が整備されており、同規程に則って、適正に執行されている。

なお、規程については、法人の基本的な規程については「学校法人九州文化学園規則集」を作成、各部署に相応数を配付するとともに、本学の学内規程についても「長崎国際大学運営諸規程」を作成、事務局の庶務課に常置し、教職員が両規程集を自由に閲覧できるようにしている。

(3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

全学教授会については薬学部の開設に伴い、教職員の数も増加した。今後の教授会では、議題の設定、資料の作成・配布や会議時間の短縮など、更に運営の改善を図る必要がある。

7-2. 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

(1) 事実の説明（現状）

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

本学の運営全般に関する重要事項を審議する運営会議に、管理部門からは理事長、法人本部本部長及び次長が構成員となり、教学部門からは学長、副学長、学部長、大学事務局長、事務局次長が構成員となっていること、また、教学部門に関する事案を審議する教授会並びに学科会議には幹部職員が陪席、更に常設/特設の各委員会には、幹部職員が構成員として参画していること、更に、月1回開催される教授会では理事長が法人の経営方針の説明、九州文化学園全体の現況報告や所感を披瀝していること等から、管理部門と教学部門の相互理解及び連携協力は良好に構築・維持されている。

また、教授会傘下にある各種委員会は、教職員による審議を通じて、事務組織と教員組織の意見交換、情報共有の場としてよく機能している。

更に、学長・学部長と法人本部長及び本学事務局長は、非公式の意見交換も必要に応じて随時行っており、教学部門と管理部門の間では、恒常的な意思疎通が図られている。

理事会との関係では、本学学長は職指定理事であることから、理事会の一員として、経営に関する重要事項について、本学の方針や意向が尊重・反映されるよう努めており、本学と理事会との協調体制も構築されている。

教員組織と事務組織の教学・研究活動面での協働は当然として、本学のさまざまな行事、

オープンキャンパス、新入生オリエンテーション、フレッシュマンキャンプ、国際交流活動、受験対策セミナー、大学祭、学生募集に係る高校訪問、保護者懇談会、茶道研修、クラブ・サークル活動 等でも教職員の連携協力は緊密で、両者の間では一体感が醸成されている。

(2) 7-2の自己評価

本学の管理部門と教学部門、並びに事務組織と教員組織の連携協力体制はよく構築され、十分に機能していて、本学の健全な運営に寄与している。

また、小規模の大学であるため、教職員の一体感や結束力が強く、大学が環境変化や喫緊の課題に適切に対応する原動力となっている。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

大学運営全般に関しては、これまで培ってきた、運営会議を生かした理事会と教授会の連携協力関係を更に強化し、管理部門と教学部門の有機的一体性の維持・向上に努める。

7-3. 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

(1) 事実の説明（現状）

7-3-① 教育研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取り組みがなされているか。

本学では、学則第 2 条に、「本学は、その教育水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について、自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する」と規定している。

自己点検・評価の実施主体としては、教授会傘下に常設委員会である学長を職指定委員長とする自己点検・評価委員会を設置し、細則である「自己点検・自己評価実施規程」に基づいて自己点検・評価を行っている。同規程第 4 条では、自己点検・自己評価の項目を以下のように定めている。

第 4 条 自己点検・自己評価の項目は、概ね次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 大学・学部等の理念及び目的
- (2) 教育研究上の組織
- (3) 学生の受入
- (4) 教育課程
- (5) 教員組織及び教育研究活動
- (6) 校地・施設・設備等
- (7) 図書館
- (8) 学生生活（就職指導等も含む）への配慮
- (9) 学内の組織及びその管理・運営
- (10) 自己点検・自己評価の組織

また、開学初年の平成 12(2000)年度から、授業に対する学生のニーズを的確に把握し、今後の授業内容及び授業方法を改善し、学生の授業に対する満足度の向上を図ることを目的として、前期 1 回、後期 1 回の、「学生による授業アンケート」を実施し、その結果を受けての教員各自の授業に対する自己点検・評価を、「長崎国際大学 自己点検・評価報告書Ⅱ《教員個人による諸活動について》」に記述、公開している。なお、同規程第 3 条では、「5 年に一度を目処として、総括的な自己点検・自己評価を実施するものとする」と定めているが、現実には、2 年に一度という、規程を上回るペースで実施している。

更に、各学科では、学科に固有の教育研究、学生募集・入試、就職等の学生支援、大学運営、地域貢献活動等についての自己点検・評価とこれに基づく改善を学科会議、学科内

小委員会等を通じて日常的に行っている。特に社会福祉学科では、年度末1日を当てて、その年度の教育を中心に学科の活動を反省、次年度に備える全教員が参加する会合を開催している。

7-3-② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

自己点検・自己評価実施規程第5条の「自己点検・自己評価の実施後は、その結果を報告書にまとめ、学内外に公表するものとする」の規程に基づき、これまでに、平成15(2003)年3月及び平成17(2005)年3月の2回、「長崎国際大学 自己点検・評価報告書Ⅰ」を発刊、併せて「長崎国際大学 自己点検・評価報告書Ⅱ《教員個人による諸活動について》」も刊行した。なお、発刊予定の平成19(2007)年版「長崎国際大学 自己点検・評価報告書Ⅰ」については、日本高等教育評価機構の評価を受けるに当たって作成する「自己評価報告書」を刊行・公開することによって、これに代えることとし、平成19(2007)年版「長崎国際大学 自己点検・評価報告書Ⅱ《教員個人による諸活動について》」は教員の個人活動の実績をとりまとめて、近々発刊の予定である。

自己点検・評価結果については、「授業アンケート」結果を含め、全学で教育研究や大学運営の改善に活用し、また、各点検・評価項目については、その担当委員会及び事務局主管部署を中心に、それぞれに対する取組みを行い、特に離学防止対策やカリキュラムの改善・充実に効果を上げている。

また、平成13(2001)年には、自己点検・評価委員会の小委員会として新設した教育向上委員会が組織して、毎年2回開催される教育向上研究会では、推進するFD(Faculty Development)活動の選択に、自己点検・評価の結果を役立てている。

(2) 7-3の自己評価

本学の自己点検・評価については、その重要性に鑑み、開学初年度から自己点検・評価委員会を中心に積極的に実施され、本学の置かれた状況を把握し、問題点を認識する上で、有効に機能している。しかし、一方では、点検・評価結果のフィードバックや評価結果を受けての改善策の策定等、自己点検・評価を活用するシステムやその活用体制についてはまだ万全とはいえない。今後更に検討を重ね、改善していきたい。

(3) 7-3の改善・向上方策(将来計画)

自己点検・評価活動を更に改善・充実させるとともに、その本来の目的である自己点検・評価結果を活用し、大学の改革、教育研究の向上、大学運営の改善に結びつけることに努める。

例としては、自己点検・評価委員会が実施する点検・評価とは別に、事務局の各部署間で相互に評価し合う仕組み、あるいは教員相互の授業参観により、授業改善に役立てる試み等が挙げられる。

平成19(2007)年度には、本学では初の学外の認証評価機関が実施する評価として、(財)日本高等教育評価機構による認証評価を受ける。大学の教育研究・運営活動等について、大学外からの更に積極的な意見聴取を進めるためには、九州文化学園内では理事会・評議

員会で学外選出理事・評議員の意見聴取に努めるほか、学外から実習指導者を招いて行う学生の実習報告会、高校教員を招いて行う大学説明会、本学保護者懇談会もこの目的に役立てていく。

自己点検・評価内容の公表については、冊子による報告書の頒布だけではなく、ホームページ上での公開についても検討する。

【基準7の自己評価】

大学の目的を達成するために、本学とその設置者である学校法人九州文化学園の管理運営体制は、運営会議を通じて教学部門の教授会と管理部門の理事会の間に良好な連携協力関係が構築され、適切に機能している。大学の教育研究・運営活動は、運営会議・教授会を中枢として、学科・専攻会議、常設・特設委員会、学務協議会が連携して、機能的に運営されている。また、この運営に関する規則・規程は整備されている。

自己点検・評価は、開学当初から大学の教育研究・運営活動全般にわたって、また、教員個人の諸活動を含めて、恒常的に実施・公表され、これらの活動の改善に寄与している。

他方、大学の地域貢献活動や学生支援・サービス活動への積極的取り組みに伴い、地元の評価も漸次高まってきているが、その一方で、教員の事務負担が漸増してきており、「教育」・「研究」・「地域貢献」において、バランスのとれた教員活動を支援していく事務局の体制整備と事務職員の一層の協力が望まれる。

【基準7の改善・向上方策（将来計画）】

本学は開学以来、地方の新設・小規模大学として、新しい時代の潮流と社会、特に地域社会の要請に応える教育研究活動を展開し、これを支援する管理運営体制については、社会の変化にすばやく対応できることを重視、適時・適切に見直しを行うことを心がけてきた。今後もこれを継続するとともに、教職員一体となつての取り組みを強化するために教育向上研究会への職員の参加、職員の資質向上のための研修の充実、事務局の教育支援部署の拡充等を可能にする管理運営の改善に努める。

自己点検・自己評価活動については、本年度受ける（財）日本高等教育評価機構による認証評価を含め、特に、その結果の公開、大学の運営での活用に留意し、自己点検・評価委員会を中心に、更に取り組みを進める。

基準 8. 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 事実の説明 (現状)

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するため、必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

本学は、平成 12(2000)年、地元の要望と社会の成熟化を背景にして、更に充実した教育活動を展開するために、佐世保市、長崎県、地元経済界の強力な支援(49 億円)を得て、公私協力方式による男女共学の長崎国際大学を佐世保市に開設し、人間社会学部に国際観光学科と社会福祉学科を設置した。更に、平成 14(2002)年には短期大学の入学定員の一部を大学に移して健康管理学部健康栄養学科を開設した。平成 16(2004)年には、平成 12(2000)年開設の人間社会学部が完成年度に至ったので、これを母体に大学院人間社会学研究科(修士課程)、平成 18(2006)年には、医療技術の高度化、医薬分業の進展、関係法令の改正を機に、6 年制の新薬剤師養成教育のための薬学部薬学科及び健康管理学部の完成年度による大学院健康管理学研究科(修士課程)、人間社会学研究科に博士後期課程地域マネジメント専攻を設置し現在に至っている。

平成 18(2006)年度大学における帰属収入は、23 億 3,300 万円(前年度対比 3 億 8,200 万円増)であり、消費支出は、29 億 4,100 万円(前年度対比 6 億 8,700 万円増)で 6 億 800 万円の消費支出超過になった。これは、薬学部開設に伴う初期投資の結果であり、学年進行とともに改善されると判断している。

支出構成について見ると、最も経費構成の高い人件費については、平成 18(2006)年度は対帰属収入比で、62%、消費収入比で 72%であり、薬学部新設があったが人件費率は平成 17(2005)年度に比べ大きな変動はない。

帰属収入に対する教育研究経費比率は、平成 17(2005)年度 34.4%から平成 18(2006)年度 39.8%と増加した。平成 14(2003)年以降 5 年間の教育研究経費比率は平均 38.5%で、平成 17(2005)年度における同規模大学平均教育研究経費比率 30.7%以上を確保している。

先行投資の成果がまだ得られていない状況であり、消費支出超過額、帰属収入差額の状況から見て、本学の収支バランス、経営状況は現在のところ良好とは言えない。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

会計処理は、理事会で承認された予算書に基づき「学校法人会計基準」及び九州文化学園の「経理規則」、「固定資産および物品管理規則」等により、法人本部と大学との一元化システムで処理する体制をとっている。備品および高額出費については稟議制度で管理し早期執行を心がけている。

8-1-③ 会計監査等が適切に行われているか。

監事による内部監査は、決算の監査のみならず、理事会に陪席し理事の業務執行状況の

監査を行い、その報告書は、理事会および評議員会に提出されている。

外部監査は、契約に基づき「あずさ監査法人」の監査を受けている。

平成 18(2006)年度の同監査法人による監査は、期中監査が延べ 7 日間・20 人、期末監査が延べ 10 日間・23 人で行われ、結果は「独立監査法人の監査報告書」として報告されて理事会および評議員会で承認を得ている。

(2) 8-1 の自己評価

消費支出超過額、帰属収支差額の状況から見て、先行投資の成果が十分得られていない状況であるが、薬学科の完成年度に向けて収入改善が見込める。また、更なる収支の改善・財務基盤の充実には、学生の入学定員充足による安定した学納金収入が不可欠である。

このような状況下にあっては、予算の編成や執行、資金の流れ、決算状況について教職員が正しく知り、緊張感を持って日々の業務を遂行することが何よりも大切である。また、施設設備・機器整備面等での学部・学科の学事計画が正当な手続きを経て予算に反映され執行されてはじめて教職員に責任感が生まれる。

財務会計処理については、平成 17(2005)年 4 月に一部改正された「学校法人会計基準」に準拠した計算書類を作成し、財務会計処理は監査法人から適切である旨の承認を得ているが、予算編成や予算管理、決算報告の面でより透明性を高めていくことが必要である。

(3) 8-1 の改善・向上方策（将来計画）

大学は施設・設備等固定費の割合が多く、損益分岐点の高い事業であり、経費節減、経費の見直し、予算執行には十分注意を払わねばならない。予算決定、執行管理、決算報告において、全学的に共通認識を持つことが大事である。

このような認識の共有化は、法人及び本学の長期計画と中期計画、そして単年度のアクションプランがあって一層意味のあるものとなる。大学全入時代を迎え、地域に生き続ける大学を目指して諸計画の立案を急ぐ。

収入増の主体は、志願者・入学者増である。これまで検討されてきた課題を戦略としてまとめ募集活動を促進していく。

補助金、委託調査、寄付金といった学生生徒納付金以外の収入の確保も必要である。教員による科学研究費補助金の獲得、調査収入の確保のための基盤整備、学内設備を活用した事業収入の拡大を検討していく。具体的には、例えば観光研究所等の拡充により委託調査を含め調査研究基盤を整備していくことである。

8-2. 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

私立学校法の一部改正により、財務情報に係る書類等について公開が義務付けられることになった。本学においても、「財務書類等開示規定」を制定し、平成 17(2005)年 6 月か

ら施行している。

公開対象書類は、①財産目録 ②貸借対照表 ③収支計算書 ④事業計画書 ⑤監事作成の監査報告書である。開示の方法は、閲覧及び複写とし、開示申請者を本学の利害関係者としている。

(2) 8-2の自己評価

財務情報は、県、市、大学に備えており、申し出により閲覧可能である。しかし、今までのところ計算書類等の閲覧申請は数少なく、公開手段及び対象を広げることを検討していく。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

本年度より、大学のホームページ上において、分かりやすく説明した決算書類、事業報告書等を公開したいと考えている。また、学生数や学部状況を併せ、学内情報として、ホームページの充実を一層図ることとし、保護者会資料をはじめとして広く公開に努め、社会的説明を広げていきたい。

8-3. 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄付金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

寄付金収入は、開学当初、県、市、地元企業より 49 億円あったが、その後は低調に推移した。平成 16 (2004) 年度は 100 万円、平成 17 (2005) 年度 800 万円、平成 18 (2006) 年度 1,300 万円であり、寄付金比率は 0.6%となっている。

受託事業収入は、平成 15(2003) 年度は 500 万円、平成 16(2004) 年度 700 万円、平成 17(2005) 年度 800 万円、平成 18(2006) 年度 1,300 万円の実績があった。

科学研究費補助金は、平成 15(2003)年度は 2,900 万円、平成 16(2004) 年度 2,200 万円、平成 17(2005) 年度 1,100 万円、平成 18(2006) 年度 2,300 万円を得ている。

(2) 8-3の自己評価

経営基盤の強化と教育研究の基盤づくりのため、外部資金の導入の重要さは理解しているが、地域性と学部構成面が原因して低調に推移してきた。平成 18(2006)年度に薬学部設置により増加傾向にあるが、更に努力が必要である。

(3) 8-3の改善・向上方策（将来計画）

外部資金の導入に対し全学挙げての取組みが不足している。各学部、学科、事務局が一体となったプロジェクトを組織し、取組みを活性化する必要がある。今後の活動としては、1)科学研究費補助金申請強化、2)産官学の連携、3)地域・関連業界との連携による委託事

業・共同研究の促進、4)同窓会組織の強化等により積極的な展開を図りたい。

【基準8の自己評価】

開学以来8年目を迎え、これまでは、学部増による大学規模と教育環境の充実に注力してきたが、設備・教育陣容も整った現在、安定した財政の基盤づくりを進める時期に来ている。今後、学生納付金収入の確保と外部資金の導入の拡大を目指し、これにより財政基盤の強化を図るとともに、更なる教育効果の向上を期する。

財務情報公開についてはホームページをはじめ広く公開することとした。

【基準8の改善・向上策（将来計画）】

安定した財政の基盤づくりのためには、安定した学生納付金の収入が不可欠であり、教育内容の充実が鍵となる。学生募集活動は地域戦略(海外を含む)を明確にし、多様で柔軟な入試形態で安定的な入学生の確保を図っていく。就職をしっかりサポートして学生満足度を上げるとともに、教育力の向上と合わせ魅力ある大学づくりで収容定員充足を図っていく。また、社会的認知度を高め、地域との連携を深めることにより外部資金の幅広い導入を目指したい。

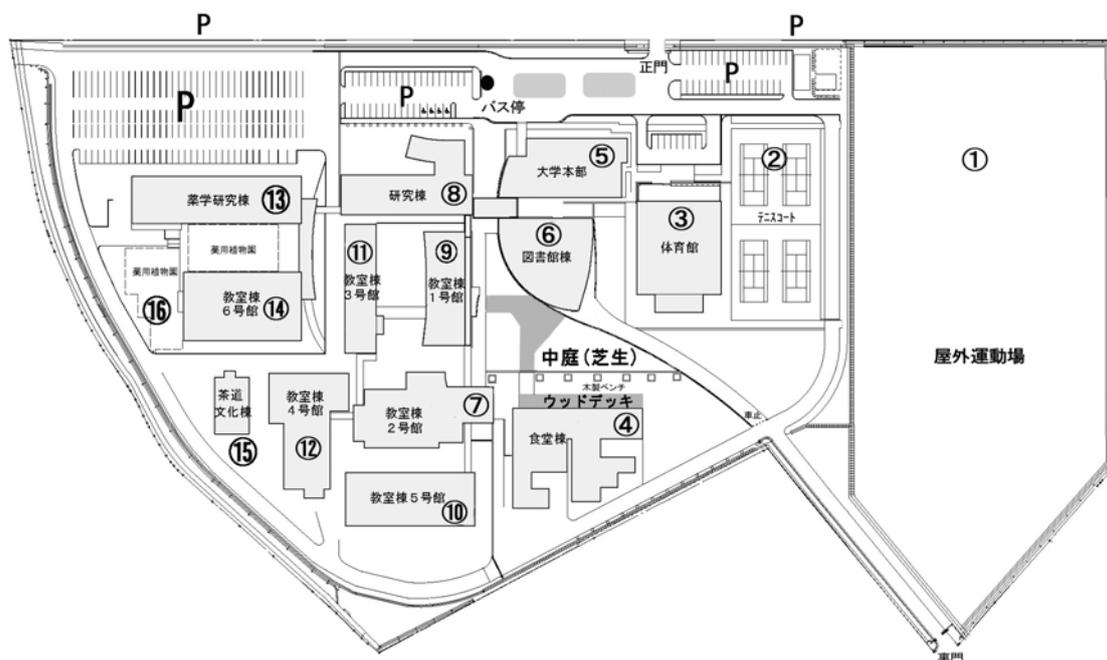
基準9. 教育研究環境

9-1. 教育研究目標を達成するために必要なキャンパス（校地、運動場、校舎等の施設設備）が整備され、適切に維持、運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、付属施設等、教育活動の目的を達成するための施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

本学は図9-1のような施設配置になっている。



- ①屋外運動場 ②テニスコート ③体育館 ④食堂棟 ⑤大学本部 ⑥図書館
 ⑦教室等2号館 ⑧研究棟 ⑨教室棟1号館 ⑩教室研究棟5号館 ⑪教室棟3号館
 ⑫教室研究棟4号館 ⑬薬学研究棟 ⑭教室棟6号館 ⑮茶道文化棟 ⑯薬用植物園

図9-1 施設配置

本学の校地面積は88,224 m²で、設置基準上必要な面積の24,000 m²を十分満たしている。また、校舎面積も26,273m²あり、これも設置基準上必要な17,948 m²を 満たしている。

表 9-1 講義室、演習室、実験実習室等の概要

	部屋数	稼働率
講義室	24	40.1%
演習室	28	31.0%
実験・実習室	36	4.3%

表 9-2 運動場、体育館、スポーツ施設の概要

名称	数	面積の合計〔㎡〕
運動場	1	23,801
体育館	1	2,022
スポーツ施設(テニスコート)	4 面	2,627
スポーツ施設 (ゴルフ練習場)	5 打席	238

講義室・演習室、各学部に必要な実験室・実習室についても目的別に設備が整っており、各教室等の平均稼働率は講義室40.0%、演習室31.0%、実験・実習室4.3%、体育館の稼働率は14.8%である（平日の1時限目から5時限目までと土曜日の1時限目及び2時限目まで）。

講義室・演習室は、休日ならびに夏季・冬季の休業中には、近隣の高校や各学外団体に貸出をしており、様々な研修会、セミナー、講習会及び試験等に利用されている。また、体育施設は、授業やサークルで使用しない時間帯には、近隣の幼稚園や各学外団体に貸出をしている。各施設使用に際しては、各種施設使用規定に基づく申請により運営している。運動場、体育館、スポーツ施設の各施設は適切に配備されており、運動場の年間利用数は平成18(2006)年度、学内が7,825人、学外が3,940人である。

情報センターは開学と同時に「メディアセンター」の名で開設され、平成 17(2005)年に情報教育推進と充実を目的とし大幅なパソコンの増設及び教室の改装を行い、現在に至っている。メディアセンターは 3201 メディアルーム、3202 メディアルーム及びメディア準備室の 3 室で構成されている。学生用座席総数は 187 席、パソコン総数は 187 台、ソフトウェアは 9 種類を備えている。3201 メディアルームは学生用パソコン 32 台及び教師用パソコン 1 台と自由にプリントアウト可能なプリンター 2 台を設置している。この教室は常時開放し、大学内で交付した ID 及びパスワード所有者の学生がレポート作成、課題作成、就職ナビの利用、卒論作成及びメールの利用(特に留学生) など多岐にわたり活用している。3202 メディアルームは演習(授業)専用の教室で、学生用パソコン 155 台及び教師用パソコン 1 台とプリンター 7 台(それらのうち、カラー 1 台)、大型スクリーン (プロジェクター) 6 式を設置し、年間の授業利用時間数は 240 時間で、稼働率は 40.0%である（平日の 1 時限目から 5 時限目まで）。メディア準備室にはスタッフ 1 名が常駐し、機器の管理や学生の指導にあっている。

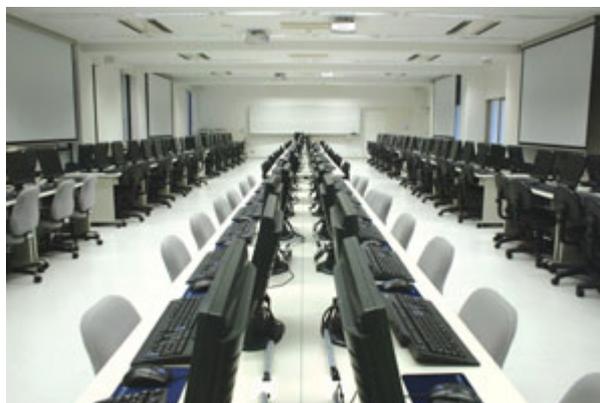


図 9-2 メディアセンター

図書館棟の 1 階ピロティーに売店と自動販売機を備え、学生・教職員の憩いの場となっており、2・3 階が実際の「図書館」としての機能を果たしている。平成 18(2006)年度の統計では延べ人数で約 8 万 5 千人が図書館を利用しており、教職員・学生含め一人あたり平均 6.8 冊の年間貸出冊数となっている。平成 18(2006)年 4 月から図書館に WEB 用サーバを設置し、ホームページを立ち上げ、サービス向上を図っている。授業開講時の図書館

の開館時間は平日が9時から20時まで、土曜日が9時から14時までとなっており、平成18(2006)年度の年間開館日数は263日であった。また、地域開放としては長崎県在勤・在住者への館内閲覧、資料複写、AV機器の利用等のサービスを行っており、学外利用者数は84名であった。

薬用植物園は長崎国際大学薬学部附属薬用植物園及び薬木園を設置している。薬用植物園の面積は1,111 m²を有し、この施設の管理運営は長崎国際大学薬学部附属薬用植物園管理規定に基づいて、適切に行われている。

茶道文化研修所は研究室にスタッフ2名が常駐し、部屋の管理等を行っている。授業、クラブでの使用は勿論のこと、茶道を通じた国際交流や地域貢献など、様々な行事にも活用されている。

9-1-② 教育研究活動の目的を達成するための施設設備等が、適切に維持運営されているか。

各施設では、各管理部署で実情(利用状況)の点検を行い、教員・学生からの希望調査を受けて対応を協議し、適切に維持運営している。教育教材の故障については教務課が窓口となりメンテナンス等を行っている。パソコン対応プロジェクター(21式)、オーバーヘッドカメラ(9式)、DVD・ビデオデッキ(18台)、スクリーン(24台)を教室固定または移動可能な設備として備え、教員・学生の要望に応じている。教室固定のマルチメディア装置については新機種への更新を計画的に実施し適切な運営に心掛けている。

各学部には必要な実験室・実習室が備えられている。人間社会学部社会福祉学科には入浴実習室、介護実習室、家政実習室等が配置されている。健康管理学部健康栄養学科には総合栄養学実習室、基礎医学実習室、給食経営管理実習室、調理加工実習室、栄養教育実習室、臨床栄養学実習室、スポーツ栄養学実習室、栄養教育論実習室、基礎医学実験室、化学実験室等が配置されている。薬学部薬学科には薬品情報室、模擬クリーンルーム、模擬病室、模擬薬局、動物実験室、低温実験室等が配置されている。いずれも適切に維持運営がなされている。



図9-3 スポーツ栄養学実習室

メディアセンターの3201メディアルームは、主に学生のレポート作成やプリントに使用していたが、就職活動はインターネット利用が主であるため教室の利用が増えており、土日を除いて休暇中も毎日開放している。他方、主に演習で利用する教室(3202メディアルーム)についてはプロジェクターを設置し、ソフトウェアは情報処理基礎教育に必要なワープロソフト・表計算ソフト・プレゼンテーションソフトをはじめとして画像処理・ホームページ作成・統計解析・プログラミング等のソフトを準備している。平成18(2006)年度より授業の補助員も配置し効率的な授業運営を行っている。

保健管理センターには、AED(自動体外式除細動器)が設置されており、平成18(2006)年9月の心肺蘇生法実技講習会では、その使用法の説明会も実施している。

図書館は、図書館委員会の審議・決定のもとに諸活動を行い、選書に関してはそれぞれの学科に配分した予算内で、学科単位で取りまとめ図書館委員会で決定している。

学生に対しては図書館カウンターや OPAC 脇に設置された「リクエスト・カード」により図書資料の購入依頼を受け付けている。システム関係では開学初年度から図書館システムを導入し、カードレス化(目録カード作成せず)・OPAC 検索、国立情報学研究所への接続等々、さまざまな業務システムに対応し、効率化・省エネ化を図ると共に、常に利用者サービスの向上に努めている。

(2) 9-1 の自己評価

現在では校地、校舎とも教育を行う基準環境を具備しており、良好な状態に整備されている。講義室、演習室、実験室等も整備され適切に維持運営されている。

メディアルームは平成 17(2005)年度に改装しパソコンを増設したことにより、機能的な利用ができるようになった。しかし、就職活動のためのインターネット利用者が増えているので、キャリアセンターにある就職活動のためのパソコンを充実させる必要がある。また、キャリアセンターは就職支援としての機能を十分に果たすためには部屋が狭いので拡充させる必要がある。

本学には学生会館がなく、食堂 2 階が学生会館的役割を果たしている。部活動の部室も不足しているので今後、学生会館の建設を検討する必要がある。

図書館での対応として、教育面では講義前後の学生による図書館での学習活動、研究面では、多様化する膨大な情報を的確に収集、蓄積、提供する図書館運営が挙げられる。教育面での成果としては、新入生への授業の一環として開学以来行っている教養セミナー単位でのオリエンテーション初級編が、2~4 年生に対しては、ゼミやグループ単位で行う高度な情報検索として、国立情報学研究所の学術コンテンツ・ポータルサイトの利用や電子ジャーナル、その他データベース検索の実技指導、他大学の図書館資料の検索方法・文献複写依頼方法を教えているオリエンテーション上級編が挙げられる。その結果、文献複写依頼件数も平成 16(2004)年度以前は、年間約 352 件程度だったものが平成 17(2005)年度は 588 件と増えており、その成果を顕著にうかがい知ることができる。

教育研究のための設備は、機器やシステム等の進歩に応じて年々整備されているが、優れた教育研究設備を整備し、本学の特徴とする独自性を示すまでにいたっていない。本学の方向と社会動向を見極め、学内外に誇れる教育研究設備を検討していかなければならない。

(3) 9-1 の改善・向上方策(将来計画)

校地、施設設備については今後とも整備点検を加え、快適な教育・学習環境となるよう維持管理に努める。

キャリアセンターについては、パソコンを順次増設し、充実を図っていく。学生会館の建設については、校地内の場所確保など解決しなければならない問題が残るが、検討を続け、部室については早急に解消できるように検討する。

図書館においては書庫の狭隘化対策、館内での OPAC/情報端末台数の増強、ホームページ・コンテンツの充実等全体的な利用者サービスの向上に努めたい。

本学の近くにはハウステンボスがあり、また、長崎県情報関連産業団地の整備も進んでいる。周辺企業との連携を考えるならば、本学ではゼミ単位であるが、観光情報関連のコンテンツの作成とその放送、小学校における実験的遠隔授業に取り組んでおり、観光情報制作、映像制作、情報発信、eラーニングのためのスタジオ整備も検討課題であり、これをはじめとした整備方向の検討を始める。

9-2. 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

(1) 事実の説明(現状)

9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

平成12(2000)年の本学開設より、本学は「長崎県福祉のまちづくり条例適合特定生活関連施設」として、明るく安全で機能的な建物・構内が建設された。バリアフリーのキャンパスづくりで車イスでの学習環境整備には率先して対応している。バリアフリーの1つであるエレベータは定期的にメンテナンス業者が点検・整備作業を行っている。地盤沈下に伴う地面の段差についても適宜メンテナンスを行い、障害のため修学上特別な負担を有する学生については、「長崎国際大学障害学生に対する修学支援費支給内規」に基づき修学支援費の支給を行っている。建物へのアスベストの使用は全くなく、また各法令に基づいた耐震構造となっている。

施設設備のセキュリティについては警備を指定の業者と契約して実施していると同時に、管理人1名を配置して24時間体制で対応している。

建築物、電気設備、給排水・衛生設備、空調設備、消防設備等については法令（労働安全衛生法）に従い、「長崎国際大学就業規則」「長崎国際大学防火・防災管理規程」「長崎国際大学安全衛生管理規則」等に定め法定検査・点検・補修整備を実施し、安全性の確保に努めている。また、各施設の清掃に関しては指定の業者が行っており快適に維持されている。

食堂と図書館棟の間にある中庭はウッドデッキになっており、くつろぎやすい環境となるよう配慮している。また、学生は個人のパソコンでも学内でインターネットに接続できるように学内LANを整備している。

本学の図書館は学生や教職員のためだけではなく、地域社会に対してもさまざまなサービスを展開している。資料の館内利用、文献複写（著作権法に基づく館内複写）、AV機器の使用なども一般市民へ開放している。特に、福祉関係の資料が長崎県北では本学がもっとも豊富であることから、近隣福祉施設の関係者の利用も多数ある。更に、図書館間のネットワークの構築も重要な1つであると考えられるが、現在、NACSIS-ILL（国立情報学研究所）を利用した図書館間の文献複写・貸借による相互協力を行うとともに、「私立大学図書館協会」、「九州地区大学図書館協議会」、「長崎県大学図書館協議会」にも加盟し、各種研修会へ積極的に参加しスタッフのスキルアップに努めている。

(2) 9-2の自己評価

本学キャンパスアメニティについては、学外からの評価も高く、館内外清掃の徹底等、全体として清潔で快適な教育環境を整えている。

また、バリアフリーのキャンパス作りで車椅子の学習環境整備に率先して対応しているところは評価できる。

地盤沈下に伴う地面の段差については、適宜メンテナンスを行っているが、沈下が落ち着いた段階で大幅な改修工事が必要になってくるであろう。

植栽については土壌に塩分が多いことから、開学当時の植栽が枯死寸前のものが見受けられるので土壌を改良し植栽をし直す必要もある。

図書館については、平成18(2006)年4月にホームページを開設し、その中で、利用案内、開館情報、所蔵情報等を一般に公開していることは、情報公開面で大きな前進であり、評価できよう。来館者数も増えてきており、一定の成果が上がっていると考えられる。

(3) 9-2の改善・向上方策(将来計画)

安全で快適な教育環境を維持するため、施設設備の点検、補修を随時進め、地盤沈下に伴う地面の段差の大幅改修は最適改修時期を検討していく。

植栽については小規模な土壌改良は随時行ってきたので、今後大幅な改良を検討する。

図書館については国立情報学研究所が行う「学術情報リテラシー教育担当者研修」等各種研修会や研究会に積極的に参加することにより新しいノウハウを習得し、図書館スタッフのスキルアップを図るとともに、研究者間における研究資源及び研究成果の共有、更には研究成果の一般社会への発信、啓発及び次世代への継承など、学内で生産された学術情報の流通を円滑化し、知の宝庫である図書館が所有する知的成果物を広く社会に還元していきたいと考えている。

【基準9の自己評価】

資料編、表9-1に示すとおり本学は大学設置基準の校地・校舎面積の基準を満たしており、教育研究に十分なものであると判断している。

また、バリアフリー化を進め、エレベータ、身障者用トイレ、点字ブロックを完備し、車椅子の学生も支障なく生活できる環境を整えている。

警備員が24時間常駐し安全性の確保や緊急事態に即座に対応できる体制を整えていることも評価できる。

【基準9の改善・向上方策(将来計画)】

教育研究目的を達成するために、施設設備の安全性、快適性を維持することは重要なことであり、今後とも適正な維持管理に努めていく。

また、施設設備の拡充、改修等については、緊急性、優先度など多方面から検討し、充実を図っていく。

大学の施設設備については可能な限り地域社会に開放し、地域との協力連携を図ってきたい。

基準10. 社会連携

10-1. 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

(1) 事実の説明(現状)

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など、大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされているか。

本学は、平成12(2000)年、長崎県、佐世保市、地元企業からの強い要望と多大なる支援の下「公私協力型」の大学として設立された大学であり、地域の産学(小学校から高校まで)官民からの様々な要請に応じ、建学の精神及び理念に沿って地域社会に貢献し、社会貢献を果たしている。具体的には、大学施設の開放、公開講座、地方公共団体並びに財団等の受託委員等が挙げられる。詳細は以下のとおりである。

〈大学施設の開放〉

図書館は、長崎県在勤者・在住者への館内閲覧、資料複写、AV 機器の利用等のサービスを行い、年間の学外者の利用者数は平均 250 人を数えている。

講義室、体育館、運動場、テニスコート等は、学外団体の申請を受け、教育・研究に支障のない限り貸し出ししている。平成17(2005)年度は45件(利用者数1万1,340人)、平成18(2006)年度は35件(利用者数12,398人)で資料編に示すように、幼稚園の運動会、県教育委員会等の講習会、高等学校勉強会、歯科医師会の研修会、少年ソフトボール大会、広田中学校ソフトテニス練習試合、佐世保検定会場等多岐にわたり開放し、使用料は地域や行政・教育機関等には殆ど無料で開放している。

〈公開講座〉

生涯学習の重要性に鑑み、広く教育機会を開放すべく、常設の委員会に地域振興委員会を設置するとともに、公開講座に関する規程を定め、開学以来無料(資料代は徴収)の「長崎国際大学公開講座」を開催している。平成19(2007)年度後期までに講座数で94回開催している。受講者数は、平成16(2004)年度1,225人、平成17(2005)年度、1,476人、平成18(2006)年度は、右に示す12講座で、延べ1,416人が受講している(表10-1)。講師はすべて本学の教員が担当し、受講者のリピータ率は約80%で毎回好評である。平成19(2007)年度は、前期・後期に本学における公開講

表 10-1 平成 18 年度公開講座一覧

平成 18 年公開講座開催日・テーマ一覧	
「ファミリーライフ術Ⅱ」	
5月13日	消化・吸収の仕組み
5月20日	長寿高齢化社会のライフスタイル
5月27日	福祉における家族の位置づけ
6月3日	現代社会における生活の前提条件について考える
6月17日	コンピュータと情報社会を理解する
6月24日	サバイバルライフ術
時代の潮流を学ぶ	
10月14日	脳の中の"快樂物質の功罪"
10月21日	創薬研究 新薬はいかにうみだされるのか
10月28日	血液のはたらきとからだの仕組み
11月4日	言葉の国際化
11月11日	ビジット・ジャパン・キャンペーン
11月18日	国際ホテルチェーンの日本進出

座を例年通り開催するとともに、9月より佐世保市と共催し、『させば男女共同参画セミナー：「スピカ」ママキャンパス・長崎国際大学連携講座』（全6回）を初めて開催する。

〈委員の受託等〉

公共団体や各種財団等からの委員就任の要請については、教育・研究に支障のない限り積極的に引き受け、平成18(2006)年度は合計122件の委員等の委託を引き受けた。特に、長崎県・佐世保市関係では、佐世保市総合計画審議会委員、佐世保市国際交流推進委員会委員、佐世保市中央卸売市場取引委員会委員、佐世保市都市景観づくり委員会委員、佐世保市環境政策審議会委員、被爆地域拡大に伴う事業検討会委員、長崎県身体拘束ゼロ作戦推進会議委員、長崎県介護保険審査会委員、長崎県廃棄物処理施設専門委員会委員、けんこうシップさせば21推進会議委員、佐世保の食の安全・安心懇談会委員等、観光、福祉、健康分野等幅広く受託し、地域社会の運営に積極的に参画している。

〈交流事業等〉

地域住民と留学生の交流イベント「ワールド・カフェ」も平成17(2005)年5月から開催を始めた。平成19(2007)年度、本学の在学生数は1,542人のうち外国人留学生が中国、韓国、台湾、香港、スリランカなどから233人在籍している。日本人学生や地域の人との交流を目的に、原則月に1回、留学生の国・地域の文化紹介、地域の人による日本文化の紹介を行い、地域の方々の国際交流の場を提供している。

また、大学地域連携まちづくりネットワーク(内閣官房都市再生本部事務)に佐世保市と協力して登録している。

(2) 10-1の自己評価

大学の施設開放については、幼児から高齢者まで幅広く利用され、安全で快適な大学施設を地域に提供できている。営利目的でないものに関しては基本的に無料であり、高校生の夏の勉強会などにも利用されている。また、図書館においては、観光分野、福祉分野、栄養分野、薬学分野などの専門書が備えられているので、福祉関係や栄養関係の社会人の方の利用も見受けられ専門情報の提供にも貢献できている。また、大学キャンパスは開放され、路線バスも乗り入れている。近くの保育園児が散歩をしたり、学生食堂も一般の方も利用できることから、開放的な環境となっているが、不特定多数の人間が自由に出入りし、安全面の管理が難しくなっている。新設した薬学部棟は、IDカードによる入室制限を実施している。

公開講座は、開学以来続けて参加されている人も多く、現在、講座案内等の送付を希望する登録者は507人で、主婦や高齢者が目立つことは生涯学習の本来の趣旨に沿うものと考えられる。

教員の各種委員の受託も年々増加しており、教員の学識・経験、開学以来の教育・研究活動の成果が周知、評価されてきた結果と考える。

(3) 10-1の改善・向上方策(将来計画)

大学施設開放や路線バスも乗り入れて、常にキャンパスが開放されていることから、安全管理面に対して、最近の社会状況を考えるとこれまで以上の配慮が必要である。日没後のキャンパスでの安全対策(夜間照明等)や、学内乗り入れ車両の対策等を検討する必要がある、今後関係委員会で協議し、より安全なキャンパスにしていきたい。

10-2. 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

(1) 事実の説明(現状)

10-2-① 教育研究上において企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

本学では、長崎県内大学間単位互換制度、長崎県内大学・短期大学理事長・学長会、学生の海外留学等を通じて、地元ならびに海外を含む他大学との適切な関係を、また、西海地域(まち)づくり研究会の研究を通じて自治体、地元企業での実習・研修を通じてハウステンボスをはじめ、地元を主とする企業との適切な関係を構築維持している。

〈長崎県内大学間単位互換制度〉

「NICE キャンパス長崎」は、平成 13(2001)年度からスタートした単位互換制度で、本学も含め、長崎県内の全ての大学、短期大学及び高等専門学校 14 校で運営している。この制度は、各大学が提供している特色ある授業の中から希望する科目を履修し、科目開設大学で単位を修得すれば所属大学の単位として認定される制度である。各大学の担当者と長崎県総務部学事振興課大学班で構成される単位互換制度運営委員会は定期的に開催され、事業運営を適切に行っている。平成 18(2006)年度は県内で 399 人がこの制度を活用して単位を修得した。平成 19(2007)年 4 月 1 日からは、「大学コンソーシアム長崎」が設立され、事業が引き継がれた。

〈長崎県内大学・短期大学理事長・学長会〉

本学は、開学以来、県内大学・短期大学の理事長・学長会に参加し、県内大学・短期大学相互の連携と教育運営に係る事項について、意見交換、協議を行い、長崎県内の大学・短期大学の発展に資するよう努めている。

〈西海地域(まち)づくり研究会〉

本学人間社会学部、大学院人間社会学研究科、西海市社会福祉協議会及び西海市観光協会は、平成 19(2007)年 3 月 5 日に「西海地域(まち)づくり研究会設立協定」を締結し、西海市社会福祉協議会及び西海市観光協会が実践する市民主体の地域づくりに、大学の持つ研究・教育機能を連携させることを目的に設立した。平成 19(2007)年 4 月には、この協定に基づき、本学大学院人間社会学研究科社会福祉学専攻に西海市社会福祉協議会より 1 名の入学を受け入れた。

〈海外留学などの関係〉

本学は、「異文化を理解し国際社会に貢献できる人材の育成」を教育目標の 1 つに掲げており、開学以来、学内、国内、海外における多様な国際交流のプログラムの充実に力を注いでいる。グローバル・カレッジ・ネットワーク(GCN)をはじめ海外の提携大学への留

学が用意されている。GCN は、イギリスのチチェスター大学を幹事校として発足した加盟大学間の交流ネットワークで、8カ国 15 教育機関が加盟している。毎年、加盟校の代表者が集まり、今後の交流について会議を行い、良好な関係を維持している。

〈ハウステンボスとの関係〉

本学は、リゾート施設「ハウステンボス」に隣接しており、相互連携を図ることを大学開設時に申し合わせた。実習・調査のフィールドとしての活用を認められ、調査結果や提言などは、フィードバックし活用されている。また、ハウステンボス内の社員クラブ(ニュースタッドバス待合 2 階)及び乗務員クラブ(出国売店 2 階、食事のみ利用可)を学生ラウンジとして利用を認められている。また、学生証提示によりハウステンボス入場が出来るなど、教育・研究及び学生の福利厚生にも適切に利用できる関係が維持されている。

〈その他地元企業との関係〉

ハウステンボスカントリークラブは、本学ゴルフ部に対して、営業に支障がない限りラウンドを含め自由に練習に使用することを認め、また、会員の有志による後援会が組織されるなど、学生の課外活動を支援している。また、地元西肥バスは、校内にバス停留所を設置し、通常の通学定期券よりも割引率の高い本学学生向けの 1 年定期券(ブルーパス)を発行するなど、地元企業との良好な関係が構築され学生の教育活動に有効である。

(2) 10-2の自己評価

長崎県内大学間単位互換制度により、本学学生は長崎県内の他大学での講義を受講、単位を修得でき、利用学生数は少ないが本制度運営の意義は大きい。

西海地域(まち)づくり研究会では、学部と研究科の研究・教育に実践的なフィールドが提供され、研究・教育と地域実践の連携が図られている。また、海外の大学との連携等により、毎年 5~6 名の学生が半年から 1 年間留学している。また、ハウステンボスをはじめ地元企業との適切な関係を教育研究に活用している。

(3) 10-2の改善・向上方策(将来計画)

大学としての企業や他大学との連携は、適切に構築されているが、現状に満足することなく、更により良いものにしていくために全学的に取り組んでいきたい。特に、新設の薬学部には、大きな期待が寄せられていることを認識し、他学部同様に企業や他大学と適切な関係を構築していきたい。

10-3. 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

(1) 事実の説明(現状)

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

本学では、佐世保市への報告、地域連絡協議会、高大連携、NIU 異文化理解教室、地域社会行事等への参加を通じて地域社会との協力関係を構築している。

〈佐世保市への報告〉

本学は平成 12(2000)年、長崎県より 11 億 6700 万円、佐世保市より 35 億 300 万円、地元企業から 2 億 3,000 万円寄付を受け設立された「公私協力型」の大学であり、開学時より毎年佐世保市に「地域への協力状況の報告と大学の概況」を提出し、佐世保市議会に報告し、支援に対する感謝を表明している。

〈地域連絡協議会〉

本学では、「長崎国際大学 地域連絡協議会会則」を定め、開学以来「地域連絡協議会」を年に 1、2 回開催し、地域社会との協力関係構築に努めている。

平成 19(2007)年度地域連絡協議会は、地域住民の代表を近隣の 8 地区から 10 名、関係行政機関の代表として佐世保市役所企画調整課長、佐世保市役所早岐支所、江上支所、宮支所の各支所長が出席、6 月 5 日(火)に開催し、役員選出、大学・学生の状況についての説明を行い、大学に対する要望等について協議した。「早岐茶市に出場した大学の「エイサー」が好評で若い人たちが地域振興に大いに役立っている(早岐支所長)」等の意見や早岐・広田地区の地域振興に協力要請もあり、良好な協力関係が維持されている。

〈高大連携〉

平成 16(2004)年度より、本学では、地域に開かれた大学を目指し、文部科学省が推奨する高校生の学外における学修の単位認定の一環として、高校生の人格形成や教養・専門性を高めること、大学教員が高校生の興味・関心並びに学校生活の実態を認識し、教育能力を向上させること等を目的に、本学の授業科目の高校生に対する履修開放を行い、毎年数人を受け入れている。また、平成 18(2006)年度より長崎県立佐世保商業高等学校国際コミュニケーション科への出張講義を国際観光学科が行っている。

〈NIU 異文化理解教室〉

平成 15(2003)年度に、国際観光学科では、学科共同研究「佐世保地域の異文化理解教育を支援するプログラムの開発」が始まった。平成 17(2005)年には佐世保市教育委員会及び長崎県教育委員会の後援をうけ、本学留学生が各学校等を訪問し、佐世保市立広田小学校等の 9 校 1,187 人に対して、平成 18(2006)年度には、佐世保市立日野小学校等の 11 校 1,556 人に対して、異文化理解教室を開催した(図 10-1)。

〈地域社会行事等への参加〉

平成 17(2005)年に本学学生で組織する長崎国際大学ローターアクトクラブが発足した。学生で組織するのは、九州では初めてであるが、積極的に活動している。地元の行事である「東部地区早岐瀬戸手作りいかだ大会」には、実行委員会として協力するとともに、毎年学生・教職員の有志が参加している。参加に当たっては、参加料等は、大学が負担し、地域との交流を



図 10-1 教育機関向け案内パンフレット

促進している。また、平成 18(2006)年 12 月に国土交通省とボランティア・サポート・プログラム参加の協定を締結し、学生が大学近辺の道路美化活動として、花ポット植栽・維持管理を行っている。大学祭は、幼児から高齢者まで地域住民の参加を得て、地域とともに開催している。

(2) 10-3の自己評価

開学以来の様々な地域社会連携活動を通じて、本学への理解が深まり、地域社会との協力関係は順調に構築できている。特に、高大連携や異文化理解教室等の試みは、地域の教育交流・連携に対する高等教育機関としての積極的取組みとして効果をあげている。

(3) 10-3の改善・向上方策

これまでの地域社会連携活動を継続するとともに、更に地域社会のニーズの発掘に努め、これに応える活動を展開する。地域連絡協議会の開催は、これまでは年に 1 回の開催であったが、学外からの希望を受けて平成 19(2007)年度からは年 2 回開催する。

【基準 10 自己評価】

大学の物的・人的資源を社会に積極的に提供するように、特に公私協力方式で開設された大学として、大学施設の開放、公開講座、委員受託等に積極的に取り組んでいる。また、大学の構成員である教職員は、常に地域と協力し、地域に根ざすことを心がけ、その実践に、教育研究上においても企業や他大学との適切な関係を維持している。

【基準 10 の改善・向上方策(将来計画)】

本学は教育の目標に、「地域から愛され、地域社会に貢献できる人材の育成」「異文化を理解し国際社会に貢献できる人材の育成」を掲げて、開学以来地域との関係を重視し、大学の教育研究並びに運営の大きな柱として位置づけ、その達成に向けて活動を続けてきた。今後も地域の高等教育機関並びに地域の知的活動拠点としての役割を果たすために、社会連携についての点検・評価を継続し、活動の改善と実行に努める。

基準 1 1. 社会的責務

1 1 - 1. 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

1 1 - 1 - ① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

長崎国際大学の社会的機関としてのあり方・責務を規定する組織倫理の基本は、建学の理念に掲げた「人間尊重を基本理念に、よりよい人間関係とホスピタリティの探求・実現、並びに文化と健康を大切にする社会の建設に貢献する教育・研究」を行うことにある。

本学では、社会的責務を果たす機関として、更に「教育基本法及び学校教育法に基づき、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究するとともに、学校法人九州文化学園の建学の精神に則り、高い知性と豊かな教養、優れた徳性と品格、たくましい意志と健康な身体の備わった人間を育成することを目的とする。」ことを大学学則の第 1 条に明示している。

加えて、大学としての社会的使命を達成するための教育の具体的目標に、

1. 専門的知識と技能に加えて、知性、感性、人間性の備わった人材の育成
2. 地域から愛され、地域社会に貢献できる人材の育成
3. 異文化を理解し国際社会に貢献できる人材の育成

を掲げている。

本学では、構成員である教職員・学生のすべてが、これらの理念の実現、目的及び目標の達成に向けて、各自が遵守すべき道德規範を端的に表現するモットー「いつも、人から。そして、心から。」を念頭に、教育研究と大学運営に取り組んでいる。

この取組みに必要な学部、大学院の構成、職員組織、運営組織、学年・学期等については大学学則で、また学生の教育、及び公開講座等に関する事項については通則で、それぞれその大要を示すとともに、組織、運営、教育の実施に必要な事項については、別に規程を定め、組織倫理に基づく教育研究の実施と大学運営に努めている。

更に、教育、研究、運営活動等の状況について、本学の目的及び社会的使命達成を図るための自己点検及び評価については、大学学則第 2 条にその実施と結果の公開並びにその実施に関する規程を別に定めている。

社会的機関としての運営に必要な組織倫理に関する規程としては、上記したものに加えて、教職員には「就業規則」第 3 条に遵守義務、第 20 条に服務規律及び心得を記述、第 23 条には禁止事項として、してはならない行為を列挙している。学生には「学生通則」に学生が遵守すべき事項を記述して注意を喚起している。

また、本学の教育研究及び大学運営を担う「運営会議」「教授会」「学務協議会」「学科会議」、常設の「教務」「学生」「入試・募集」「就職」「図書館」「研究センター」「国際交流」「地域振興」「自己点検・評価」、特設の「教員資格審査」「セクシュアル・ハラスメント対策」の委員会については、組織倫理の浸透を念頭に、それぞれの構成員、所掌事項、事務所管を定めている。

1 1 - 1 - ② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

教職員が協調して、組織倫理の基本をなす本学の建学の理念の実現と教育の目標達成に向けて、上記の各会議、常設委員会を定期的に、また特設委員会を適宜開催し、各学部学科及び大学院研究科専攻では、教員がそれぞれの教育研究目的に合致するように、社会的機関としての大学の最も重要な使命である教育研究を行っている。

教育では、専門科目とともに、「人間理解」「国際理解」「社会理解」「自然理解」の教養科目を充実するカリキュラムを構築し、建学の理念にも掲げた「よりよい人間関係とホスピタリティの探究・実現」を重視・具体化する、留学生を含めて、多様化する学生への適切な対応を心がけた学生と教員の心が通う授業を展開している。

研究では、教育の目標に掲げた「地域から愛され、地域社会に貢献できる人材の育成」と対応する地域社会の文化の育成、経済と福祉の振興、住民の健康の維持・増進に貢献する知的活動を推進し、学問的拠点の役割を果たす研究を展開している。

倫理問題として注目されるセクシュアル・ハラスメントに対しては特設委員会としてその対策委員会を設置し、その防止及び対応に関する規程を定め、策定した防止ガイドラインに基づく小冊子「セクシュアル・ハラスメントのない大学にするために」を作成・配布している。

また、個人情報保護については、設置者である学校法人九州文化学園が本学を含む学園所属の各学校での個人情報の収集、管理、利用、開示、提供等について定めた「個人情報の保護に関する規則」に則り、法律の趣旨及び文部科学省が示す指針に即して、個人情報の適正な利用と保護に努めている。

更に、教育研究に関係する倫理問題については、学部あるいは学科で、まずそれぞれに固有の問題に対処する委員会、次に全学で共通の問題に対処する委員会を設けて対処する方針で進み、これまでに社会福祉学科で倫理委員会、薬学部で研究倫理委員会を設置、学生の実習や卒業研究の指導並びに社会福祉学専攻の大学院生の特別研究指導に役立っている。



図 11-1 小冊子「セクシュアル・ハラスメントのない大学にするために」

(2) 11-1の自己評価

本学では、教育研究の領域が当初の国際観光と社会福祉から健康栄養、薬学、更に地域マネジメントと拡大し、3学部、2大学院研究科の教育研究体制を整えるに至ったが、建学の理念並びに教育の目標は、本学が社会的機関としてその使命を果たす上で組織倫理の基本として十分に機能している。

また、モットー「いつも、人から。そして、心から。」は、教職員・学生が日常の行動で自らが遵守すべき、最も重要な道德規範を提示する役割を果たしている。

更に、組織倫理の実践に関しては、本学の学生・教職員の多くは、授業・課外活動の重要な特色をなす「茶道文化」を学ぶことによって、建学の理念に掲げた組織倫理の基本である「人間尊重」「ホスピタリティ(もてなしの心)の探求・実現」を実践している。

(3) 11-1の改善・向上方策 (将来計画)

本学の組織倫理の基本をなす建学の理念を実現し、教育目標達成を目指して、教育研究並びに社会貢献を更に充実し、これを支援する管理運営を促進するために、教育研究、社会貢献、管理運営の内容・実績を「運営会議」「教授会」「学科会議」並びに常設・特設の委員会で綿密に点検・評価し、不断の改善に努める。

11-2. 学内外に対する危機管理体制が整備され、かつ適切に機能していること。

(1) 事実の説明 (現状)

11-2-① 学内外に対する危機管理体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

危機管理については、学校法人九州文化学園が、危機管理の対象、対策、通報等について「危機管理規則」を定めて、大学を含む所属の各学校、学生、教職員及び近隣の住民の安全確保を図っている。

防火・防災については、大学及び法人のそれぞれで、対処の徹底、災害による物的・人的被害の軽減を目的に、防火・防災管理規定を定めている。学内では、防火・防災及び安全対策、警備取締りは、総務部庶務課の所掌で、警察及び消防と連絡を密にし、組織的な危機管理体制の強化に努めている。また、キャンパスには、年間を通して、夜間も警備のための職員が常駐し、更に、緊急事態に備えて連絡網を整備し、万全を期している。

衛生に関する日常の危機管理については、保険管理センターが総務部庶務課と連携して、対処にあっている。

学生に対しては、学生生活を送る上での不慮の事故に備え、「学生教育研究災害障害保険」及び「学生教育研究賠償責任保険」に、学部学生は全員加入、大学院生は任意加入させることを定めて、学生の教育研究活動中の災害事故による死亡・障害の補償及び学生の正課・大学行事中の活動等で他人に傷害・財物損壊を与えた場合の損害賠償補償にあてることにしている。

また、学生が安全な日常生活を送るための重要事項として、クレジットカードの使用、多重債務や悪徳商法の危険性、犯罪の未然防止や火災予防のための心がけ、体と心の健康、保健管理センターの利用、セクシュアル・ハラスメント、交通事故の防止、緊急連絡先について、「学生便覧」に記述して、注意を喚起している。

更に、国際観光学科で実施する学生の短期海外研修には、専任教員が引率者として全行程参加して、学生の安全確保に努めている。

(2) 11-2の自己評価

本学では、開学以来今日まで、防火、防災、衛生については、危険な事態・事故の発生はなく、学内外に対する危機管理体制並びに安全対策が機能している。

学外での学生、特に留学生による交通事故は、開学当初に比べ減少の傾向にあるが、その防止については更に注意を喚起する必要がある。

(3) 11-2の改善・向上方策（将来計画）

学内の教育研究の進展、自然や社会の変化に起因して新たに発生すると予見される災害や事故に対して必要な対応を加えつつ、現行の危機管理体制・安全対策を継続・実施する。

教職員各自が操作するパーソナルコンピュータへの外部からの不正侵入あるいは情報漏洩に対する対策は、外注のサーバー管理を含めて、改善・実施する。

11-3. 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

11-3-① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

教員の学術研究成果の編集・刊行及びこれを口頭発表する学内研究会の運営は、常設の「研究センター委員会規程」に基づいて実施され、平成12（2000）年の開学以来連続して、毎年1回定期的に「長崎国際大学論叢」が刊行され、「学術研究報告会」が開催されている。

これに加えて、平成16（2004）年、平成17（2005）年には、学内学会「長崎国際大学社会福祉学会」「長崎国際大学国際観光学会」が設立され、毎年1回の学会開催と学会誌「長崎国際大学社会福祉学会・研究紀要」「観光学論集」が刊行されて、関係教員及び大学院生に研究発表の機会を提供し、それぞれの学会を学外に開くことによって、地域の社会福祉、観光事業関係者との知的交流を可能にする仕組みをつくり出している。

更に、本学教員の研究を通じた地域貢献となる教育研究成果公開の機会としては、本学常設の「地域振興委員会」が主宰し、開学以来、毎年前期・後期にそれぞれ6～8回、本学の教育研究の特徴を示すテーマを設定して行う公開講座、並びに不定期ではあるが長崎県内各地の教育委員会、観光協会、高校等の要請に応じて行う出前講座がある。

教員の研究活動の広報については、開学以来、2年ごとに刊行する「長崎国際大学自己点検・評価報告書II《教員個人の諸活動について》」に、教員各自の研究成果リストを年度ごとに提示・公表している。

更に、教員の教育研究活動の広報については、大学の広報活動の一環として、「長崎国際大学大事典—大学案内」（平成19（2007）年度、A-4版、120頁）を刊行し、これに全専任教員とその授業・研究内容を、大学の全容、理念と学びの特徴、学生の就職・キャンパスライフ・暮らし・国際交流活動に関する情報と合わせて、公開している。

(2) 11-3の自己評価

平成12（2000）年開学の新設地方大学として、多様化する学生の教育に特に意を注ぐことが教員各自に要請される状況のもとで、本学の教育研究成果の学内外での広報活動は、「長崎国際大学論叢」の刊行をはじめとして、個別の事項には改善の余地を

残しているものもあるが、全体としては、その目的に沿って成果をあげている。

「学術研究報告会」は、学内で、研究分野を異にする教職員、大学院生の相互理解・啓発、知的刺激・緊張関係の維持、教員各自の社会の要望に応える研究発展の方向模索に役立っている。

大学院開設とともに設立された「長崎国際大学社会福祉学会」「長崎国際大学国際観光学会」は、地域の社会福祉事業、観光産業の振興に寄与する応用研究の進展を刺激、促進し、学生の実習・研修のための地域ネットワーク形成に貢献している。

全学の教員が協力して、地域社会の人々の関心・興味に配慮して開催する公開講座は、受講者のアンケートでは高い評価を得ていて、教員各自の教育研究成果を活かし、地域社会の知的活動拠点を目指す本学の歩みを確実にしている。

このような活動に加えて、インターネットによる広報活動に取り組むことの重要性は、本学でもかねてから指摘されてきたが、取組みは十分とはいえないのが現状である。教員の教育研究活動を更に活発にし、その成果の広報にもインターネットを十分に利用できる体制、設備等を整えることが急務である。

(3) 1 1 - 3の改善・向上方策（将来計画）

「長崎国際大学論叢」及び「学術研究報告会」は、当初の趣旨・目的を大切に、人間社会学部に加え、健康管理学部、薬学部と本学の教育研究領域が拡大している状況に配慮して、論叢は編集、報告会は運営について、改善を加えつつ、それぞれ刊行と開催を継続する。「長崎国際大学社会福祉学会」「長崎国際大学国際観光学会」の活動を充実・継続する。

「教員個人の諸活動の自己点検・評価報告書」の刊行を継続するとともに、平成 19（2007）年度新設の常設委員会「ホームページ委員会」を中心に、教員の教育研究内容・成果の広報にホームページの活用を図る。

【規準 1 1 の自己評価】

本学は学校法人九州文化学園が佐世保市、長崎県、地元経済会の支援を得て公私協力方式で開設された大学として、建学の理念と教育の目標に示した組織倫理の趣旨を大切に、教育研究の社会的責務を果たしつつある。また、国際観光、社会福祉、健康栄養、薬学、地域マネジメントの各領域で、専門職業人の育成と実践的な研究で、社会特に地域社会への貢献に努めて現在に至っている。

【規準 1 1 の改善・向上方策（将来計画）】

大学がその組織倫理に基づき、教育研究のための社会的機関としての責務を果たすためには、迎え入れる学生の資質・志望の多様化並びに育成した学生を送り出す社会の状況・要望の変化に配慮して、絶えずその態勢を整え、内容の充実を図りながら教育研究を展開する必要がある。

本学ではこれまでに確立してきた大学の管理運営体制と運営の経験を生かし、各組織の見直しも含めて、その機能の向上を図りながら、「運営会議」と「自己点検・評価委員会」を中心に、全教職員の協力のもとに、不断の教育研究改善に努める。

IV. 特記事項

1. 教養教育としての茶道文化

1-1. 取組みの内容について

(1) 建学の理念と茶道文化

本学の建学の理念は「人間尊重を基本理念に、よりよい人間関係とホスピタリティの探求・実現、並びに文化と健康を大切にする社会の建設に貢献する教育・研究」を行うことである。そして、本学の教育の眼目とも言うべき「ホスピタリティ」の精神を、単に理論としてのみではなく、実践的に学ばせるべき教養科目として設置されているのが「茶道文化」である。高度な美的感覚と深い精神性との融合を目指す総合芸術として、我が国が誇るべき伝統文化の一つである茶道のなかでも、本学では地元長崎県にゆかりの深い鎮信流を取り入れ、開学当初から鎮信流に基づく「茶道文化」を教養教育の根幹として推進してきた。教養科目における「茶道文化」の位置づけと、各学科の専門教育に対するその関わり方は下に示すとおりである。

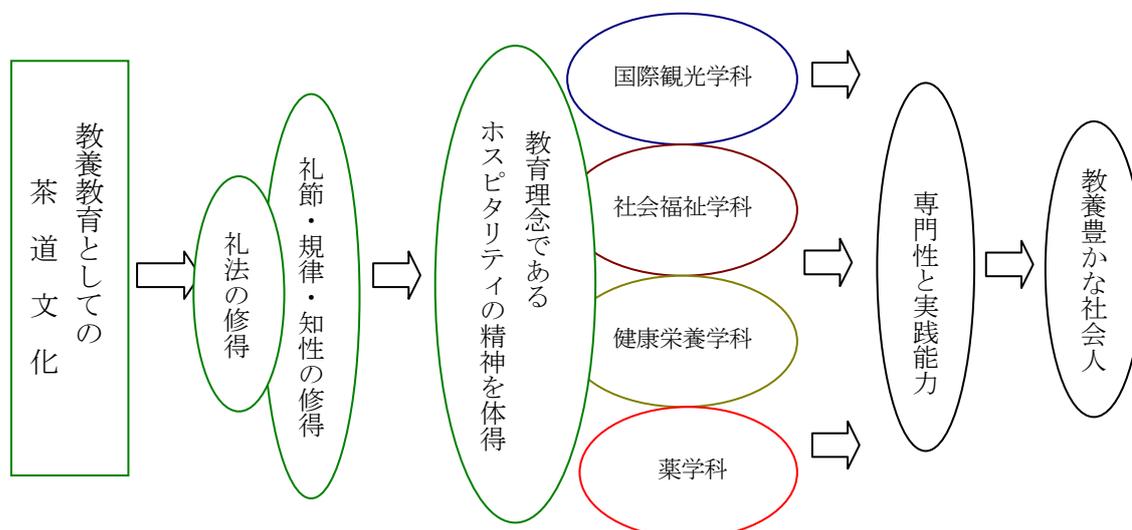


図 1-1 茶道文化の位置づけを示す図

(2) 「茶道文化」の授業科目としての特徴

本学の教養科目である「全学共通科目」のなかには『導入』『人間理解』『社会理解』『国際理解』『自然理解』の5分野が設けられているが、「茶道文化」はそのうちの『人間理解』に位置づけられ、「茶道文化ⅠA」～「茶道文化ⅣB」までが開設されている。茶道の実技を中心とした演習として、週1コマ半期1単位の科目であり、各学年に対応して「茶道文化ⅠA～ⅣB」までが組み立てられているが、もとより学年を問わず初級の「茶道文化ⅠA」から履修を開始することは可能である。内容的には、茶道の歴史や思想、茶器や花器などについての解説と点前（てまえ）の実技指導とから成り立っている。茶道点前の習得を基盤とする科目の特質上、通常の講義・演習とは異なり、学内の茶室を教室として使用している。

(3) 授業の実施状況

「茶道文化Ⅰ～Ⅱ」では、まず「ホスピタリティ」の視点から茶道を取り上げることの

意義を説明し、「茶道とは何か」「なぜ茶道を学ぶのか」という学習の動機付けを行なう。そして、「人間づくり」の基礎として茶道における基本的な礼法を身に付け、茶道の精神や点前の作法を日々の生活のなかに活かすことができるよう指導する。「茶道文化Ⅲ」では点前の基礎編から応用編へと進み、点前のなかで示される「ホスピタリティ」、すなわち亭主（もてなす側）と客（もてなされる側）双方の心遣いや気配りを中心に、茶の三要素（落ち着き・姿勢・道具の位置）などについて考えていく。また、「茶道文化Ⅲ」では、大学中庭で大学の教職員だけでなく地域の方々も参加する「観月茶会」を実施しており、地域交流にも貢献している。「茶道文化Ⅰ～Ⅲ」では以下の点が共通している。

- ① 教員1人当たり7～8名の学生を指導するというゆとりある教育形態を確保している。
- ② 学生に達成感をもたせるために、点前の一つひとつのプロセスを徹底して指導するという「割稽古」の形態をとり、個々の学生の能力に対応している。
- ③ 客作法というかたちで実践される茶道の「ホスピタリティ」の精神を体得し、それを地域交流に活かすため、地域の各種茶会への参加を義務づけている。

更に「茶道文化Ⅳ」では、主に茶会を通して「もてなし」とは何かを学び、「ホスピタリティ」に関するより高度な理論と実践を修得する。茶会では、学生が相互に亭主と客とになる訓練を通して、基本的な人間関係を構築するコミュニケーションの能力を育むことができる。また、相互に茶を点て、もてなし、飲み、更には裏方での準備・整理にあたる水屋仕事をも必ず体験することにより、茶会の企画という一連の作業のなかで学生の中に強固な「共同体」意識が芽生えていくことを目指す。「茶道文化ⅣA・B」の特色は以下の点である。



図 1-2 少人数教育による指導風景

- ① 学生10～15人のグループ学習方式で、茶会の企画や点前のより高度な訓練を行なう。指導者は1グループに1～3人を配置し、徹底した少人数教育が実現されている。
- ② 前後期に各1回、集中講義の形態で、学内外の茶室を利用して、正式の茶会「正午の茶事」を実施する。
- ③ 3月には、学外の茶室(耳順亭)で鎮信流の先生方、地域の方々を招いての「卒業茶会」を実施している。地元の茶道を紹介するというかたちで、地域交流の役割も担っている。

1-2. 取組みの特色について

(1) 茶道文化による人間教育の実践

本学が「ホスピタリティ」の精神を実践的に修得する素材として、茶道を教養教育の根幹に据えているのは、茶道の追求する高い精神性に則って、知識のみに偏らない人間教育を施すためであり、それは着実に成果を挙げている。茶道においては、何よりも品格の向上と、挨拶や礼儀の体得が求められるため、茶道教育によって人間性の練磨および社会性の獲得が期待される。また、茶道の点前とは単に技術のみではなく、自己の内面を静かにみつめ、清らかな動作のうちにそれを表現する礼法の修得を含んでいる。更には、美や善に対する鋭敏な感性を涵養する上で、総合芸術としての茶道は他に類例のない教育機会を提供する。茶道によって「ホスピタリティ」の精神を育成しようとする本学の人間教育によって、近年の日本社会で急速に失われつつある「礼節ある人材」を輩出するという効果が期待され、更には新設大学である本学の教育伝統や学風の形成に資するところが大きい。

(2) 茶道を通しての伝統文化理解・国際理解および地域貢献

「茶道文化」の授業を通して、学生が日本の伝統文化を「再発見」「再認識」することは、真の国際人育成に役立つ。自国文化の独自性に対する理解は異文化理解の第一歩であり、日本文化に対する理解を欠いては国際人たることは望み得ない。点前の実技という身体的レベルでの学習によって茶道という総合芸術を学ぶことは、日本文化の理解を深める上で何よりの好機となっている。同時にまた、茶道は留学生が日本文化を知るための恰好の機会であり、日本人学生と留学生とが何の違和感もなく、同じ場で茶道を学ぶ姿は、本学の推進する国際交流の理想像を端的に象徴している。国内外の賓客・来訪者のために、授業の一環として茶席を設け、点前を披露することにより、本学の地域性と国際性とが絶妙に表現される結果となっている。更に、地元ゆかりの鎮信流を取り入れていることは、学生たち自身の地元・長崎県の文化・歴史に対する関心を高めて、さまざまな地域貢献に役立っており、地域に基盤を置く大学として大いに意義がある。

(3) 授業担当者の編成

「茶道文化」では、2名の専任教員のほかに、非常勤講師、非常勤補助者が相互に緊密な連携を取りながら授業を行なっているほか、本学の教職員や同一の学校法人・九州文化学園に属する長崎短期大学などからも適宜必要な人員が授業補助の任に当たっている。また、教育効果という点で最も有意義と思われるのは、3・4年生や大学院生の中から特に熱心で技量・品格共に卓抜な者を25名程度選抜して、1・2年生の指導に当たらせていることである。もとよりこれらの授業補助者は成績評価・単位認定には関与しないが、実際の授業では教師と学生との懸隔を埋め、相互の意思疎通を促進する上で極めて大きな役割を果たしている。



図 1-3 補助員による指導風景

(4) 全学の組織的対応

「茶道文化」については、全学挙げての組織的対応がきわめて自然なかたちで実現されている。多くの教職員が職務や専攻の違いを越えて、毎週「夜茶」という茶道研鑽の場を自発的にもち、学生と同じように点前の稽古に励み、茶道の文化的背景とそこに示される「ホスピタリティ」について理解を深めている。さまざまな機会に学生が茶席や茶会を設ける際にも、その意義を全教職員が理解し、全学的な支援体制がとられている。また、建学の精神の核となる「ホスピタリティ」とその具体的実践としての「茶道文化」に対する全学的な理解のゆえに、他の教養科目や学科専門科目においても、教員と学生との距離が極めて近い授業を実現することが可能となっている。

(5) 「茶道文化」の履修者数・免許状

「茶道文化」は自由選択科目であるが、学生の茶道に対する関心は非常に高く、平成19(2007)年度前期は、「茶道文化ⅠA」が273人、「茶道文化Ⅱ」が189人、「茶道文化Ⅲ」が63人、「茶道文化Ⅳ」が62人と589人もの学生が履修している。そのなかには留学生も含まれており、日本文化や日本事情に対する彼らの関心を深めさせている。

また平成18(2006)年度に、鎮信流の最初の免許資格状である「初歩伝」を取得した者は、134人、更に上の「初伝」を取得した者は36人となっており、更に高い段位を目指して研鑽を積んでいる。大学での勉学が希少価値のある茶道免許状の取得に結びつくことは、それ自体が学生にとって魅力的であるのみならず、就職活動でも大いに役立っており、茶道による教養教育の実績として評価に値しよう。

(6) 今後へ向けて

若者のモラルの低下、日本の社会全体に蔓延する道徳的規範意識の弱体化をみると、倫理的感覚、美的感覚など人間として期待されるべき基本的な素質を、将来の人材である大学生のなかに育むことは、現代社会の緊急の課題である。こうした重要な高等教育の課題に「ホスピタリティ」の観点から取り組み、しかも茶道という日本固有の伝統文化を教材として実績を挙げつつあるのが、茶会における実践教育であり、「茶道文化」という教養教育による人間教育である。大学教育のあり方に対する再検討・再評価が進む今日、従来どおりの教室の講義形式による古典的教授法を脱却し、身体的レベルでの学習も含み得る総合芸術によって、建学の精神の核である「ホスピタリティの探究」の実現に向けて4年間有機的に取り組むという本学の教養教育の試みは、十分に先駆的教育実験としての意味を有し、更に地域との連携によるその教育実践は、他の大学に対する教育モデルを提供するものと思われる。

表 1-1 過去 4 年間の茶道文化履修状況

平成19(2007)年度茶道文化の履修者数

	合計	1年	2年	3年	4年
茶道文化 I	273	263	0	10	1
茶道文化 II	189	-	173	9	7
茶道文化 III	63	-	-	61	2
茶道文化 IV	62	-	-	-	62
合計	587	263	173	80	72
履修率〔履修者数／在籍数〕	38%	67%	44%	23%	18%

平成18(2006)年度茶道文化の履修者数

	合計	1年	2年	3年	4年
茶道文化 I	401	339	29	17	16
茶道文化 II	180	-	167	9	4
茶道文化 III	92	-	-	89	3
茶道文化 IV	55	-	-	-	55
合計	728	339	196	115	78
履修率〔履修者数／在籍数〕	46%	86%	56%	39%	19%

平成17(2005)年度茶道文化の履修者数

	合計	1年	2年	3年	4年
茶道文化 I	274	260	5	8	1
茶道文化 II	195	-	187	5	3
茶道文化 III	86	-	-	82	4
茶道文化 IV	54	-	-	-	54
合計	609	260	192	95	62
履修率〔履修者数／在籍数〕	40%	75%	49%	24%	16%

平成16(2005)年度茶道文化の履修者数

	合計	1年	2年	3年	4年
茶道文化 I	309	270	23	9	7
茶道文化 II	186	-	169	14	3
茶道文化 III	83	-	-	76	7
茶道文化 IV	42	-	-	-	42
合計	620	270	192	99	59
履修率〔履修者数／在籍数〕	40%	69%	49%	27%	16%

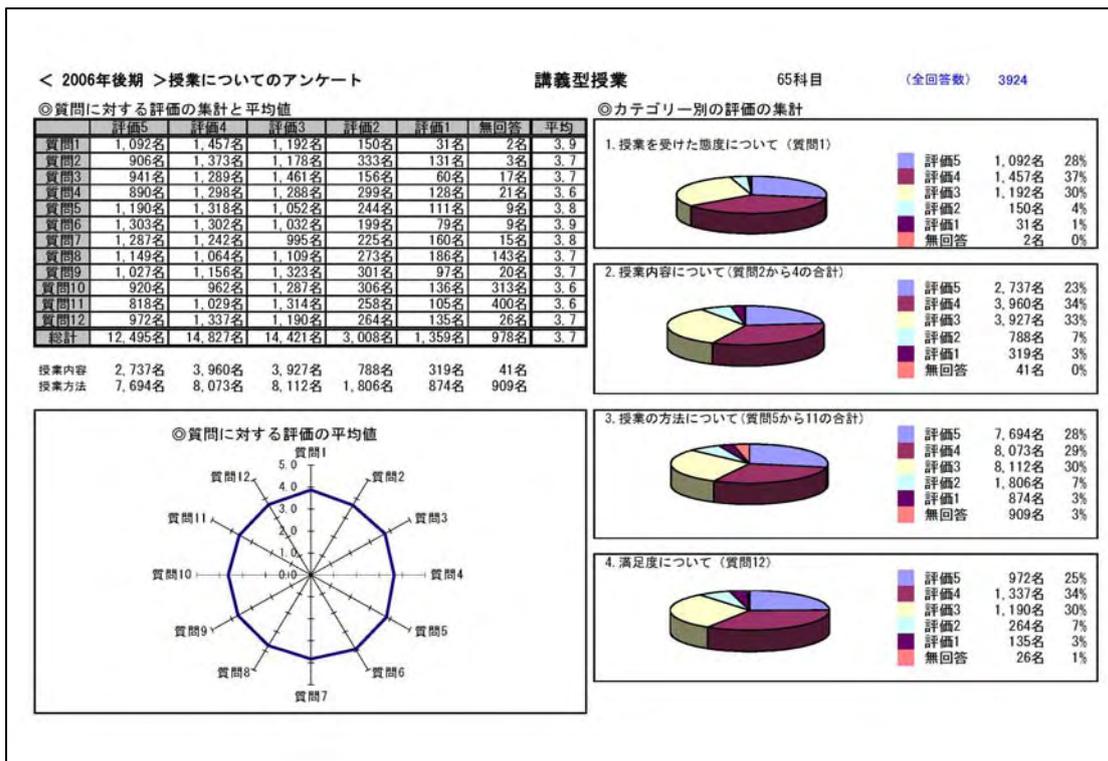


図 2-2 授業アンケート集計様式

当初は、全教科目で行っていたが、授業・学生数の増加とともに評価結果の集計等の事務量が膨大になることもあり、授業アンケートの結果を分析した結果、全教科目実施でなくても、十分な評価が得られることが判明した。この事は、第9回教育向上研究会で報告された。

学生による授業アンケートから見た授業改善の方向(第9回教育向上研究会報告)

1. 授業評価の構造とアンケートの位置づけ

(1) 授業評価の構造—授業評価は何によって決まるか？

- ① 学生要因
 - 1) 履修動機
 - 2) 資質 (学力)
 - 3) 生活 (態度、経済面)
- ② 教員要因
 - 1) 教える技術
 - 2) 負荷：科目数、受講学生数 その他業務
 - 3) 年齢
- ③ 授業環境要因
 - 1) 施設・設備
 - 2) 機器
 - 3) 履修指導 (情報)
- ④ 授業構成要因

- 1) カリキュラム設定（方針、種類、レベル）
 - 2) 教員構成
 - 3) 履修条件
- (2) 授業アンケートの位置づけ
- ① 授業アンケートの限界
 - ・ 要因の一部をカバー
 - ② 本授業アンケートの役割
 - ・ 授業改善対象項目の順位づけ
 - ・ 代替／補完要因項目の活用
- (3) 今後の授業改善課題
- 検討範囲を広げる

2. アンケート調査概要

(1) アンケート実施目的

学生による授業アンケートは、開学の2000年4月以降、学長を委員長とする自己点検・評価委員会において検討・実施されてきた。本アンケートは、授業に対する学生のニーズを的確に把握し、今後の授業内容及び授業方法を改善し、学生の授業に対する満足度の向上（離学防止の点も含む）を目指すことを目的とした。

(2) 実施方法

原則として、各教員が担当するすべての授業科目について、2002年度前後期各2回、2003年度前後期各2回の調査を講義時に実施した。したがって、本アンケートは全数調査にほぼ近く、サンプル調査（全体から無作為に調査対象を抽出する調査）時に伴う誤差はほとんどないといえる。

(3) 調査項目

調査項目は担当科目の性格により多少異なるが、「授業を受けた態度について」「授業の内容について」「授業の方法について」「授業に対する満足度」の4項目に整理される。

(4) 回収アンケートの状況

回収したアンケート数は2002年度18,414、2003年度19,902であった（白紙等の無効回答を除く）。

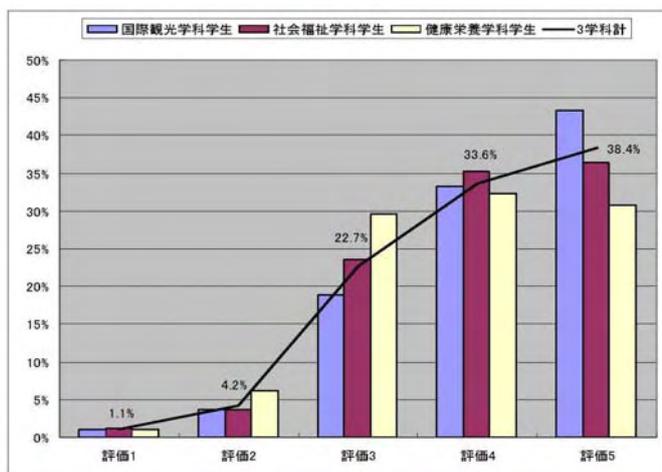
(5) 分析の進め方

分析では、調査結果の集計を一步進め、学科での改善検討、担当教員による授業改善に資する資料の提供を試みた。まず、学科別に「学生の授業に対する全体満足度」を把握し、また学年別にも分析するなどして授業改善の重要対象など議論の素材を提供すること、さらに、学科別に満足度に影響する要因、すなわち満足度向上重要項目を重回帰分析の手法で抽出し、効果的な授業改善を検討できる資料の作成・提供に努めた。

3. 全体満足度（授業に対する満足度）

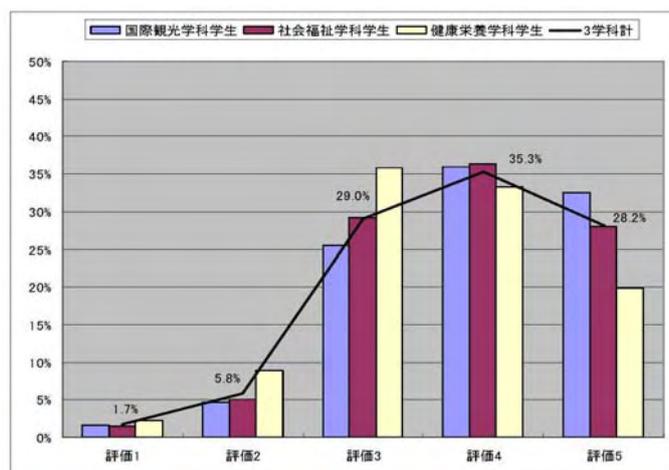
(1) 所属学科別、全学共通科目、各学科専門科目、教職科目の評価(5段階)

① 所属学科別全学共通科目の評価



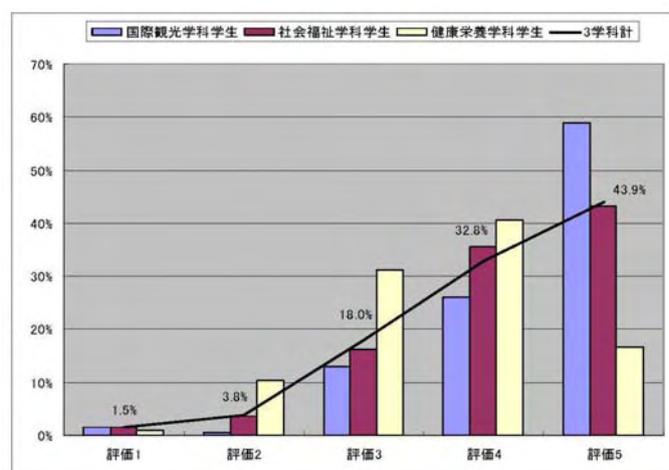
評価5を回答した学生数÷受講学生数
 国際観光:44.6%
 社会福祉:38.1%
 健康栄養:32.5%

② 所属学科別各学科専門科目の評価



評価5を回答した学生数÷受講学生数
 国際観光:32.5%
 社会福祉:28.0%
 健康栄養:19.9%

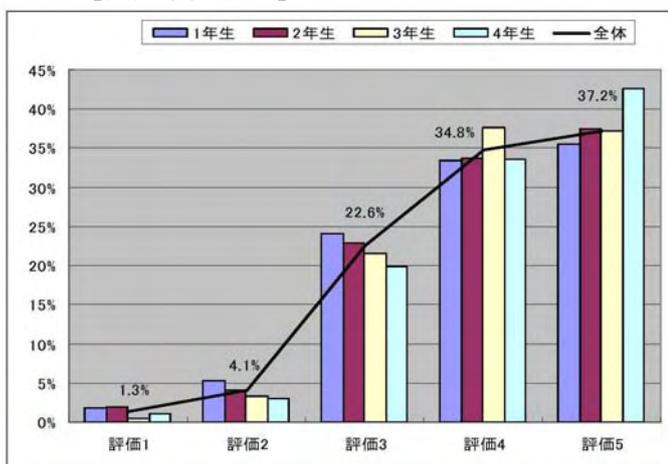
③ 所属学科別教職科目の評価



評価5を回答した学生数÷受講学生数
 国際観光:58.9%
 社会福祉:43.1%
 健康栄養:16.7%

(2) 学科別・学年別全授業科目の評価(5段)

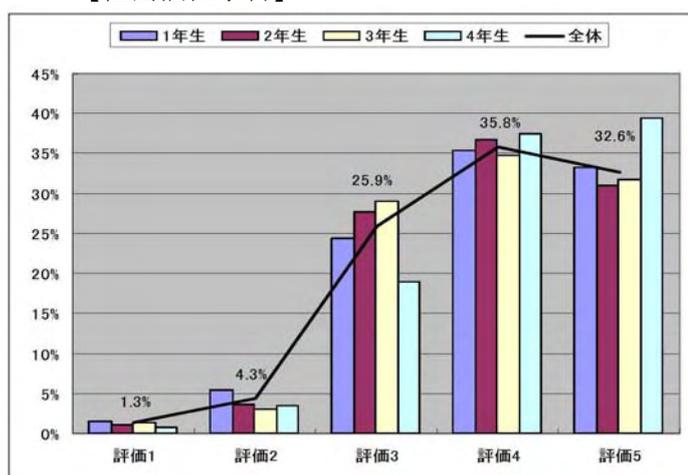
【国際観光学科】



評価5と4を回答した学生数
÷受講学生数

4年:76.0%
3年:74.8%
2年:71.2%
1年:68.9%

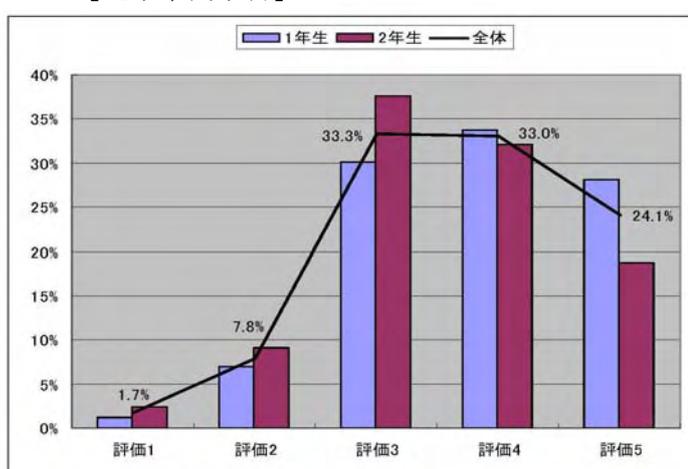
【社会福祉学科】



評価5と4を回答した学生数
÷受講学生数

4年:76.9%
3年:66.5%
2年:67.6%
1年:68.6%

【健康栄養学科】



評価5と4を回答した学生数
÷受講学生数

2年:50.8%
1年:61.8%

4. 授業満足度への影響要因（重回帰分析結果）と授業改善の方向

(1) 国際観光学科

「学生の興味」を引き出すことを中心に、「授業での学生参加」を促し、「熱意ある授業」を行う。

重回帰式(加法型)		
変数名	偏回帰係数	標準偏回帰係数
質問04	0.36405	0.38164
質問11	0.16552	0.18805
質問06	0.19544	0.18542
質問07	0.13412	0.13625
質問01	0.13262	0.12241
定数項	0.05949	

質問 4：授業内容は興味あるものであったか

質問 11：学生の参加を促していたか

質問 6：熱意の感じられる授業であったか

質問 7：教科書、参考書、配布プリントの使用は適切であったか

質問 1：あなたは授業に熱心に参加したか

- 重要な改善項目である質問 4「授業への興味」の代替・補完要因

質問 5 話し方は明瞭であったか

質問 2 授業内容はわかりやすかったか

質問 3 シラバスと授業内容に整合性はあったか

(2) 社会福祉学科

「分りやすい授業」を心がけることを中心に、「熱意ある授業」を行い、「授業での学生参加」と「授業への参加」を促す。

重回帰式(加法型)		
変数名	偏回帰係数	標準偏回帰係数
質問02	0.34710	0.36118
質問06	0.23673	0.23737
質問11	0.16841	0.18888
質問01	0.16591	0.15100
質問07	0.07711	0.07931
定数項	0.08160	

質問 2：授業内容は分かりやすかったか

質問 6：熱意の感じられる授業であったか

質問 11：学生の参加を促していたか

質問 1：あなたは授業に熱心に参加したか

質問 7：教科書、参考書、配布プリントの使用は適切であったか

- 重要な改善項目である質問2「分かりやすい授業」の代替・補完要因
質問3 シラバスと授業内容に整合性はあったか
質問4 授業への興味
質問5 話し方は明瞭であったか
- 重要な改善項目である質問6「熱意ある授業」の代替・補完要因
質問5 話し方は明瞭であったか

(3) 健康栄養学科

「分かりやすい授業」を心がけることを中心に、「授業での学生参加」を促し、「配布資料の適切な使用」を行い、「授業への参加」を促し、「熱意ある授業」を行う。

重回帰式(加法型)		
変数名	偏回帰係数	標準偏回帰係数
質問02	0.41779	0.42983
質問11	0.17121	0.17275
質問07	0.15036	0.14802
質問01	0.15986	0.14314
質問06	0.12572	0.11952
定数項	-0.10394	

質問2：授業内容は分かりやすかったか

質問11：学生の参加を促していたか

質問7：教科書、参考書、配布プリントの使用は適切であったか

質問1：あなたは授業に熱心に参加したか

質問6：熱意の感じられる授業であったか

- 重要な改善項目である質問2「分かりやすい授業」の代替・補完要因
質問3 シラバスと授業内容に整合性はあったか
質問4 授業への興味
質問5 話し方は明瞭であったか
質問8 板書や代わりに機器の使用は適切であったか

3. 卒業生アンケート調査結果

平成 19(2007)年 3 月に卒業生に対して「大学生生活 4 年間の感想」を問う卒業生アンケートを実施した。この事は、第 14 回教育向上研究会で報告された。

卒業生アンケート調査結果(第 14 回教育向上研究会報告抜粋)

1. 調査概要

(1) 調査目的

本調査は、本学の授業、各部署のサービス等についての評価を聞き、教育や学生サービス向上のための資料とすることを目的として実施した。

(2) 調査対象

平成 18 年度卒業式参加卒業生を調査対象とした。卒業式に参加しなかった学生もいたため調査対象者は卒業生 368 名に達しなかった。

(3) 調査日

平成 19 年 3 月 17 日

(4) 調査方法

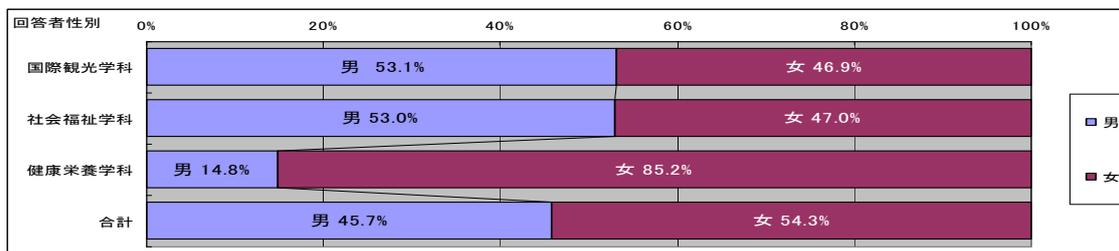
調査票は、学位記授与式会場にて卒業生に配布、自記入式で回収した。

(5) 回収状況

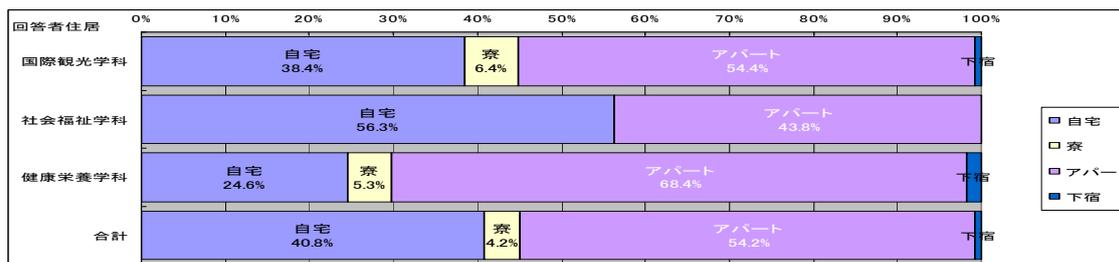
回収調査票は 292 票であった。卒業生 368 名に対する回収票の割合は 79.3%であり、結果についての誤算は少ないと見られる。

2. 回答者の基本属性

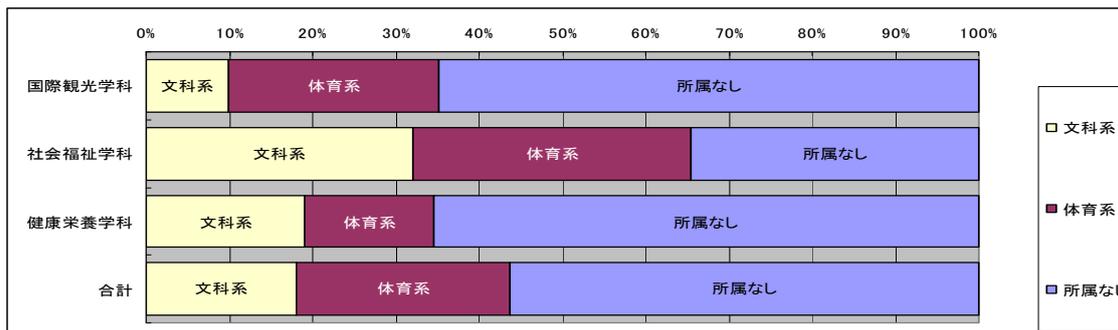
◆ 性別



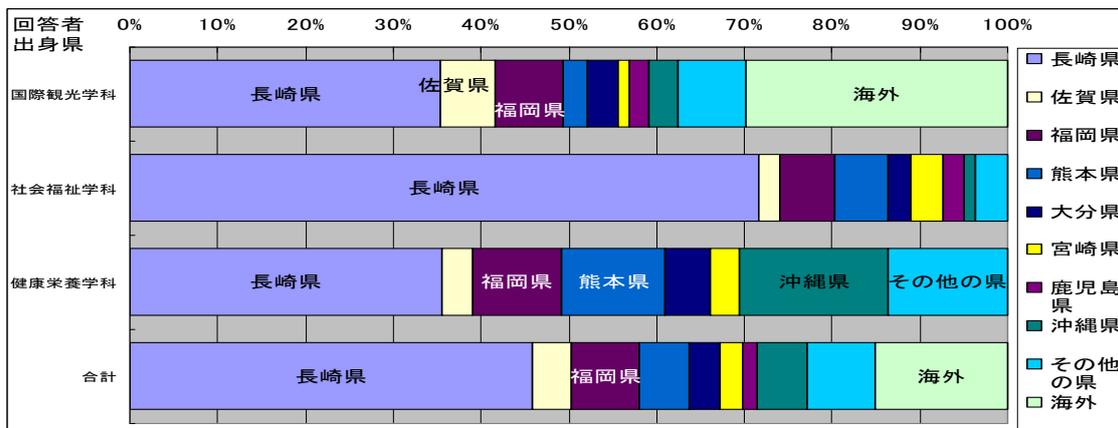
◆ 住居



◆ 部活・サークル



◆ 出身地

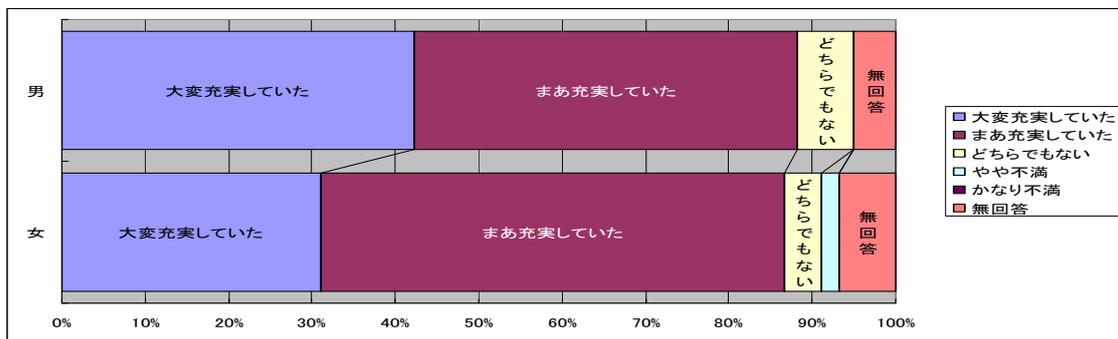


3. 調査結果

フェイス [回答者の属性質問] 部分と意見感想を除いた全 16 質問について、「満足」の回答割合を学科別に分析した [国際観光学科では日本人と留学生に分けて分析した]。

(1) 人間社会学部国際観光学科日本人

① 4年間の大学生活を振り返った感想



- 男子学生の 43.1%、女子学生の 30.2%が「大変充実していた」と回答
- 男子学生では、「教員の授業への取り組み」、女子学生では「授業・教員総合満足度」が充実の一因

- ◆ 男子学生の充実度が高い
- ◆ 「4年間の学生生活の満足」に影響している項目を調べると(重回帰分析結果、以

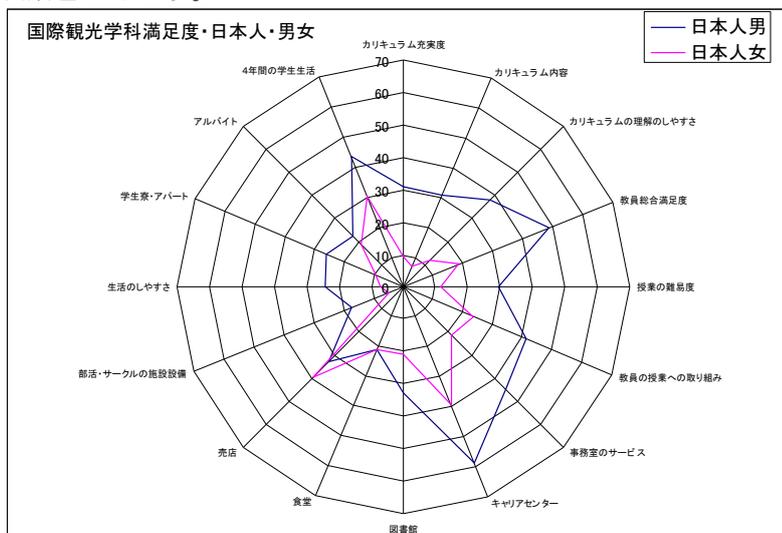
下同様)、男子学生では、「教員の授業への取り組み」と「部活・サークル施設設備」が影響している。(ただし、説明度合いが高いわけではない)。前者は「カリキュラム充実度」「カリキュラム内容」が関係している。

- ◆ 女子学生では、「授業・教員総合満足度」と「食堂」が影響している(但し、説明度合いが高いわけではない)。前者は「カリキュラムの理解のしやすさ」「カリキュラム内容」が関係している。「食堂」は食べることもあろうが、「楽しい集会・談話」であったか否かの要素が影響していよう。

②授業・施設、生活等についての評価

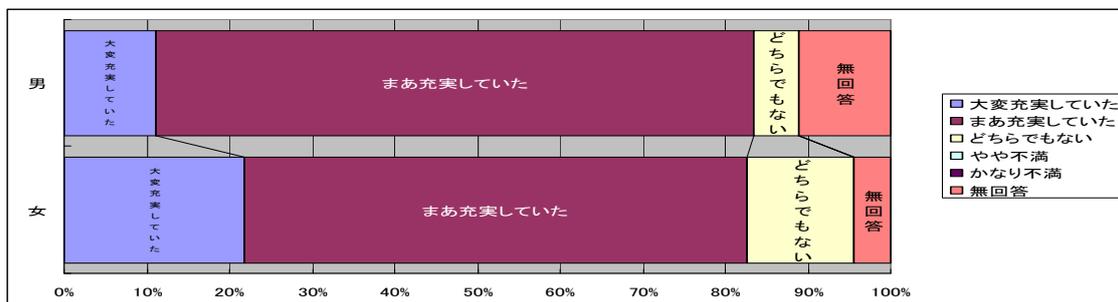
- 女子学生の「満足」、全般に低い。とくに「カリキュラム」「教員・授業」「大学周辺の環境」分野で低い
- 女子学生向けのカリキュラム提供の検討を

- ◆ 「食堂」と「売店」の2項目を除くすべての項目で女子学生の「満足」割合は男子学生の「満足」割合を下回っている。
- ◆ 「カリキュラム」と「教員・授業」および「大学周辺の環境」分野において女子学生の「満足」割合が低い。とくに「カリキュラム充実度 (9.3%)」「カリキュラム内容 (7.0%)」「部活・サークル用施設・設備 (4.7%)」「生活のしやすさ (7.0%)」「学生寮・アパート (9.3%)」での「満足」回答者は1割に達せず、「学生寮・アパート」を除いて3学科男女を通して最も低い割合である。また、「授業の難易度 (11.6%)」も比較的低い割合にとどまっている。
- ◆ 男子学生においては、「キャリアセンター (58.6%)」「授業・教員総合満足度 (48.3%)」などの評価が高い。
- ◆ 女性の「満足」割合が男性を大きく下回る項目は、「授業・教員総合満足度」「カリキュラムの理解のしやすさ」「カリキュラム内容」「事務室のサービス」「カリキュラム充実度」であった。この結果と大学生活の充実度への影響要因を考慮すると、女子学生向けのカリキュラム提供による授業・教員満足度の向上が大きな課題であろう。



(1) 人間社会学部国際観光学科留学生

① 4年間の大学生活を振り返った感想



■ 男子学生の11.1%、女子学生の21.7%が「大変充実していた」と回答

■ 女子学生では「カリキュラム内容」が充実の一因

- ◆ 男子学生では、「4年間の学生生活（11.1%）」の「大変充実していた」割合は低く、女子学生においても21.7%にとどまっている。
- ◆ 充実度を性別で比較すると、男子学生のみならず、女子学生においても他学科の結果を下回っている。「大変充実していた」と「まあ充実していた」を合わせると、それぞれ83.3%、82.6%となり、不満の割合は低いが、さらなる充実度アップが課題である。
- ◆ 「4年間の学生生活の満足」に影響している項目を調べると、男子留学生では、明確な要因はなく、「アルバイト」と「売店」が効いているようである。4年間の学生生活の満足度向上要因を見極める必要がある。
- ◆ 女子学生では、「カリキュラム内容」が影響している（ただし、説明度合いが高いわけではない）。「カリキュラム内容」は「カリキュラム充実度」と関係している。日本人女子学生同様に留学生女子学生向けのカリキュラム改善が必要とされている。

② 授業・施設、生活等についての評価

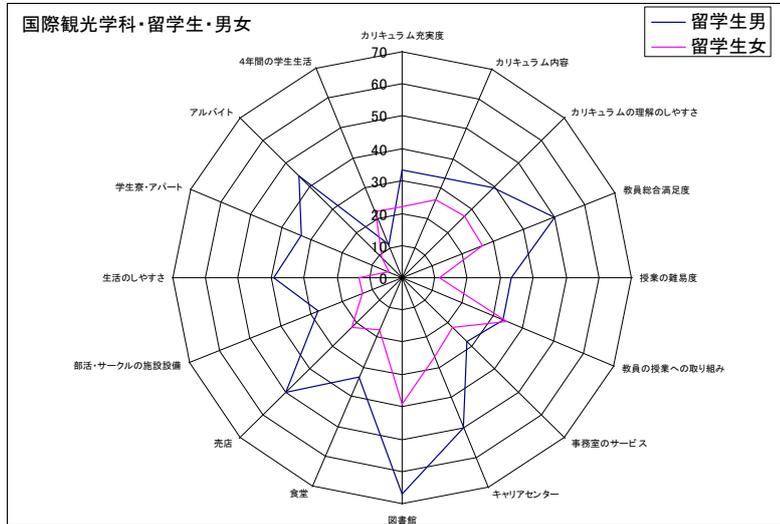
■ 日本人女子学生同様に留学生女子学生の「満足」は全般に低い。とくに「大学周辺の環境」分野で低い

■ 「学生寮・アパート」満足度向上は女子学生に共通する課題、「アルバイト」はとくに女子留学生対応必要

- ◆ 「教員の授業への取り組み」と「4年間の学生生活」の2項目を除くすべての項目で女子学生の「満足」割合は男子学生の「満足」割合を下回っている。男子学生に比べて女子学生の全体的な「満足」割合の低さは日本人女子学生の場合と同じである。
- ◆ 「大学周辺の環境」分野においては、日本人女子学生の場合と同様に留学生女子学生の「満足」割合が低い。とくに「学生寮・アパート（4.3%）」「アルバイト（8.7%）」での「満足」回答者は1割に達せず、他と比較して最も評価が低い。改善重点項目であろう。また、「授業の難易度（11.2%）」の「満足」割合も最も少ない割合である
- ◆ 一方、男子学生での「図書館（66.7%）」「教員総合満足度（50.0%）」「売店（50.0%）」

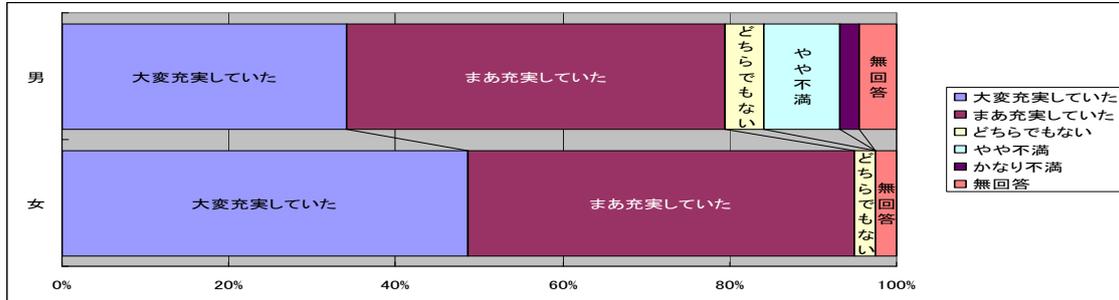
の評価は3学科中最も高い。

- ◆ 女性の「満足」割合が男性を大きく下回る項目は、「学生寮・アパート」「アルバイト」などである。前者は国籍に関わらず女子学生向けの、後者は特に女子留学生向けの改善が必要なことを示している。



(3) 人間社会学部社会福祉学科男女比較

① 4年間の大学生生活を振り返った感想



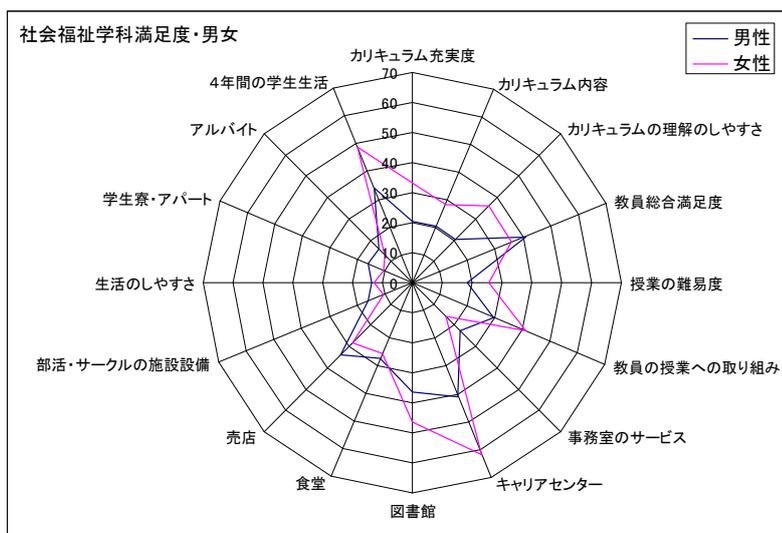
- 男子学生の34.1%、女子学生の48.7%が「大変充実していた」と回答
- 男子学生では「授業の難易度」、女子学生では「生活のしやすさ」と「カリキュラムの理解のしやすさ」が充実の一因

- ◆ 女子学生の充実度は高く、他の3学科の男女を通して最も高い割合であった。
- ◆ 「4年間の学生生活の満足」に影響している項目を調べると、男子学生では、「授業の難易度」と「部活・サークル施設設備」が影響している（ただし、説明度合いが高いわけではない）。前者は「カリキュラム内容」「カリキュラム充実度」が関係している。
- ◆ 女子学生では、「生活のしやすさ」と「カリキュラムの理解のしやすさ」が影響している（ただし、説明度合いが高いわけではない）。前者は「部活・サークル施設設備」「事務室のサービス」との相関が比較的高かったがたまたまであろうか。後者は「カリキュラム内容」「教員の授業への取り組み」が関係している。

② 授業・施設、生活等についての評価

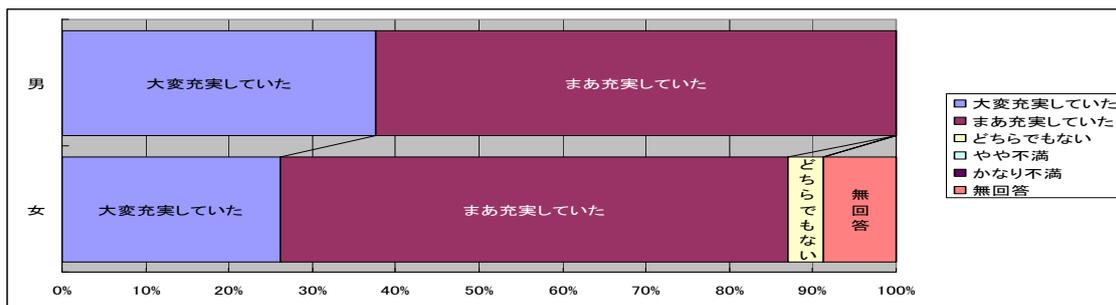
- 女子学生のみでの比較では「カリキュラム」分野での「満足」割合高い
- 男女とも「大学周辺の環境」分野で「満足」割合低い

- ◆ 全16項目の質問（フェイス質問を除く）の内、半数の8項目で女子学生の「満足」割合が男子学生の満足割合を上回っており、国際観光学科や健康栄養学科とは異なる結果となっている。
- ◆ 「カリキュラム」分野においては、男子学生の評価は他学科の男子学生と比べ低く、逆に、女子学生の評価は他学科の女子学生の評価に比べ高い。また、男子学生において「授業の難易度（18.2%）」の「満足」割合がやや低い。この項目は大学生活の充実度とも一部関係しており、「むずかしい」「やさしすぎる」「適度」の見極めをする必要がある。
- ◆ 男子学生についてもいえるが、とくに女子学生において「大学周辺の環境」分野における「満足」の割合が低い。なかでも、「学生寮・アパート（10.3%）」の「満足」割合は国際観光学科ほどではないが低い割合で、「自宅」通学者が他学科より多く、数値は低めに出ていることに注意しなければならないが、学科に関わらず女子学生に共通した低さといっていよう。
- ◆ 女子学生による「事務室のサービス（15.4%）」の評価は、全学科男女を通して最も低い割合であるが、「キャリアセンター（61.5%）」は逆にもっとも高い評価である。女子学生に高い理由は何であったのだろうか。



(4) 健康管理学部健康栄養学科男女比較

① 4年間の大学生活を振り返った感想



- 男子学生の37.5%、女子学生の26.1%が「大変充実していた」と回答
- 「授業の難易度」と「学生寮・アパート」が充実の一因

- ◆ 女子学生の「大変充実していた」割合は学科単位で見るともっとも低い（国際観光学科留学生（男女とも）ほどではないが）。一方、男子学生では学科単位で見るともっとも高い（国際観光学科の男子学生ほどではないが）。
- ◆ 「4年間の学生生活の満足」に影響している項目を調べると（健康栄養学科全体）、「授業の難易度」と「学生寮・アパート」が影響している（ただし、説明度合いが高いわけではない）。前者は「授業・教員総合満足度」、後者は「生活のしやすさ」が関係している。
- ◆ 健康栄養学科の回答者の64%が県外出身者であり、「学生寮・アパート」の整備をはじめとする「生活のしやすさ」の充足は今後も重要な課題であろう。

②授業・施設、生活等についての評価

- 女子学生の「満足」、全般に低い。とくに「カリキュラム」「キャンパスライフ」「大学周辺の環境」分野で低い
- 教員の授業への取り組みについては男女とも好評

- ◆ 「食堂」「売店」および「アルバイト」の3項目を除くすべての項目で女子学生の「満足」割合は男子学生の満足割合を下回っている。
- ◆ 「カリキュラム」と「大学周辺の環境」分野における女子学生の「満足」割合は、国際観光学科日本人女性の場合と同様に低い。
- ◆ 「教員の授業への取り組み」については男女とも他学科を上回る「満足」割合を示しており学生からの評価は高いが、「キャリアセンター」と「図書館」については逆の結果となった。
- ◆ 「キャンパスライフ」については、女子学生のみならず、男子学生においても「満足」割合は低く、健康栄養学科の評価の特徴といえる。とくに、「食堂（0.0%）」と満足回答者はひとりもなく、「売店（12.5%）」も他学科男女を通して最も厳しい評価となっている。男女とも「満足」割合が低いのは健康栄養上の判断であったのであろうか。

